

レクリエーション研究

第12号

第14回日本レクリエーション学会大会号

(1984年11月4日)

(国立鹿屋体育大学〈鹿児島県鹿屋市〉)

日本レクリエーション学会

1984年10月

I 研究発表

日 時：11月4日(日) 午前9時～11時30分

場 所：(A会場) 鹿屋体育大学 講義棟 204 教室(2階)

(B会場) 鹿屋体育大学 講義棟 205 教室(2階)

発表時間：1 演題の発表時間は12分とし、質問と討論時間を3分とする。

{	10分(発表終了 2分前)	ベル1回
	12分(発表終了)	ベル2回
	15分(質疑終了)	ベル3回

(A 会 場)

講義棟 204 教室

№	分類	発 表 時 刻	発 表 演 題	演 者	所 属	座 長
1	原 論	9:00	高齢化社会におけるスポーツ・レクリエーションの対応に関する一考察	後藤 哲也	中京大学 大学院	秋吉 嘉範 (福岡教育 大学)
2		9:15	宗教活動のもつレクリエーション要素について ～レクリエーションの生活化 からのアプローチ～	田中 一行	尼崎南 高等学校 良元分校	
3		9:30	ジョルジュ・バタイユの視点からと られたスポーツ・レクリエーション	芳賀 健治	東京家政 学院大学	
4	行 動 研 究	9:45	児童の心理的特性と親の養育態度、 感覚教科目の好悪、成績との関係 ～一次集計による基礎的考察～	梅津 廸子	女子聖学院 短期大学	今井 毅 (日本体育 大学)
5		10:00	子どもの体育教室参加に伴う遊び生 活の変容	綿田 育代	日本大学	
6		10:15	スポーツ参加と職場環境への適応	増田 慧	日本大学	
7		10:30	スポーツ参加と従業員の生きがい	今野 守	日本大学	
8	研 究	10:45	老後における余暇に関する一研究 ～サークル所属者と非所属者 との相違について～	鷺見 勝博	中京大学	永吉 宏英 (大阪体育 大学)
9		11:00	スポーツ・レクリエーション行動研 究における方法論考察Ⅰ ～活動参加調査における 回答誤差に関する研究～	原田 宗彦	ペンシル ベニア州立 大 学	
10		11:15	肢体障害大学生の障害部位別による 体育活動興味調査研究	金 命祚	釜山大学	

(B 会 場)

講義棟 205 教室

№	分類	発 表 時 刻	発 表 演 題	演 者	所 属	座 長
1	資源・ 計画論	9:00	欧米における余暇・レクリエーションに関するデータベースと文献情報検索システムについて	山口 泰雄	鹿屋体育学 大	西野 仁 (東海大学)
2		9:15	浜名湖地域における水域利用拠点の適性配置に関する調査	毛塚 宏	ラック計画 研 究 所	
3		9:30	フィットネス運動に関するシステム・アプローチ	横山 文人	筑波大学 大 学 院	
※ 4	ブ ロ グ ラ ム 開 発	9:45	新聞記事にみる「緑のレクリエーション活動」の成立とその特性	伊藤 俊哉	ダイヤモンド 造園技研	草川 一枝 (滋賀大学)
※ 5		10:00	リハビリテーション病院におけるレクリエーション(第2報) ～レク・アンケートを実施して～	金野 智秀	鹿教湯病院	
6		10:15	保育所における健康・体力づくりに関する試み ～体力測定結果の指導へのフィードバックについて～	深代 千之	鹿屋体育学 大	
7		10:30	学校レクリエーションの視標	稲垣 保彦	富山大学	
8	10:45	地域における家庭婦人ソフトボール・クラブ活動の特に技術面についての一考察	大杉 淳子	作陽音楽学 大	田中 祥子 (津田塾 大学)	
9	11:00	高齢化社会における指導者養成(横浜市)についての一考察(第2報)	角田 享子	淑徳保育 生活文化 専門 学 校		
10	11:15	余暇生活診断法の開発に関する研究(1) ～既存余暇生活関連診断法の内容分析～	今井 毅	日本体育学 大		

※ スライド使用

高齢化社会におけるスポーツ・レクリエーション の対応に関する一考察

○後藤 哲也

鷲見 勝博

山本 学

藤原 健固

(中京大学大学院)

(中京大学)

(高知県教育委員会)

(中京大学)

高齢化社会, スポーツ, レクリエーション, 健康

1. はじめに

今日、わが国は世界の長寿国の仲間入りを果たした。そして、今も欧米諸国に例をみない速さで高齢化が進んでいる。

また、交通・通信機関の発達による運動不足や公害による環境破壊は、われわれひとりひとりに健康や体力についての関心を高めている。同時に、これら一連の産業化は歴史的に培われた地域の連帯感や近所づきあいなどの同質社会を次第に希薄なものとし、かつて利益のみを追求する異質社会へと変化させてきた。

しかし、現代社会における人々の指向は、物的なものから質的なものへと変換しつつある。それは、健康を土台としたうえで地域社会のふれあいや自己実現、生き甲斐の場の確保などに代表される。

このような状況のもとで、今後の高齢化社会をどのように過ごしていくかが大きな問題となってくるが、まず第1に、自分で自分を守るという自助の精神が重要であると考えられる。¹⁾そして、そのひとつの役割を担うものとしてスポーツ・レクリエーション活動があげられる。近ごろ、日常のスポーツ・レクリエーション活動の重要性がみなおされているが、ここでスポーツ・レクリエーションを通して達成しようとしていることは、人間を長生きさせることではなく、今後の高齢化社会に向って人生の質を向上させることである。

そこで本研究は、まず高齢化社会とはどういうものかを明らかにし、次に、健康で幸福な生活をおくるためにはどうしたらよいか、とりわけ、高齢化社会に対し、スポーツ・レクリエーションがどのように機能していけばよいかを研究し考察を加えていくものである。

2. 高齢化社会の到来

わが国は、1970年頃を境に高齢化社会に突入した。高齢化社会とは、一般に、総人口に占める高齢者の割合が多くなりつつある社会、または、その比率が7パーセントを超えた時を高齢化社会の始まりという。

表1は、わが国の人口の推移と将来推計である。戦前においては高齢人口が5パーセントほどで安定していたのであるが、¹⁾1960年頃からふえはじめ、1975年には7.9パーセント、1982年には9.6パーセントに達している。今後の予測として、2000年には15.6パーセント、ピークは

2020年の21.8パーセントにまで達すると予測されている。

表1 年齢3区分別人口の推移と将来推計(中位推計値)
(単位:1,000人, %, 歳)

区分 年次	総 数		0~14 歳		15~64 歳		65 歳以上		平均 年齢
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	
昭和35年 (1960)	94,302	100.0	26,424	28.0	60,469	64.1	7,409	7.7	29.0
40	99,209	100.0	25,529	25.7	67,444	68.0	6,236	6.3	30.3
45	104,645	100.0	25,153	24.0	72,119	68.9	7,393	7.1	31.5
(1975)	111,940	100.0	27,221	24.3	75,007	67.7	9,712	8.7	32.5
55	117,060	100.0	27,507	23.5	78,825	67.3	10,728	9.1	33.9
57	118,693	100.0	27,254	23.0	80,089	67.5	11,350	9.6	34.8
60	120,301	100.0	25,737	21.4	82,364	68.5	12,199	10.1	35.7
65	122,834	100.0	22,512	18.3	84,032	70.0	14,290	11.6	37.4
70	125,383	100.0	21,408	17.1	84,897	69.3	17,082	13.6	38.7
75	128,119	100.0	22,561	17.6	85,615	66.8	19,943	15.6	39.6
(2000)	130,000	100.0	23,941	18.4	83,839	64.5	22,220	17.1	40.4
85	130,276	100.0	23,858	18.3	81,940	62.9	24,478	18.8	41.2
90	129,332	100.0	22,427	17.3	79,593	61.5	27,311	21.1	41.9
95	128,115	100.0	21,419	16.7	78,747	61.5	27,950	21.8	42.2
100	127,184	100.0	21,929	17.2	78,174	61.5	27,079	21.3	42.2
125	120,790	100.0	21,909	18.1	73,375	60.8	25,506	21.1	41.3
150	118,395	100.0	22,141	18.7	73,000	61.7	23,253	19.6	40.5

注:厚生省編,厚生白書(昭和59年版)P.149より

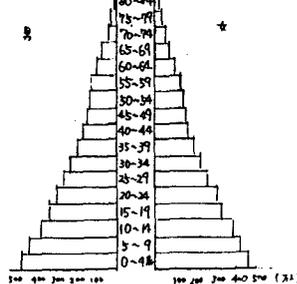
これは、高齢先進国であるフランスやスウェーデンより遙かに速いのである(表2)。人口ピラミッドをみて、

表2 人口高齢化進捗・国際比較

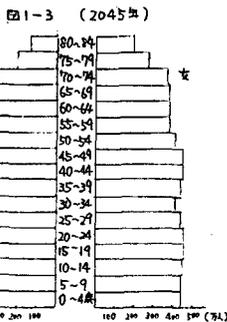
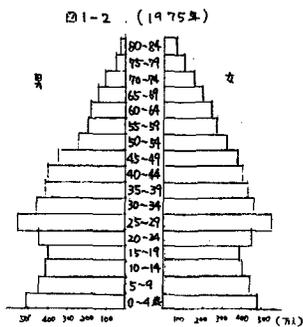
国名	65歳以上人口率の到達年次		所要 年数
	7%	14%	
日 本	1970年	1996年	26年
フランス	1865	1980	115
西ドイツ	1930	1975	45
スウェーデン	1890	1975	85
イギリス	1930	1975	45
アメリカ	1945	2020	75

注:厚生省編,厚生白書(昭和59年版)P.151より

図1-1 人口ピラミッドの變化
(1935年)



1925年から1955年頃までは富士山型をしてきた。(図1-1)これは、出生率が死亡率を上回り、産業が発展している社会のイメージを現わしている。次いで1975年のそれは、富士山型というよりはむしろ、つり鐘型であり、出生率、死亡率ともに低水準で安定した場合に現れる型である。



注：図1-1から図1-3は、厚生省「人口動態調査」の数字をもとに作成した。

(図1-2)これが2045年になると、つぼ型を示し、人口の再生産がむづかしい状態になるのである。(図1-3)これは同時に、生産年齢人口の減少を意味し、高齢者問題が一層激化するものと考えられる。現時点においては、まだ生産年齢人口に若さと活気があるため、さし迫った緊迫感はありませんが、今のうちにしっかりと高齢化対策をうちたてておくことが大切である。

次に、人口高齢化の原因であるが、まず第1に考えられることは、出生率の低下である。1947年に34.3であったのが、1960年には17.2、1982年には12.8にまで低下している。(表3) これらは、急激な産業化や都市化による

表3 出生率・死亡率の推移 (人口1000人対)

年次	出生率	死亡率
1900年	32.4	20.8
1910	34.8	21.6
1920	36.2	25.4
1930	32.4	18.2
1940	29.4	16.5
1947	34.3	14.6
1950	28.1	10.9
1955	19.4	7.8
1960	17.2	7.6
1965	18.6	7.1
1970	18.8	6.9
1975	17.1	6.3
1980	13.6	6.2
1981	13.0	6.1
1982	12.8	6.0

注：厚生省編、厚生白書(昭和59年版) P.152より

経済的な側面が主な原因であると考えられるが、少数の子供に高い教育を与え、現代社会に適応できるように育てた方が得るところが大きいという価値観の変化も考えられる。⁶⁾ 高齢化社会とは、人間が長生きできる社会と受けとられがちであるが、実際は弱っても死ねないため、長生きをする老人がふえつつある社会と考えることもできる。⁷⁾ ともあれ、今後日本におとずれる

高齢化社会は世界のどの国も経験したことのなきびしい社会になると予測される。このため、総合的な社会経済全体の諸政策が望まれるが、少なくともいかにして自分自身を守っていくかということが重要な課題になってくるのである。

3. 高齢化社会における問題点

高齢人口の増加に伴い問題となってくるのは、第1に、扶養負担の重圧があげられる。相対的にみても、高齢者がふえ生産年齢者が減れば、それだけ生産年齢者の負担は大きくなる。2020年には5人に1人が高齢者であり、もう1人は年少者⁸⁾である。そして残りの3人は生産年齢者であるが、半分は女子である。また、生産年齢者といっても15歳から働く者は少ないため、大体、生産年齢者2人で3人を扶養しなければならぬ時代がやってくるのである。このため、同居形態は生産年齢者の負担が大きいため、核家族形態を指向する者がふえている。最近、このような核家族化が問題にされているが、欧米に比べれば依然同居率は高い⁹⁾のである。また、別居を希望する者の6割近くが、できるだけ近くに住んで往來をひんぱんにしたいと考えており¹⁰⁾、俗にいうスープのさめない距離を理想としている。扶養の種類には、経済的扶養や福祉的扶養などがあるが、今ひとつ大切なものは、信頼感や役割交換などの日常的交流による心理的扶養が必要であると考えられる。

第2に、定年制、年金制度の問題があげられる。定年制については55歳定年をとる企業が多く、近年の平均寿命の伸びからして55歳では低すぎるという声が高まっている。¹¹⁾ 定年延長は、多くの企業や政府によって60歳定年の一般化が進められているが、数々の問題が残されている。定年延長や高齢者雇用問題は、経済的理由による再就職が主な原因であると考えられるが、人によっては就労が生き甲斐となっており、その中に実已実現や働く喜びを求める傾向が強くなっている。¹²⁾ このように働くことによって自立を求め、社会参加をはかろうとしている高齢者のためにも行政機関からの総合的な雇用対策が切望される。また、年金制度についても、わが国の場合いくつもの制度が併存しており、支給開始年齢や支給水準等にくいちがいを生じている。これとともに、年金財政も破綻をみせはじめている。このような財政危機を救うためには保険料の引き上げなどが必要であるが、年金加入者の納入意欲など不安な要因をかかえているのである。¹³⁾

また、高齢者がふえればそれだけ老人医療費も増加し、貧弱な医療財政を一段と苦しめているのである。このようなことから、自らが健康管理に注意を払い、努力することが高齢者のひとつの任務となっている。しかし、1982年の老人の健康診断受診率をみると23.5パーセント¹⁴⁾と低いのである。高齢者の健康管理には、食生活に注意する、身体を動かす、規則正しい生活をおくるなどがあげられる。また、地域活動や社会事業に参加するのとも知識や教養を高め、社

会的つながりを強めるものであり、それが高齢者自身に活気を与え、精神的にもゆとりのある人生をもたらすと考えられる。

4. 健康とスポーツ・レクリエーションの関係

わが国の体育を逆のぼると、それは楽しむというイメージではなく、一種の軍事教練につきあたり、上からの厳格な一斉指導という一面があった。しかし、時代の変化とともに軍事的なものから分離し、次第に競技中心のエリートスポーツへと進展してきた。これは、技術の優れた者や記録のよい者が中心となって行うものであり、時には人格形成の手段としても使われたのである。しかし、スポーツはエリートスポーツだけでなく、一般大衆も楽しんでいるのである。これは、健康のためにスポーツを行うとか、マスコミによる「みる」スポーツの発達、或いは余暇時間が増大し、それをスポーツに費す者がふえたことによると考えられる。スポーツは、もともと鍛えるためのものではなく、楽しむためのものであり、レクリエーション活動の代表的な活動のひとつである。また、スポーツは、自分自身のために行うものであり、上手下手関係なく楽しむことを目的のひとつとするのである。

ところで、人間の1日の生活時間には、生活必要時間や労働時間、自由時間がある。そして、自由時間の一部である余暇時間は、再び明日のエネルギーを生産し、活気づけるものと考えられ、これを生活の中でいかに効果的に使っていくかが、その人の価値を決めるものと考えられる¹⁵⁾。このため、余暇時間を量的なものから質的なものへと変換することが必要であり、個人個人の余暇活動への積極性が重要であると考えられる。余暇活動にはいろいろな活動があるが、その中でもスポーツ・レクリエーションは積極的な活動のひとつである。Pラングランも、生涯教育の一環としてスポーツの生活化の必要性を示している¹⁶⁾。このような積極的な余暇対策が、現代社会の問題点である人間疎外や健康問題を解決する1つの機能を果たすものと考えられる。

ここで健康について考えると、従来のそれは身体的な健康を重視することが多かった。しかし、産業の発展に伴い精神的・社会的健康の重要性が高まってきた。それは、からだのどこかに病気が生じるといふより、精神的なダメージを受けることが多くなったり、社会的に認めあい協調していくことがむづかしくなってきたからおこるものと考えられる。このようなことから、従来の健康より一歩進んだ健康、すなわち、攻めの健康というものが必要になってくる。なぜなら、それは身体的には、調和のとれたからだの発達を促したり、運動能力の向上をもたらすからである。また、社会的には、人間関係を柔和にしたり、公正心や協力心が養われ、精神的には、よろこびや楽しみを伴う場合が多いからである。そして、それが日常生活を豊かでゆとりのあるものにすると考えられる。このようなスポーツ・レクリエーションを定着させるためには、それに必要な条

件づくりを官民一体となつてすすめることが望まれるのである。また、ひとりひとりの意欲の向上が、今後のスポーツ・レクリエーションの発展に大きく左右すぬものと考えられる。

5. 高齢化社会におけるスポーツ・レクリエーションの課題

現代社会における余暇の在り方は、非常に重要な意義もっており、余暇というより、むしろ本暇と呼んだ方が適切である。そして、その本暇の代表的な活動のひとつとして、スポーツ・レクリエーション活動があげられる。これは、ストレスや人間疎外からのがれるひとつの手段であり、豊かで健康な生活をおくるためのひとつの役割をはたすものと考えられる。そして、これらのことは、スポーツ・レクリエーション活動がどうあるべきかという問題を提起させるのである。そこで、まず考えられることは、スポーツ・レクリエーションをする時の外的な条件(場所の確保や仲間の有無、家族の理解など)を整備することである。また、スポーツ・レクリエーションへの自発的な参加を呼びかけ、「みる」スポーツから「する」スポーツへの転換が必要であると考えられる。

次に、スポーツ・レクリエーションの指導者の確保と養成が必要である。わが国の場合、スポーツ・レクリエーション活動の指導者を専門に養成する機関はあまりなく、これまで、学校体育の指導者がそれを行うことが多かった。このようなかけもちの指導をなくすため、いろいろな指導者の研修会や実技講習が行われているが、3～4日程度のものが多く、指導者を養成する方法としては、まだ不十分である。このため、そのような指導者は社会的な身分も十分に認められず、指導者同志のコミュニケーションもあまり交されていないため、名ばかりの指導者はいても、いざ実践となると指導が生かされない場合が多いと考えられる¹⁷⁾。また、これまでのスポーツ指導者の養成は、学校体育と社会体育に分けて考えることが多かった。しかし、今後の高齢化社会においては、学校や社会におけるスポーツ・レクリエーション指導者を含めて、生涯スポーツの立場から指導者を養成し、その質的向上をはからなければならないと考えられる。

最後に、生き甲斐のひとつとしてスポーツ・レクリエーションを方向づけることが必要である。人間は仕事や遊び、或いはスポーツ・レクリエーションなど日常生活の中に何か生き甲斐をみつけることが大切であり、それが人生にひとつのゆとりをもたらすものと考えられる。なぜなら、これは若い頃はあまり自覚できないかもしれないが、年齢が重なるにつれて人生の貴重なよろこびになると予想されるからである。また、老化の面からみても、生き甲斐として行うスポーツ・レクリエーション活動は、大きな効果をもたらすのである。それは、使わないからだの諸器官は速く退化するが、適度な運動を行えば、器官は再び活発になる¹⁸⁾

可能性があるからである。すなわち、全体的にみてスポーツ・レクリエーション活動は、老化の速度をおくらせたり、他人への負担を少なくする傾向をもっているのである。このように、今後の高齢化社会を迎えるにあたって必要なことは、自ら積極的に生き甲斐(スポーツ・レクリエーション活動など)を求め、それを持続していくことが大切である。

6. おわりに

以上のように、高齢化社会というものとそれに対応していくためのひとつの手段としてのスポーツ・レクリエーションのあり方を述べてきたが、基本的に重要なことは以下の3点である。

まず第1に、人々が高齢化社会の本質をまだ実感として受けとめていないため、さし迫った緊迫感が少ないということである。このため、それを熟慮したうえでの積極的な生活リズムの設計が必要である。

第2に、ものごとに対し積極的に興味をもつことが大切である。これは、われわれに精神的な若さを与え、肉体的にも諸器官のはたらきを高め、日常生活に良い影響を与えるからである。スポーツ・レクリエーションにおいても、健康のために行うというのではなく、興味をもって心から楽しむという気持が必要である。

第3は、今後のスポーツ・レクリエーション活動の方向性についてであり、高齢化社会に対する生涯教育の一環として、スポーツ・レクリエーション活動を日常生活の中に組み入れていくことが必要である。また、充実した指導者の養成や生き甲斐のひとつとして方向づけることが切望されるのである。

注：参考文献

- 1)池木清, 「生涯自立のすすめ」中央法規出版, 1984, P. 26
- 2)高齢者と同じ意味に使う場合もあるが, 本稿においては65歳以上の人をさす。
- 3)人口問題審議会編, 「日本人口の動向」大蔵省印刷局, 1974, P. 308
- 4)厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口(昭和56年11月推計)」による。
- 5)15歳~65歳の人口。
- 6)生命保険文化センター編, 「迫りくる高齢化社会」日本生産性本部, 1980, P. 32
- 7)吉田寿三郎, 「高齢化社会」講談社, 1981, P. 9
- 8)0~14歳の人。
- 9)デンマーク, 18パーセント, アメリカ, 25パーセント, イギリス, 33パーセントに対し, 日本は74.7パーセン

トである。笠原正成, 「高齢化社会と老人問題」日本大学社会学論, 1984, №90, P. 64~76

- 10)生命保険文化センター編, 前掲書, P. 163
- 11)同上, P. 81~84
- 12)内閣総理大臣官房老人対策室編, 「老人の生活と意識」, 大蔵省印刷局, 1982, P. 101~106
- 13)松原治郎, 「日本型高齢化社会」有斐閣, 1981, P. 181~P. 188
- 14)厚生統計協会編, 「国民の福祉の動向・厚生指標」, (58年版) P. 270
- 15)佐野豪, 「余暇時代の生涯教育」泰流社, 1979, P. 96
- 16)P.Lengrand, [An Introduction to Lifelong Education] 1970, 波多野完治訳, 「生涯教育入門」全日本社会教育連合会, 1971, P. 75~77
- 17)体育原理研究会編, 「生涯体育論」不昧堂, 1973, P.13~P. 14
- 18)菅原礼他編, 「現代社会体育論」不昧堂, 1977, P. 54
- 19)坂井田逸治, 「老化への挑戦」ぎょうせい, 1983, P. 134

宗教活動のもつレクリエーション要素について

(レクリエーションの生活化からのアプローチ)

田中一行 兵庫県立尼崎南高等学校 良元分校
宝塚レクリエーション協会

生きがい 人間交流 宗教活動 自認性 レクの生活化

はじめに

世にレクリエーションとよばれる活動は数かぎりなくある。レクリエーション事典(日本レクリエーション協会編)には、10領域にレク活動を分類し示してある。

1	遊戯およびゲーム	伝家あそび、グループゲーム、テーブルゲーム、クイズ、パズル手品
2	スポーツ	陸上競技、運動会、体操、行進、ゴルフ、格闘技、球技、水泳、ダイビング、スキー、スケート、ボート、ヨット
3	野外活動および自然研究	キャンプ、ハイキング、サイクリング、登山、オリエンテーリング、ホスティング、狩猟、つり、ドライブ、昆虫採集、植物採集
4	舞踊(ダンス)	日本舞踊、フォークダンス、社交ダンス、モダンダンス、ポピュラーダンス、民謡、スケートフォークダンス
5	演劇的活動	アパッチュア演劇、人形劇、即興劇、パントマイム、詩の朗読、映画鑑賞、8ミリ映画
6	音楽的活動	レクリエーション・ソング、ポピュラー音楽、邦楽、音楽会、器楽、合唱、オペレッタ
7	美術・工芸・手芸工作	絵画、書道、版画、写真、ぬいもの、いけ花、手芸、木工、陶物、しじりう、造花、紙工作
8	自己啓発活動	読書、創作、俳句、短歌、詩作、周遊、手紙、日記
9	社交的活動	パーティー、つどい、年中行事、スピーチ
10	収集活動その他	切手、コイン、スタンプ、民藝品、郷土玩具

表：日本レクリエーション協会発行「レク指導者「指導の手引き」より

この分類は、レクとは何かを追いもとめる諸説を集大成したものである。その元にあるレク活動の条件は、次のようなものに代表される。

- ・ 余暇に行なわれる活動
- ・ 自発的活動
- ・ 目的的活動
- ・ 健康的な活動
- ・ 創造的な活動

今、日本レクリエーション協会では「レクリエーションは人間の生きる喜びである」というスローガンをかけ、レクリエーション運動が進められている。その方向として組織化・空間化・制度化・生活化の4点が示されている。前3点は別として、生活化を考え進めると大きなカベに当たってしまう。それは、自分ではレクリエーションだとは思っていない活動が他人から見るとレクリエーションであったり、だれが見てもレク活動とは思えない活動がその人にとっては生きる喜び=生きがいであったりする。レク活動の条件には上にあげたもの以外に、その活動自体を自分自身でレクリエーションだとあつちと思つている(自認性)を問われることが多い。しかし、世の中には、レクリエーションだと自認することでその活動が生きがいではなくてしまうという現象もある。

レクリエーションを論ずる時、レクリエーションを生きる喜びとするならば、自分ではレクとは思っていないけれども、だれもレクとは思っていないけれども、その活動を行なうことによって、その人の生活にメリハリができ、心のよりどころ

となり、健康につながる活動があることにも目を向け、研究を進める必要があると思ひ、今回は宗教活動に焦点をあて、私の思う所をのべてみようと思つたわけです。しかし、一口に宗教活動といってもその範囲は非常に広く、私の知り得る宗教活動はせまい範囲でしかないと思われまふので、この論文を一般化するのは無理なこともわかっています。とにかく、未熟者の思いつきに多方面からのご意見がうかがいたく、発表にふみ切つたしだいであります。

我が両親にみる宗教活動

両親は、日蓮宗のある会派に所属している。その宗教法人の本部は大阪にあり、母の実家のそばに位置する。母方の家系は元々この信者であり、結婚後、父も信者になったようだ。

◎ 具体的な活動

毎日 朝・夕のおつとめ(約1時間お経をあげる)
毎月 8日 19日 28日 本部に参拝
盆 正月 節分 彼岸 本部に参拝
毎月 6日 祖父の供養、母方の祖母が我が家に来る
毎年 1月第3日曜日 お伊勢まいり
7月後半3泊4日 山梨県身延山 七面山に参拝

◎ 活動の分析

朝・夕のおつとめは、生活にリズムを与え、姿勢を正し声を出すことで、大いに健康に役立っていると考えられる。

定期的に本部に参拝することは、生活に変化を与える。そこには、人との交流があり話し合いがある。また、あの人に合えるという楽しみや、今日はあの人どうしたのかしらという心配もある。

お伊勢まいりや身延山参拝は、目標であり、試練となる節目である。身延山・七面山への参拝は、歩く距離も長く、お題目を唱えながら山道を登るのである。信者には高齢者も多い。その人たちが皆そろってあるくのである。この参拝が近づくと、両親はよくハイキングに行つてトレーニングを行なっている。そしてまた、この参拝は旅であり、年中行事になっている。

どの活動でもお経をあげるのだが、その時は一心にそのことだけを考えている状態であると思われる。

親戚どおしの交流は、ほとんどが宗教活動がらみである。正月に親戚が顔をそろえるのは、本部に参拝したついでだ

し、祖母は毎月6日に祖父の供養に来ることとは別に、我が家に来ることを楽しみにしているようである。

レクリエーションの生活化を進める際、家族や親戚とおしの交流は見のがすことのできない中心課題である。その交流をささえているのが宗教活動なら、宗教活動もまた見のがすことはできない。まして、親たちにとっては宗教活動が生きがいになり得ている。

布教活動員にみるレク要素

屋間、家にいるといろいろな宗派の布教員がたずねてくる。「住みよい世の中にするために」とか、「世界平和のために」とか・・・、自分たちと志を同じくする仲間を集めるために、自分の時間をささげ、各家を訪問しているのである。

そこには、言葉による人と人との交流がある。押し売りのような布教ではなく、相手の話を聞こうとする態度の方が多いことには感銘を受ける。色々な人と出会い、色々な人の話を聞く中で自分自身をみがいておられるのだと思う。聞いてみると、多くの布教員たちが、色々な人と交流できることを楽しんでいるということだ。

布教とは、人間交流であり、仲間づくりにほかならない。

その他の宗教活動にみられるレク要素

私の知る範囲内でもレク要素の多い宗教活動は多々ある。それは、札所めぐりやまつりに代表される。

札所めぐりは旅であり、目標の神社仏閣をめぐるってひとつひとつお札を集めることは、これ収集の喜びである。

まつりは、目的や形態は様々であるが、何らかの宗教と結びついている場合が多い。豊作を祈ったり、豊漁を感謝したり、霊をなぐさめたりするために酒をくみかわし、歌い、踊るのである。悪い言い方をすれば、それらをダシにつかい、日常の場面をわすれ、まつりの世界（レクの世界）にひたっているのである。法事にもその要素があると思われる。〇〇の何回忌という事を口実に親族が一同に会する。そういう口実でもないかぎり親族一同の交流はできないのが現状なのである。

また、神の名の元に2人の将来を誓う結婚式も、今やまったくレクリエーションそのものという見方ができるのではないだろうか。

レクによるアプローチの限界

私はここまで、何とかして宗教をレクリエーションと結びつけようとしてきたが、どう考えてみても無理な部分が存在する。それは、葬式の場面である。この場面には、レクリエーションという言葉では近づくことのできない緊迫感がある。

同様に、修行中の僧侶などが、断食をしたり火わたりをしている場面も、レクリエーションという感覚では近よりたい。

元来、宗教とはこのようなものだったのかもしれない。それが、平和な世の中になり、宗教活動自体がレクリエーション化してきたとも考えられる。

まとめと今後の課題

レクリエーションによるアプローチに限界はあるにせよ、宗教活動の中には多分にレク要素がふくまれている。しかし、そのほとんどはレクリエーションだという自認性はなく、他の信念や宗教を心のよりどころとする気持ちから出たものである。

逆の見方をすれば、レク指導者にとってレクリエーションは、心のよりどころであり、信念である。そうなると、レク指導者はレク布教家であり、レクリエーションもまた宗教といえることができるのではないだろうか。

「レクリエーションは人間の生きる喜びである」というスローガンの元にレク運動を進めていくなれば、自認性のないレクの存在にも目を向け、研究を進める必要性を感じる。宗教がレクリエーションであろうとなかろうと、レクの生活化・個別化を進めていく上で、大きなカギをにぎっているものと思われる。それは、宗教だけでなく、今の世の中ではセックスとレクリエーションの関係も見のがすことのできない問題だと考えている。

ジョルジュ・バタイユの視角からとらえたスポーツ・レクリエーション

東京家政学院大学

芳賀 健治

キーワード

過剰、消費、遊び、「聖なる部分」

1 研究の目的及び視角

今日、スポーツ・レクリエーションは健康に役立つもの、明日の労働の活力をもたらすもの、教育的機能を果たすものとして一般に認識されている。また、スポーツは遊びであると基本的に認識されている。しかしながら、文化人類学的な視野から人間の遊びに目を向けてみると先に述べた有用性という側面よりもむしろ非生産的、浪費的とも思われるような考え方に基いた遊び行動が数多く目につく。また、今日のスポーツ状況においても、有用性という観点からは理解し得ない状況が数多く見受けられる。

このような経緯から、これまでのスポーツ・レクリエーションのとらえ方が生産＝有用性という観点にのみとらわれているのではないかという疑念を持つに至った。このような視点としては、アンジェイ・ヴォールが「近代スポーツの社会史——ブルジョワ・スポーツの社会的・歴史的基礎——」において、スポーツの社会安定化・保守的機能として説明している。しかし、このような機能は、バタイユの視角からとらえるならば、一部の社会には当てはまるが、別の社会には当てはまらないという結論が導き出せる。前近代の身体運動文化を含めて広義にスポーツ・レクリエーションをとらえるならば、このような機能はむしろ特殊なものとしてとらえることができる。

ジョルジュ・バタイユ(Georges Bataille、1897～1962)は、フランス文学者であり社会学者であるが、彼の論述は近代社会を至上として見る社会科学の通念に挑戦しているように思われる。本論で注目した「呪われた部分」における経済理論は、文化人類学的なアプローチによって人間の経済活動を把握したものとしてとらえることができる。栗本慎一郎の経済人類学の理論体系も、バタイユの影響を強く受けている。(1)

バタイユの基本的命題は次の一文によって紹介できよう。

「初歩的な事実から出発しよう。生命体は、地表のエネルギーの働きが決める状況の中で原則としてその生命の維持に要する以上のエネルギーを受け取る。過剰エネルギー(富)は一つの組織(例えば一個の有機体)の成長に利用される。もしもその組織がそれ以上に成長しえないか、或いは剰余の成長のうちにことごとく摂取されえないなら、当然それを利潤ぬきで損耗せねばならない。好むと好まざるとにかかわらず、華々しいかたちで、さもなくば破滅的な方法でそれを消費せねばならない。」(2)

バタイユは人間存在の根本原理を「過剰なるものの蕩尽」と見たのであり、「富の一部が、概算して、損失に、或いは、利益の見込みのない、非生産的使用に捧げられている」(3)という強い確信こそ彼の論理の基調を成すものである。非生産的価値の追求こそ人間が「聖なる部分」に接する文化形態となっていること、そしてその究極には象徴としての〈死〉が存在することをバタイユは鋭く指摘した。

しかし現実には貧困や飢餓が数限りなく存在し、現在も存在している。このことについてバタイユは「個別的観点から出発すれば、問題は第一に資源不足によって提起される。もしも普遍的観点から出発するならば、問題は第一に資源過剰によって提起される。恐らくいずれにせよ貧困の問題は存続するだろう」(4)と述べている。社会全体としてみるなら、一部に飢えに苦しむ農民が存在する一方で、貴族や神官などによって(富)が蕩尽されていた。つまり、農民の生産的労働は、過剰をより過剰にするものであり、貴族らの「非生産的労働」によって過剰なるものが蕩尽されると彼はとらえていた。

過剰の消費形態が様々な社会の性格を決定づける要因であることを、バタイユは、チベットのラマ教社会などを通じて説明しているが、このような視角に基づけば、今日の先進国社会は、この剰余の一部が余暇生活あるいはオリンピック、プロスポーツといった形態によって大規模に消費される社会として性格づけることが可能であるように思われる。

本論は、1949年発刊の「呪われた部分」と1946年6月から1959年9月までの間に発表された論文を

まとめた社会科学論集・第2巻「神秘／芸術／科学」⁽⁵⁾の論述を基礎に、今日のスポーツ・レクリエーションの現象を再検討してみようとするものである。バタイユの視角は、今日の社会通念にとらわれることなく、広く人間にとって遊びとは何かということを示唆してくれるように思われる。

2. バタイユの視角からとらえた近代スポーツ

近代スポーツ成立の土壌となったブルジョア社会について、バタイユは、古代社会の多くが富（剰余）を蕩尽的な文化形態に振り向けたのに対し、ブルジョア社会とは、富（剰余）を蓄積し、成長に振り向けた社会であり、「消費への憎悪がブルジョアの存在理由であり、正当化である。同時にその恐るべき偽善の原理である。」⁽⁶⁾と述べている。

バタイユ的視角から近代スポーツを把握するならば次のような論理が可能となろう。すなわち、ブルジョワ社会においてスポーツが重要な意味を持つに至ったのは、スポーツがブルジョアの有用性という観念から把握することが可能な特性を備えていたからであろう。すなわち資本主義体制にとって不可欠の労働力の質・量の両側面における確保、軍事力の確保におけるスポーツ・体育の有用性が認識されたからにほかならない。

バタイユの視角からとらえるならば、スポーツはその本質において消費的・蕩尽的なものである。近代スポーツの成立とは、有用性＝生産的価値といった側面からブルジョワ社会にスポーツが受け入れられることによって、本来の消費的・蕩尽的機能が大きく後退した転換期と見ることができよう。近代スポーツの成立期、パブリックスクールにおいて当初フットボールが禁止されたことはブルジョア社会の論理において当然のことであった。マッキントッシュは、「ビューリタンによる非難をまきおこしたのはスポーツ活動そのものではなく、スポーツを、その実利性をかえりみないで、単に身体活動における楽しみや喜びのためだけの機会と考える態度であった」⁽⁷⁾と述べ、近代スポーツがいかに有用性という価値判断に基いたものであるかを対照的に示している。今日、スポーツは労働の世界と構造的にも機能的にも正確に対応しているとの認識があるが⁽⁸⁾、そのことは少なくとも近代スポーツについてしか当てはまらないように思われる。バタイユの視角からみれば、スポーツの普遍的性格は、むしろ実利性をかえりみない非生産的価値にあるととらえることができる。⁽⁹⁾

バタイユは、「今日、非生産的消費の自由かつ大規模な公共的形態は消滅した」⁽¹⁰⁾と述べているが、現在のオリンピックの状況や、ミッチェナーの「スポーツの危機」⁽¹¹⁾にみられる批判の中に、この「非生産的消費の公共的形態」が古代社会ほどではないにしろ復活しつつあるようにも思われる。以上を整理したのが表Iである。

表I スポーツの基本的性格の相違

	前近代のスポーツ	近代スポーツ
基本的性格	<ul style="list-style-type: none"> ・非生産的、消費的破滅的 ・労働の世界に対応しない ・基本的に身体破滅的 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産的、実利的 ・労働の世界に対応 ・身体形成的

スポーツが、生産的価値に結びつかず、また身体破壊的（消費的）な傾向を持つ社会も存在することを我々は認識しなければならないように思われる。近代スポーツ以前のイギリスの「乱暴で危険な」フットボール⁽¹²⁾はそのひとつの例である。スポーツは、その起源においてハレの時空（非日常的空間）の存在であり、「聖なる部分」に密接に関係していた。「聖なる部分」の価値は、日常空間から遠去かれれば遠去かるほどその価値を持つ。つまり、スポーツも非生産的、蕩尽的であればあるほど「聖なる部分」に接触する可能性が生ずる。このような意味で、1984年のロサンゼルスオリンピックの開会式や閉会式は、スポーツが「聖なる部分」に接触する可能性を持っていることを象徴的に示していたように思われる。このような可能性は、南米のサッカーや甲子園の高校野球や熱狂的なプロ野球の応援風景などに発見することができる。

3. バタイユの視角からとらえた遊び論（「聖なる部分」＝その象徴としての<死>と現代のスポーツ）

「聖なる部分」への接触とは人間の消費プロセスを指す。最も「聖なる部分」に近づいた領域、すなわちバタイユの言う「至高性」の領域とは、日常的空間から最も遠去かった所を意味する。バタイユはその本質を次のように述べている。「損失を原則とするこれらのプロセスの根本的的性格は、その形態は変わってもなんら変質をきたさない。一種の興奮が、様々な循環を通じてほぼ一定の水準に保たれ、集合体や個人を活気づけている。際立ったかたちのもとでは、その興奮状態は麻痺状態に似ており、合理的利用（収支均衡の原

理に応じた)も可能であったはずの物質的ないし精神的財産を投げ捨てる、支離滅烈な抑制不可能な衝動と規定してよい。⁽¹³⁾ 過剰の捌口の一形態として遊びが存在すると規定すれば、遊びの中でも「際立ったもの」については次のような構造が見えてくる。

(際立った)

遊び=蕩尽=「聖なる部分」への接触=その象徴的形態としての<死>

遊びによってもたらされる熱狂、興奮、生命の躍動感のかなたにバタイユは死の危険を見ている。同時に死の危険こそ、我々の遊びを限界づけるものであることを、秩序が遊びの本質的な属性であるとするホイジンガとは対照的に示している。バタイユは、「たわむれの魅力の限界は恐怖である。大事にし保存しておきたいという欲望が、わたしたちの内部で、滲れたいという欲望と拮抗関係にあるのだ。わたしたちだれしもの素朴な—そして秘められた—欲望は、生きながらえながら死に挑戦し、浪費しながら豊かになることである。⁽¹⁵⁾」と述べている。死に対する恐怖は遊びを限界づけるが、「際立った」遊びの形態においては「聖なる部分」への接触となることを説いている。「これらの条件のもとでは、死の危険は、たわむれの反対物であるどころか、まさに、わたしたちだれしも、利害の反対方向にできるだけ速くまで行きたいと望む生き方の意味である。それはけっして、ひどく遠いものではない。ただ、わたしたちが行きつく突端の地点は、まさしくたわむれが可能なものとしてありながら、最大の価値を有し、諸情念を最大限にあおりたてる地点である。⁽¹⁶⁾」

死の危険と遊びとの結びつきをバタイユは明らかにしたが、現代のスポーツ現象においてもこのような意味は失なわれてはいないであろう。特に高度な登山や高度な競技スポーツなど危険性を伴うスポーツはすべて大なり小なりこのような意味を持っていると言える。登山はこのことを最もあからさまな形で我々に認識させてくれる。より大きな危険を冒して、死に接近すればするほど、バタイユの考える遊びの原理に近づくことになる。エベレストで死んだ加藤保男氏やマッキンレーで死んだ植村直巳氏など現代の先鋭の登山家は、死に接近することで、生の充実をかみしめることをよく認識した人たちであると言えるだろう。

バタイユの理論に従えば、「なぜ山に登るのか」という命題に対して最も良く回答することができるだ

う。至高性という側面からとらえてみれば、より困難な登山であればあるほど、より死の危険が大きければ大きいほど価値ある行為となる。登山の世界には世界記録といったものは存在しないが、仮にそれぞれの登山の優劣をつけようとするれば、競技スポーツに類似した尺度が見えてくる。すなわち、決して山の高さによって優劣がつけられるのではなく、高度な登山ではどれだけ死の危険を冒したか、どれだけ困難なことを達成したかという尺度である。一般的な競技スポーツが、メートル、タイム、ポイントといった物質的な尺度を持つのに対し、高度な登山の場合には死の危険という象徴的な尺度が存在しているように思われる。ただし、この危険度とは登山者個人にとっての危険度ではない。初心者ばかりのパーティーにとっては冬山は危険なものであるが、ここでいう危険度とはある山の地形的、気象的な側面の絶対的な危険度である。

競技スポーツ、特に高度なレベルの競技場面ではよく「人間の可能性に挑戦する」といった表現が用いられるが、バタイユの視角からとらえるならば、一部のスポーツにおいては、「可能性への挑戦」を「死への挑戦」と置き換えることが可能な状況が、すでに出現しているように思われる。たとえば、体操競技では新しい技の開発に新型のマット(ビット)が導入されることによって安全に新しい技を習得できるようになったが、安全なのはあくまで練習場面だけであって、競技会ではそのマットが存在しない。つまり、体操の競技会、特に高度なレベルの競技会では、どれだけ高度で困難な技=死の危険性に選手が挑戦したかという尺度がすでに出現しているように思われる。この尺度は、先に述べた高度な登山における尺度と極めて良く似ているように思われる。

一般的なスポーツにおいては、これほど直接的な死の危険といったものは存在しないだろう。しかし、間接的にはいくつかこのような状況があるのではないだろうか。中長距離走などのゴール直前の苦しさなど身体的能力の限界直前の状況は、間接的に死の危険に接する機会ととらえることはできないだろうか。スポーツは、バタイユの言う死の危険に接する人間行動の多様な機構の一部分であるとみなすことはできないだろう。

個々のレベルにおいては以上のような考察が可能と思われるが、現代社会においてはむしろ集団レベルにおいて「聖なる部分」への接触をとらえた方が理解しやすいだろう。日本においては高校野球をとりまく熱

狂ぶり、南米においてはサッカーをとりまく熱狂ぶりなどに、バタイユの言う大量で集団的な過剰の消費を見い出すことができるように思われる。熱狂の度合いが高まれば高まるほど、そしてより多くの人々がより長期にわたって日常的空間からより遠去かれれば遠去かるほど、スポーツは「聖なる部分」に社会が接触する機能を果たすことになっていく。つまり、スポーツをとりまく社会現象が、ますます宗教的要素を数多く備えていくことになる。

近代社会においては、ポトラッチやローマ時代の見せ物のような破壊的、瀟灑的で大規模な、過剰の消費形態は否定されているが、その一方では過剰の消費形態として把握できる性風俗の氾濫、宗教の奢侈の形態（日本では新興宗教の巨大な施設群にその一例を見い出せるように思われる）が出現している。

このような状況において、スポーツは他の過剰の消費形態が否定された社会において、社会が公的に認められた過剰の消費のための一形態として、また大衆が「聖なる部分」に接触するための機能を持つものとしてとらえることができるように思われる。大衆にとってスポーツをとりまく熱狂は、近代社会の論理の中でスポーツに有用性という仮面をかぶせた上で真にハレの時間及び空間を産み出し、生の活力を取りもどす可能性を持つものとして機能しはじめていたのではないだろうか。

4. バタイユの視角からとらえた競技の意味

バタイユの競技に関する考察は、ポトラッチの検討を中心に為されているが、ポトラッチについて彼は「いわば世界中のたわむれのあらゆる要素、あらゆる形体があい会しているといったものだ」⁽¹⁷⁾と述べている。ポトラッチのみならず様々な競技の原理を、バタイユは「贈与」とみている。遊びとしての競技は、「非生的価値の創造」であり、「至高な形で振舞うこと」である。ポトラッチにおいては、富の贈与より破壊の方がより華々しい、つまり至高な形で相手に卓越しているのであり、それによって「最も不条理で、かつ最も渴望をそそる」⁽¹⁸⁾榮譽を勝利者は手中にする。遊びにおいて「至高な」形で相手に卓越するということは、「有益性への心くばりを超越しているという心意気を証明する機会」⁽¹⁹⁾なのである。有益性という条件が入りこむことによって遊びは「十全ならざるたわむれ」と化す。すなわち「このたわむれは、つねにたわむれよりはるかに重要視されているまじめさの支配する生の営みのなかでの、くつろぎでしかない」⁽²⁰⁾。非生産的

価値の創造こそ、「競争者にとっては、競って優越性を証拠だてる機会である」⁽²¹⁾と。バタイユの競技に関する考察は次の一筋でおおかた紹介できよう。

「ひとびとがこれ見よがしに競い合うのは、栄光のためであり、自分の属性である至高性のある状態を感じられるものとするためで、それは、自分の資力（あるいは、その一部）を、利益にはならない目的へと供することによって証拠だてられるものである。文学であろうと詩であろうと、歌であろうと踊りであろうと、徒競争であろうとサッカーであろうと、チェスであろうとトランプであろうと、また騎馬試合、ポトラッチ、さらに戦争であろうと、実技者たちは、自分の利害の巧みな運営に専念しているところを見せようとする心くばりを持ってはいはしなかつた。かれらが求めるものは、利害にかまけるやりぐりの目当てからははみ出ているものである。かれらが自分をひけらかすのは、たわむれているからであり、自分の力を理由もなく濫費しているからなのだ。かれらが確立しようとしている優越性は、競技者としての優越性である。それはつねにただむだに、さらに自分を浪費し、さらに自分の資産を贈与することにある。」⁽²²⁾

バタイユの視角から見ると、現代スポーツにおいてもこのような側面が数多く見い出せるだろう。競技が富の贈与という原則にもとづいているとすれば、スポーツの世界における至高な形として肉体的破壊が存在するという仮説の可能性が存在する。つまり、最も鍛えられた人間、最も優れた競技選手が逆説的に最も肉体的に破壊された人間となる。ステロイド・ホルモンの副作用による肉体的破壊、スポーツ選手の事故、早死などこのような現象は数多く見い出されるだろう。ミッチェナーの「スポーツの危機」には、このような事例が数多く取り上げられている。バタイユ的視角からとらえるならば、明らかに競技スポーツの論理と健康を目的としたスポーツの論理が根本的に異なることがわかる。前者が無益性（その至高な形態としての肉体的配練）によって特徴づけられるとすれば後者は有益性によって特徴づけられる。また、前者を「十全なるたわむれ」とするならば後者は「十全ならざるたわむれ」ととらえることができる。ミッチェナーが警告した様々な事例は、ことごとくバタイユの見通した遊びの論理を裏書きするものとなっている。

5. 今後の課題

バタイユの遊びに対する考え方は、ホイジンガのそれと

かなり類似していることがわかる。いくつかの相違点はあるにせよ、バタイユ自身「至高性とその真正なあらわれとの関係を、ホイジンガほどみごとに明示することはできない」と述べている。バタイユの論理は、⁽²³⁾ホイジンガの思想の延長上にあり、ホイジンガを乗り越えるものとして注目すべきものである。事実、バタイユが見通した遊びの原則およびその諸特徴が、ミッチェナーが警告する事例にことごとく当てはまっている。たとえば、ミッチェナーはスポーツが人格形成に役立つという原則に疑問を投げかけているが、バタイユの視角から見ると、人格形成に役立つ社会もあれば、役立つ社会もないという結論を導き出せる。バタイユの視角は、有用性という側面からとらえられてきた様々なスポーツの神話を切り崩すひとつの手がかりとなるだろう。

最後に、今後の課題として強調したいのは、文化人類学的なアプローチからスポーツ・レクリエーションを把握する学問領域の可能性についてである。「スポーツ人類学」・「レクリエーション人類学」とも呼べるような学問領域の確立が可能なのではないだろうか。そのことによって、普遍的なスポーツ・レクリエーションの論理を明らかにすることが可能となるように思われる。

注

- (1) 栗本慎一郎 「幻想としての経済」 青土社 1980、「経済人類学」 東洋経済新報社 1979
- (2) ジョルジュ・バタイユ ジョルジュ・バタイユ著作集第6巻「呪われた部分」 生田耕作訳 二見書房 P24 ~ P25 1973
- (3) 前掲(2) P30
- (4) 前掲(2) P51
- (5) ジョルジュ・バタイユ ジョルジュ・バタイユ著作集第15巻「神秘／芸術／科学——社会科学論集2——」 山本功訳 二見書房 1973、本論では特にこの巻に所収された「わたしたちが存在しているのは、たわむれるためか、まじめであるためか」(P10~P53)という論文に着目した。他に、次の論述にも着目した。
 ジョルジュ・バタイユ ジョルジュ・バタイユ著作集第7巻「エロティシズム」 渋沢龍彦訳 二見書房 1973
- (6) 前掲(2)P281
- (7) P.C. マッキントッシュ 「スポーツと社会」 石川且・竹田清彦訳 不昧堂 P55 1970
- (8) A. グートマン「スポーツと現代アメリカ」 清水哲男訳 P115 1981

(9) このような視角からとらえるならば、スポーツの起源を決して労働の世界に求めることはできないだろう。

- (10) 前掲(2) P279
- (11) J・A・ミッチェナー 「スポーツの危機」 宮川毅訳 サイマル出版会 1976
- (12) 前掲(7) P51
- (13) 前掲(2) P288
- (14) 前掲(5)の訳者は、原語の Jeu, Jouer を「たわむれ」「たわむれる」と訳している。
- (15) 前掲(5) P29
- (16) 前掲(5) P29
- (17) 前掲(5) P17~P18
- (18) 前掲(2) P288
- (19) 前掲(5) P20
- (20) 前掲(5) P37
- (21) 前掲(5) P20
- (22) 前掲(5) P20
- (23) 前掲(5) P17

補遺

本論はスポーツの起源論とかかわるものであるが、スポーツの起源に関する考察の過程において生じた問題を解決する過程において作成されたものである。その問題とは、スポーツの起源を求めていくと、基本的に2つの大きく隔っているように思われる考え方が存在するということである。すなわち、本能的な側面をスポーツの起源に求める動物学の一領域である比較行動学の考え方と、文化的な側面をスポーツの起源に求める文化人類学的な考え方である。本能的なものに起源を求める考え方としては、デズモンド・モリス、I・アイブル=アイバフェルトらの比較行動学者が掲げた考え方がある。彼らの基本的な視角は、「人間性は動物性の一つであってそれ以外の何者でもない」というものである。このことがスポーツにもあてはまるのではないかとする説である。この観点に立てば攻撃性、系統発生の適応（進化論）といった側面からスポーツに焦点をあてることが可能である。デズモンド・モリスは霊長類の適応能力そのものがスポーツの起源に結びついていると考えているように思われる。つまり、人類進化の過程で獲得された肉体的、精神的、行動能力-狩猟への適応能力-が農耕生活に始まる文明（環境）のあまりにも急激な変化についていくことができず、狩猟への適応能力の発現の場をスポーツの場面に求めているとする考えかたである。つまり、スポーツは過去人類の行動の代理行動であるとする考え方である。

また、I・アイブル=アイバフェルトは、動物のなわばり行動に着目し、「弱い方を完全に傷つけることなくどちらが強いかを確かめる」ための、つまり不必要な本物の闘争を防ぎ、攻撃性を無害な手段で転化させるための「儀式化」された行動について示しているが、これが何らかのかたちでスポーツの起源となっているのではないかとすることを示唆しているように思われる。

さて、このような行動学的解釈に対しバタイユの論述は文化的側面を強調しているように思われる。バタイユの視角からとらえるならば、競争の原理は贈与であり、その延長線上の至高なものとして瀕尽、破壊があることによって優越性が確立されるとして人間行動の非合理的側面に焦点を当てて考察しているが、一方の行動学者らは、むしろ合理的、自然科学的な側面から、競争の原理を不必要な闘争を防ぐための適応形態（アイブル=アイバフェルト）、あるいは狩猟の代理行動（モリス）とみている。これを埋め合わせるこ

とは困難であるように思われるが、可能性は残されているように思える。

行動学的観点からとらえてみると、バタイユのいう相手に卓越したいという欲望はなわばり行動における攻撃性の発現に結びついているのかもしれない。このような基本的な欲求（動物的欲求）が無意識の層、（進化論的観点に立てば大脳旧皮質、古皮質）あり、その上（大脳新皮質）に文化的な欲求が存在するのではないかという仮説の可能性が生じる。

バタイユが着目したいかんともしがたい人間の非合理的側面は文化的要因によってのみ規定されるものではないように思われる。アイブル=アイバフェルトも次のような論述において人間性の不合理を指摘している。

「行動をうながすわれわれの衝動のいくつかは、現代では社会生活を阻害する働きをする結果になっている。攻撃の衝動もそうで、これは高等な脊椎動物では重要な役割を果たしているのに、現代の人間の社会生活の中ではその本来の意味の多くを失ってしまっているのである。いや、攻撃の衝動は明らかに危険の源にすらなっているのだ。というのは、内部の動因はこの衝動を放散するようにと人間に迫るのに他方、社会の内部にはそのための適当な可能性が必ずしも存在しないからである。」（「愛と憎しみ」、みすず書房、1974、P38）

バタイユの「非合理的な消費」はアイブル=アイバフェルトの攻撃性の放散と深く結びついているように思われる。このような点にこそバタイユ的視角と行動学的視角の克服しがたい溝を埋め合わせる何らかの手がかりがあるようだが、その手がかりのひとつとしてスポーツおよびレクリエーションの人類学的な研究があげられるように思われる。

児童の心理的特性と親の養育態度、感覚教科目の好悪、 成績との関係—一次集計による基礎的考察—

○梅 津 迪 子
(女子聖学院短期大学)

心理的特性 感覚教科 成績の好悪 適応性 親の養育意識
本研究の趣旨

子どもをとりまく環境は、社会的、文化的影響を受け、情報の氾濫による教育への関心、親の養育意識や行動の変化、生活様式の相違、価値観の多様化をもたらしている。

このような状況下では、自ら思考し、判断し、選択し得る能力が要請されてくるので、学校は勿論、家庭、地域社会において子どもの内部にある生きる力、学ぶ力を育成することが望まれる。

このような能力は、感覚重視の教育において培われると思われる。

ここでの感覚は、たんなる生理学的意味にとどまらず、それは自己と環境の真摯なとりくみ、即ち社会的意味においてである。

一般に今日の風潮は、「知、徳、体」の調和のとれた、人間形成の重要性は指摘されながら、いつのまにか受験体制の綱の目にくみこまれ知育偏重の傾向を招いている。

これは、親の養育行動が起因していると思われる。

換言すれば、親は偏差値社会に向けて子どものパーソナリティを方向づけているといえるのである。

1. 研究の目的

一次集計による基礎的考察として

- 1) 親の養育意識、行動、態度、が成績にどのように、関連しているか。
- 2) 各教科目における好・悪と、得手-苦手との関係。
- 3) 感覚教科目の成績と親の養育意識との関連の有無。

2. 方法、期日、対象

- 1) 方法 新宿区立T小学校においてアンケート調査
- 2) 期日 昭和59年6月と、中旬
- 3) 対象 表-1 参照

3. 内容

I 心理的特性	42問
II 適応性	28問
III 親の養育態度	18問
IV 教科目別好悪、得手-苦手	3問

4. 集計について

各項目ごとにカウンティングし、学年別、男女別、個人別に一覧表を作成し、一次集計を行なった。

結果と考察

I 児童の心理の発達の特徴について(図-1)

① 顕示性

学年が進むにつれて顕示性が高くなり、女子より男子にその傾向がみられる。

6年では男子が女子より10%多い45.5%であるのに対し、5年では男女差は4.4%である。

5年は、精神的状況が質的に変化する時期であり、委員会活動、クラブ活動等への活動範囲も広がり、高学年としての自覚や誇りも芽ばえるため、男女ともにどの学年よりも顕示性が高いのであろう。

② 攻撃性

この項目も高学年になるに従って高くなるが、顕示性と同様、6年よりも5年の方がわずかに高く、その差は男子2.2%、女子は8.8%差である。

攻撃性の内容も、年少者ほど喧嘩の頻度が多く、低学年では所有権の侵害によるもの、中学年では身体的攻撃によるもの、高学年では社会的名誉棄損がきっかけとなることが多い。

攻撃性は、女子よりも男子に多くみられるのは、それらに対する社会的許容度が女子より大きいためと考えられるが、ここでは5年女子が一番攻撃性が高い。

児童の心理的特性は、項目別分類をすると男子では顕示性、攻撃性、甘え、孤独、耐性、女子では達成動機、独創性、責任性、自主性の項目に分けることができる。

学年別による分類は、低学年において耐性がみられ、中学年では主体性、独創性、自律性、達成動機、高学年では判断力、責任性、劣等感の項目に分類できる。

低学年において

ゲゼルは、7才頃は自己を意識するようになり、身体的自我と関係する、また、静かに自己に専念する時期でもあり、沈思的でもあると述べていることや、この時期は、素直に親や教師の指導を受けとめる要素が強いことから、低学年における耐性がみられるのであろう。

中学年は、社会的順応性と社会的洞察力を習得してゆく時期であり、身体的にも活動性があり、勇気と大胆さがあるのもこの時期の特徴である。

そして、低学年より自我の外に出るようになり、個人差も大きく、性差も明らかになってくる。

また、蓄積された精力を奮い起し、エネルギーを注いで行動できることから、中学年に自主性、主体性、独創性の高いことが理解できる。

高学年では、児童期から青年期への移行期でもあり、いろいろな意味で、精神的状況が質的に変化ある時でもある。

同時に、今までより精神的に不安定な時期でもあることから、判断力や、責任性の心理的特性が逆に劣等感に変化することもあるのではないと思われる。

学年全体に、孤独、劣等感は低い傾向を示しているが、達成動機はそれらと対象的なカーブを描いている。

どの学年も55%以上であり、わずかであるが、男子より女子が高く、中でも3年女子の77.8%、4年女子の71%は著しい。

児童の心理的特性の全体像としては、甘えがなく、孤独感も少なく、主体性、劣等感、耐性、判断力、自律性は、ほどほどで、達成動機が高く、独創性に富み、責任感のある児童像となる。

II 適応性について(図-2)

図-2は、児童の各適応性を学年別順位で示したものである。女子においては、学校への適応をのぞいて、教科、教師、家庭への適応の一位を3年が占めている。中でも特に教科への適応は89.9%と非常に高く、教師への適応も87.1%と高い。

同じように、3年男子に学校への適応をのぞいて、教科、教師への適応は70%以上となっている。教師への適応が高い中で、4年男子(45.7%)は、一位である。3年との差が24.2%である。

この時期は、自分自身をはっきり知るようになり、自我の外に出ることから、学校、学友、自分と家族、一般の文化に対する関係が形を変化させてくる。

しかし、その変化は、かすかに起るため、教師も親も、その重要性を十分把握することが出来ないことから、教師への不適応も生じやすくなるのではないだろうか。

男女別に考察すると、女子に各項目の適応性が高い傾向がうかがえるが、男女ともに、教科、教師に対する適応性は、各教科の好悪状態にも関連している。

III 親の養育態度(図-3)

図-3において各項目の親の養育態度に男女差がみられる。点線は、得点の平均点、棒グラフは%を表わしているが、養育態度の受容的な点では、男女差はあるが、男女とも同じようなカーブを描いている。

その中で、特に3年女子が76.6%と受容的態度が高く3年男子も高いがその差は18.8%である。

②の民主的態度は、養育態度の項目の中で一番低いが、男女とも5年が特に低い、男子41.1%、女子は44.4%で平均以下である。

③の指導的養育態度は、高学年になるにしたがい高くなる傾向がみられるが、この項目も、特に5年の男女が、著しい。女子は74.4%、男子69.9%と民主的態度とは逆である。低学年と比較すると女子は13.3%、男子は18.8%差である。

このことは、将来の子どもに対する方向づけとして、進路の問題がからんでくるからであろう。

母親の受容的態度が、子どもに信頼の感覚を生み出し、その基盤があつてはじめて、外的な強制を伴うしつけが、子どもの内面的発達を生み出すといわれているが、受容的態度は男女差があり、男子にもほしい項目である。

全体に、親の養育態度を三つの側面から考察すると、いずれも女子の方が高いが、特に3年頃から性的差異が明らかになる時期で、同時に民族意識をもち始め、結婚、家族に関する事柄に関心を抱くようになる。この違いは、男子と根本的に違う所であり、女子に高いのは、養育態度が行動様式に重点をおいているからである。

IV 児童の教科目における好悪、成績の発達の特徵

1) 教科の好悪関係(図-4)

図-4は、各教科目における好・悪と得手-苦手との関係を表わしたものである。

いずれの学年においても、好悪の程度の高い科目は、男女とも体育であり男子8.6%、女子88%である。次いで図工の順であるが男子82%、女子84%とし位との差はわずかである。次に女子は音楽となるが、男子は理解の76%と、教科における男女差がみられる。

しかし、低学年においては、各教科間の好悪の程度は、差があまりみられず、教科目による男女差がみられる。

国語は女子の好きな教科であるが、男子は理科の方を好んでおり、好悪の程度はどちらも76%である。

学年差、男女差のない体育、図工に対し、男女差のある教科は音楽であり、男子より女子に好きな度合いが高く、どの学年も80%以上であるが、男子は全体に女子より20%低く、また学年差がみられる。

特に、4年男子の音楽は84%の高い率をみることができ、5年男子では58%に低下している現象がみられる。

同じように、女子における理科では、3年女子の86%の高率をみることもできるのに対し、5年では58%となっていることである。

教科による学年差が著しくみられるのは、丁度学んでいる音楽や理科の授業内容、方法、指導者、受ける側の意識等が影響しているのであろう。

男女別好悪の程度は、教科別に高い順から、女子は図工、音楽、体育、家庭科であり、国語、理科、算数、社会となり、男子は図工、体育、理科、低学年では次に算数、音楽、社会、国語となるが、高学年では、音楽が最後になっている。

2) 教科の得手・苦手の関係について(図-4)

図-4からも、得手の度合いは好悪と類似したカーブを描いている。中でも、国語、算数、理科、体育は好悪の度合いと同じ傾向であるが、学年によって多少の差がみられる。

教科の好悪程度と同様に、得手-苦手の間合いも、男女差、学年差がみられる。音楽における4年男子は得手の間合いも同じ、女子の5年、6年は得手の間合いが低くなっている。特に好きな教科の図工で、高学年女子の得手度合いが低下しているのは、上記の音楽、理科等と同じ理由によるものであろうか。

上記のことからも、指導者、内容、方法、学ぶ姿勢等が教科の好悪状態に影響し、得手の間合いも高まり、変化するのであれば、教科へのたのしさ、学ぶおもしろさ、そして自ら求める学習へと発展していくに違いない。

図-4にはないが、5年から家庭科(女子)が加わる、6年になると男女必修となる。

家庭科の好悪の程度は、6年男子が64%であり、女子は92%と、教科の中で一番高い。

しかし、得手-苦手の状態は、6年男子58%、女子76%と、16%0差で低下している。

興味ある科目、好きな科目が必ず得意であるのではなく、技術を必要とするもの、個人の能力や意欲の程度、また、出来、不出来がはっきりするに従って、得手の程度が左右するのであろう。

男子の苦手な教科は、音楽、家庭科、国語の順であって、それは女子の得意な教科である。

女子の苦手な教科は、社会、理科、算数の順となっており、好悪、得手の程度の高い教科は、男女、各学年とも、図工、体育、音楽(男子はそれほどでもない)にみられるが、それは、動くたのしさ、創り出すたのしさ、思考しながら工夫し、自らの力で内部から活動できる教科である。そして、このことは生きる姿勢にもつながっていく。

教科による男女差は、2年から始まり、学年と共に差がはっきりとあらわれる。

神戸大学の心理学研究室による教科の好意度(1967年)によると、小学5年の家庭科は、好意度が低く、体育は左的的な高率であった。

そして、次に好意度が高いのは、体育との差が30%で図工、音楽となっている。

男子は、今回の調査と同じ傾向であり、特に女子に変化がみられたが、17年間における価値観、意識、社会状況の変化が、教科の好悪にも影響しているのであろうか。女子においては、特に親の意識、行動、態度が教科に反映されている。

それは、幼児期から器楽等の稽古ごとをする習慣が、音楽への好悪状態の下地を作っており、この習慣は男子にみられない。

また、女子は「家庭へ」といった親の意識が、家庭科への好悪も関係していると思われる。

しかし、同じ教科でも、学年による相違がみられることは、親の養育行動のほか、種々の要素が影響しているのであろう。

3) 特に感覚教育科目の好-悪、得手-苦手と親の養育態度との関係について

図-5, 表-2, 表-3 参照

学校教育の中で、特に感覚重視の教育の必要性をあげる観点から、図工、体育、音楽の三教科とした。

三教科上位成績者について、教科の好-悪、得手-苦手の程度、成績との関係、また、親の養育意識の関係について述べる。

三教科の成績上位者は、表-2にあるように、女子は全学年の13.4%、男子は10%であった。

成績上位者は、低学年では、教科評価3までのため、三教科とも3の評価の人。

評価1-5までである学年については、三教科が12点以上の人とした。

低学年では、成績上位者は男子の3倍も、女子が多く、感覚教科は(特に音楽で男女差があらわれているのではないか)女子に多い。

成績上位者と親の養育態度の関連は、平均より①受動的②民主的、③指導的のいずれの項目も低く、関連は認められない。

あまり民主的でなく、受動的な態度も普通程度、そして、指導的でない親の像が浮かび上がるが、子どもに自由さを与え、のびのびとさせることが、このような結果を生むのであろうか。

感覚教科への好-悪は、体育の89%、図工86.9%音楽の77%となりやはり好悪の度合いは高い。

得手-苦手の割合は、好きではあるが、得意とまでは、いかず、体育81.9%、図工78.6%(好-悪の割合の差は8.3%)、音楽は67.2%(好-悪との差は9.8%)となった。

全体には、差が少ないことから、好きな教科は得意であるといえるであろう。

但し、教科内容の成就度によっても変動すると思われる。

おわりに

以上の結果は、一次集計による基礎的な考察の一部である。

各項目別による心理的特性は、家族形態によっても変化し、親の養育意識によっても影響を受けるであろう。

感覚教科の中でも男女差、学年差があること、親の養育意識が平均以下であっても、関連性がないのではなく、そのような意識が、むしろ、感覚教科の成績を向上させ、好-悪、得手-苦手の程度に関係しているのではないか。

別の観点から考察すると、親の価値観、重点のおき場所生きるために、人間のどこに目標をおき、心の糧を求めるかの姿勢にかかっているといえよう。

そのことが、子どもの発達に大きくかかわってくるであろう。

特に、親の養育意識の中で受動的項目が高い3年女子に児童の達成動機が同じように高かったこと。

指導的項目が高かった5年女子に、児童の自律性、主体性の低さがうかがえたが、結論は二次集計に待たねばならない。なお、

その他、家族形態と心理的特性、項目別による児童の特徴、他教科と親の養育態度との関係等、二次集計の結果をまわって考察する。

表-1 調査対象(人数)

学年	女子	男子	合計
2年	42	54	96
3年	42	51	93
4年	44	52	96
5年	60	52	112
6年	65	60	125
	253	269	522

図-1 心理的特性(項目別一学年別)

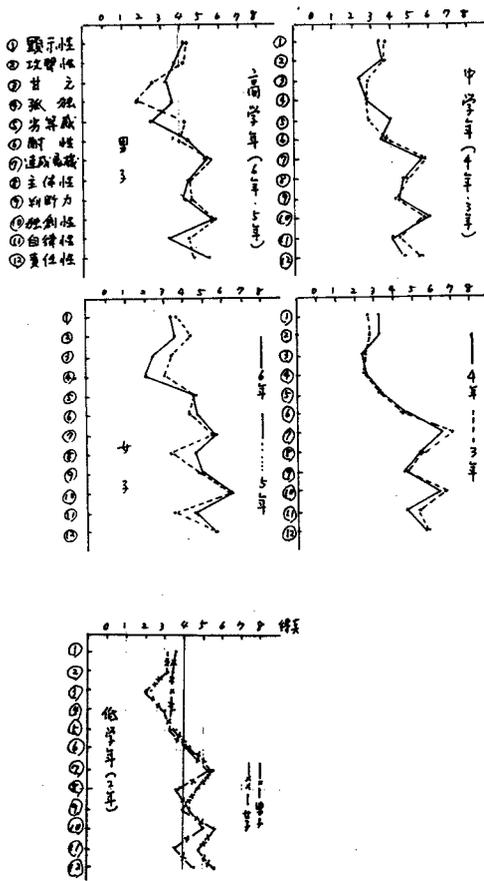


図-2 適応性

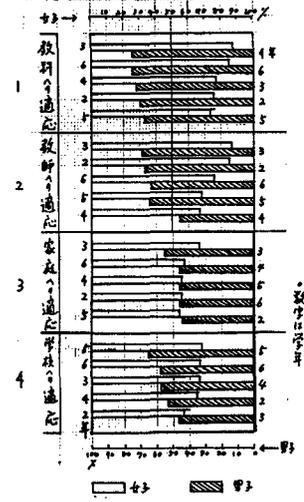
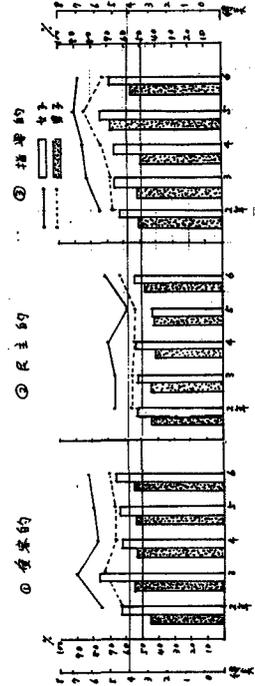


図-3 親の養育態度(学年別、項目別)



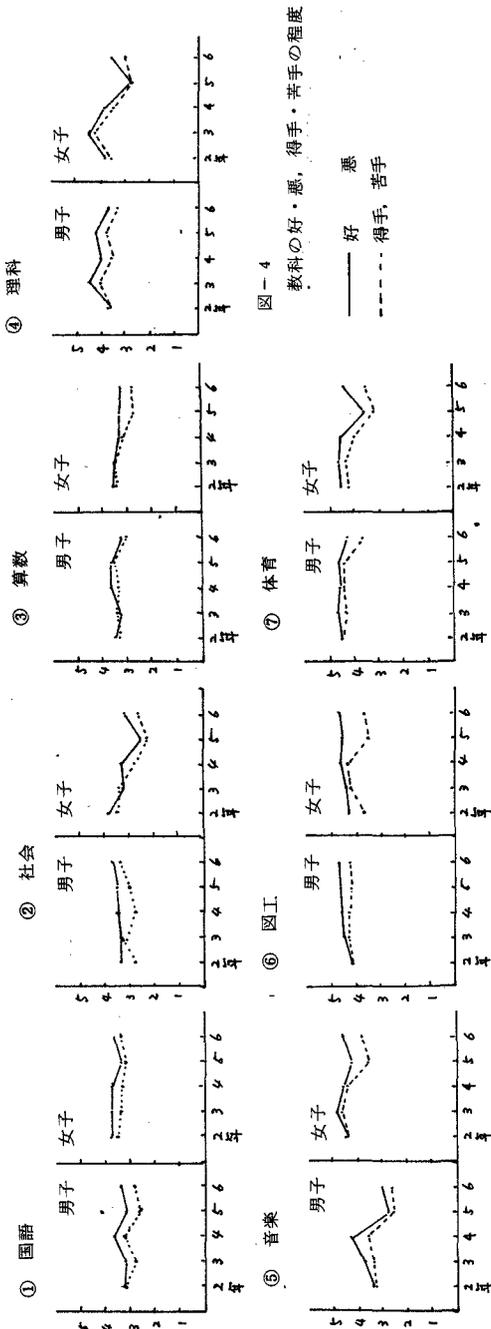


図-5 感覚教科上位成績者の親の養育態度

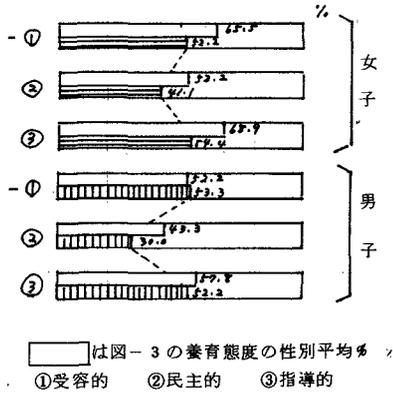


表-2 感覚教科成績上位者数

学年	女子	男子	計
2	9 (21.4%)	3 (5.5%)	12 (12.5%)
3	7 (16.7%)	4 (7.8%)	11 (11.8%)
4	7 (15.7%)	6 (11.5%)	13 (13.5%)
5	6 (10.0%)	8 (15.4%)	14 (12.5%)
6	5 (7.7%)	6 (10.0%)	11 (8.8%)
計	34 (13.4%)	27 (10.0%)	61 (11.9%)

表-3

感覚教科上位成績者による好悪、得手・苦手の尺度別分布表

学年	① 好			② 悪			③ 得手			④ 苦手		
	音楽	図工	体育	音楽	図工	体育	音楽	図工	体育	音楽	図工	体育
1	3 (4.9)	1 (1.6)	2 (3.2)	3 (4.9)	0	0	0	0	0	0	0	0
2	4 (6.2)	2 (3.2)	2 (3.2)	8 (13.1)	3 (4.9)	6 (9.8)						
3	7 (11.2)	5 (8.2)	3 (4.9)	9 (14.7)	10 (16.4)	5 (8.2)						
4	15 (24.0)	7 (11.2)	11 (18.0)	15 (24.0)	14 (22.9)	15 (24.6)						
計	32 (22.9)	16 (11.2)	13 (9.1)	43 (31.0)	26 (18.6)	25 (17.7)						

() 10%

子どもの体育教室参加に伴う遊び生活の変容

○ 綿田 育代 田中 鎮雄 山岸 明郎
(日本大学) (日本大学) (日本大学)

体育教室参加 遊びの変化 親の期待 社会的学習

I. 結論

子どもを対象とした地域スポーツが盛んな中で、それらを対象とした研究活動もまた活発化されるのは、当然のなりゆきといえよう。

山岸らは、1982年に水泳教室をとりあげ、水泳教室加入を含む日常の教室参加過程にみる母親の関与の大きいことを解明している。1983年には、梶沢らは、上の研究を受け、とくに水泳教室に対する親の期待の多くは、選手コースに子どもを参加させている場合を除いて、ほとんどが「健康・体力づくり」「泳力の向上」などの順になっており、当然の期待傾向であると理解した。しかし、期待実現については親の認知レベルに対応するかのように「泳力の向上」「精神力の養成」などに顕著な反応が認められたことは注目されることである。

上の研究をふまえ、今回は3つの点から研究が進められた。ひとつは、種目をかえて体育教室を対象とし、跳んだり、はねたり、走ったり、多様な運動をさせる体育教室に対して、親たちがいかなる期待をするか、という点である。もうひとつは、このような体育教室参加が子どもの遊びの生活にいかなる変化をもたらすかである。第3は、予想されるこれら子どもの遊びの変化と親の期待との関係の考察である。以上3点について調査、分析するのが本研究の目的である。

II. 研究方法

調査時期：昭和59年7月～9月

調査方法：質問紙法

調査対象：K体育教室参加者の親

男子189、女子97、有効回収数は500、有効回収率57.2%である。

III. 結果の概要

1. K体育教室参加者のサンプル

子どもの年齢と性別は、表1に示したごとくである。年齢は、5歳児を中心にして幼少時に集中している。これは、K体育教室が入会を小学校2年生までと決めているためである。2歳児以下は、まだ入会ができない。表1からも明らかなように、小学校入学以後は退会するものが多い。性差については、男子がが多く、女子については、その傾向にあまりかわりがないので、今回は男子を中心に考察する。

2. 体育教室に対する親の期待

体育教室参加に対する子ども自身の要求は、幼児のためそ

れほど強くなく参加意志決定には大きな影響を与えていない。会員募集の認知も母親が「幼稚園や保育園の先生に聞いて」や、ついで「新聞広告やパンフレットなど」によって、親がその情報を最初にキャッチしている。そのような状況の中から、子どもを体育教室に入会させる目的に、何らかの期待があるものと考えられる。

昨年、この学会で発表した梶沢らは子どもをスイミングスクールに参加させている親の期待は、第1位が「健康・体力づくり」、第2位が「泳力の向上」であり、第3位が「精神力の養成」に期待していることを報告している。

今回の体育教室に対する親の期待を、第1選択から第3選択までの回答を求め、加重得点法で順位を決定したのが表2である。表2からも明らかなように、体育教室でも「健康・体力づくり」に期待している親が一番多いことがわかる。第2位が「精神力の養成」であり、第3位が「運動技能の向上」である。「社会性の育成」の期待水準はスイミングスクールでも、体育教室でも低い。

3. 親の期待内容と体育教室入会前後の子どもの遊び生活との関係

表3は、親の期待をさらに具体化したものである。健康・体力づくりでの具体的な期待のうち、「がんばりのきく身体にしたい」が男子、女子とも圧倒的に多いことがわかる。さらに、精神力の養成では、「がんばりやにしたい」「集中力のある子にしたい」「がまん強い子にしたい」「ものおじしない子にしたい」という具体的な期待に多く集まっている。また、運動技能の向上では、「運動好きな子にさせたい」に男子、女子とも50%以上の期待を寄せている。

体育教室に入会する以前と入会後の現在との間に、子どもの遊び生活の比較を、親の目から評価したのが、表4、5、6である。「運動遊び」についてみると、体育教室に入会する以前より、現在のほうが男子、女子とも運動遊びをよくするようになったと回答している。このことは、具体的な親の期待の中にもみられたように、「がんばりのきく身体にしたい」さらに「運動好きな子にさせたい」という体育教室に対する期待の実現と大きな関連があるものと考えられる。「戸外での遊び」についても同じようなことがいえよう。

このことは、教室に入っていない子どもたちと比較しなければならぬし、加齢に伴う自然な変化とも考えられる。これらの問題は、今後の研究課題としたい。

表1. こどもの年齢

性別	年齢	
	男 (%)	女 (%)
3歳児	10 (5.3)	2 (2.1)
4歳児	23 (12.2)	19 (19.6)
5歳児	70 (37.1)	26 (26.8)
6歳児	49 (25.9)	25 (25.8)
7歳児	23 (12.2)	14 (14.4)
8歳児	6 (3.1)	9 (9.3)
9歳児以上	8 (4.2)	2 (2.1)
無期不明	0 (0)	0 (0)
合計	189 (100.0)	97 (100.0)

(3位)

期待する項目	性別	
	男 (%)	女 (%)
運動好きな子にさせたい	107 56.6	56 57.7
人なみの運動ができる子にさせたい	62 32.8	33 34.1
器用に運動できる子にさせたい	15 7.9	8 8.2
一流の運動選手にさせたい	2 1.1	0 0
幼稚園や学校の体育の成績をあげたい	1 0.5	0 0
無記不明	2 1.1	0 0
合計	189	97

表2. 体育教室参加の親の期待

順位	期待する項目
1位	健康・体力づくり
2位	精神力の養成
3位	運動技能の向上
4位	社会性の育成

(4位)

期待する項目	性別	
	男 (%)	女 (%)
自発的に行動できる子にしたい	78 41.3	26 26.8
仲間と協調してやれる子にしたい	49 25.9	27 27.8
明るい性格な子にしたい	34 17.9	28 28.9
礼儀正しい子にしたい	16 8.5	10 10.3
きまりのよく守れる子にしたい	11 5.8	5 5.2
無記不明	1 0.5	1 1.0
合計	189	97

表3. 体育教室参加に対しての親の期待 (具体的な内容)

(1位)

期待する項目	性別	
	男 (%)	女 (%)
がんばりのきく身体にしたい	145 76.7	68 70.1
風邪をひかない子にしたい	27 14.3	23 23.7
体格のいい子にしたい	7 3.7	0 0
体質を改善させたい	7 3.7	5 5.2
スマートな子にしたい	2 1.1	1 1.0
無記不明	1 0.5	0 0
合計	189	97

表4. 運動遊びについて

項目	性別		性別	
	時期		時期	
	以前	現在	以前	現在
運動遊びをよくするほう	75 (41.2)	122 (67.0)	27 (27.8)	55 (56.7)
運動遊びをあまりしないほう	107 (58.8)	60 (33.0)	70 (72.2)	42 (43.3)
合計	182 (100.0)	182 (100.0)	97 (100.0)	97 (100.0)

表5. 戸外での遊びについて

項目	性別		性別	
	時期		時期	
	以前	現在	以前	現在
戸外でよく遊ぶほう	110 (60.1)	138 (75.8)	40 (41.2)	59 (60.8)
戸外であまり遊ばないほう	73 (39.9)	44 (24.2)	57 (58.8)	38 (39.2)
合計	183 (100.0)	182 (100.0)	97 (100.0)	97 (100.0)

(2位)

期待する項目	性別	
	男 (%)	女 (%)
がんばりやにしたい	58 30.7	30 30.9
集中力のある子にしたい	50 26.4	32 33.0
がまん強い子にしたい	44 23.3	18 18.6
ものおじしない子にしたい	31 16.4	17 17.5
勉強もしっかりやる子にしたい	4 2.1	0
無記不明	2 1.1	0
合計	189	97

表6. 遊び仲間について

項目	性別		性別	
	時期		時期	
	以前	現在	以前	現在
遊び仲間が多いほう	89 (48.6)	98 (53.8)	35 (36.1)	43 (44.3)
遊び仲間が少ないほう	94 (51.4)	84 (46.2)	62 (63.9)	54 (55.7)
合計	183 (100.0)	182 (100.0)	97 (100.0)	97 (100.0)

○増田 慧 田中 鎮雄 今野 守 武田 正司
(日本 大学)

スポーツ参加 職場環境への適応 W E S

通論

職場における従業員のスポーツクラブ参加は、心身の健全化に役立ち、特に健康、体調、体力など身体的側面への影響が大きいことが、先の報告(今野ら)で明らかにされた。本研究は、この報告を踏えて、クラブ参加に伴う身体的効果と職場環境への適応との関連性について調査分析を試みたものである。すなわち、クラブ参加によつて生まれる健康、体調などのよさは、職場における諸環境の認知及び評価を好転させるのではないかという予想のもとに本研究は企画、立案された。

〈方法〉

Rudolf H, MOOSの社会環境尺度(Social climatescale)の中のWork Environment Scale(WES)が用いられた。WESは、10のサブスケール、90のアイテムから構成されている。10のサブスケールは次のとおりである。

- I. Involvement (仕事への関わり方)
- II. Peer Cohesion (仲間関係)
- III. Supervisor Support (上役の支持)
- IV. Autonomy (従業員の自治)
- V. Task Orientation (仕事志向)
- VI. Work Pressure (仕事上のプレッシャー)
- VII. Clarity (仕事上の明瞭性)
- VIII. Control (統制)
- IX. Innovation (技術革新)
- X. Physical Comfort (物理的環境の快適さ)

各サブスケールのアイテムの1部は表1に示すとおりである。

調査対象・期日は、先の研究(今野ら)と同様である。

〈結果と考察〉

1. 表1のサブスケール(仕事への関わり方)にみると、これらのアイテムは、「仕事そのものはほんとうにやりがいのあるものである」、「仲間意識が強くない」、「ただ時間かせぎをしている人が多い」、「職場のひととは、職場の組織に誇りをもっているようだ」、「自ら進んで仕事をしようとする人は、ほとんどいない」、「職場には、活気があふれている」、「余分な仕事をさせることは非常に難しい」、「仕事に対して常に強い関心をもっている」などから成り立っている。これらのアイテムがいずれも「健康である」、「体調がよい」と答えたものによつて好意的に受けとめられていることを表1は示している。このような結果は、「健康である」、「体調がよい」というものが仕事に対して、より積極的に取り組む姿勢をもつて示すものである。

2. サブスケールIIは、職場仲間関係を測定するスケ-

ールであつて、表1は、9アイテムの内「新入社員が気持ちよく感じるように、みんなで面倒をみている」、「職場の雰囲気は、人間味に欠けている」、「人は、お互いに思いやりをもっている」、「仕事が終わってから、従業員たちで何かを一緒にするという事は、めつたにない」、「概して、職場のひととは、感じたことを率直に表現している」、「従業員同士でよく個人的な問題を話し合うことがある」、「他人のかけ口を言う人がいるので問題がおきる」など7つのアイテムで健康である「体調がよい」とする者が好ましい反応を示している。このことは、上の場合と同様に職場の仲間関係が「健康である」、「体調がよい」という者によつて好意的に受けとめられていることを示すものである。

3. 上と同様に、サブスケールIIIは、健康ないしは体調をよいとする従業員が職場における上役の支持を好意的に受けとめていることを示しているものであり、健康であることおよび、体調のよいことが職場の上下関係の円滑化に役立っていることを示唆するものであると考えられる。ここでも9つのアイテム中7つのアイテムで有意差の認められた点に注目すべきであろう。

4. 同様に、IV以下のサブスケール単位に考察を試みる時、従業員の自治、仕事への志向性、仕事上のプレッシャー、仕事上の明瞭性、統制的規範、技術革新、物理的環境の快適さなどのいずれでも「健康である」、「体調がよい」従業員が好意的反応を示していることを表1は示しているのである。サブスケールは全て9つのアイテムから成りたつていて有意差の認められたアイテムの比率に差のあることが注目されるが、このようにサブスケール間の差異が認められながらも全体的にみると、職場環境の評価と従業員の健康・体調水準の高さとの間にかなり密接な関係を認めてよいものと思われる。

5. 最後に本研究の主題である職場環境の評価と従業員の生きがい感との関係について述べなければならない。本研究を計画した当初の仮説は、「スポーツクラブ参加は、身体的効果の認知と生きがい感を生み、その生きがい感が職場環境の認知を好転させる」というものであつた。しかし調査結果の分析は、表1にみる通り当初の仮説は棄却せざるをえない状況にある。この点については、今後の研究過程で詳細に検討を加えたいと思つている。

表1 職場環境の評価と健康、体調、生きがいとの関係

サブスケール	ア イ テ ム	健 康	体 調	生 き がい
I	仕事そのものは、本当にやりがいのあるものである。	**	***	**
	仲間意識が強くない。	**	**	
	ただ時間かせぎをしている人が多い。	*	*	
	職場のひとびとは、職場の組織に誇りをもっているようだ。		***	
	自ら進んで仕事をしようとする人は、ほとんどいない。	**	*	
	職場には、活気があふれている。	**	***	
	余分な仕事をさせることは非常に難しい。	*	***	
II	仕事に対して常に強い関心をもっている。		**	
	新入社員が気持よく感じるように、みんなで面倒をみている。		**	
	職場の雰囲気は、人間味に欠けている。	**	**	
	人は、お互いに思いやりをもっている。	**	***	
	仕事が終わってから、従業員たちで何かを一緒にするということは、めったにない。	*	***	
	概して、職場のひとびとは、感じたことを率直に表現している。		**	
	従業員同士でよく個人的な問題を話し合うことがある。	***	*	
III	他人のかけ口をいう人がいるので問題が起きる。	**	**	
	上役は、従業員に対して愚に着せるような口のききかたをする事が多い。	*	***	
	上役は、従業員の提案を常にその人の功績として十分認めている。	*	**	
	上役は、しばしば従業員のささいなことでも批判する。	*	**	
	従業員は、気がねせずに昇給を要求することができる。	**	*	
	上役は、従業員に極端な期待をかけすぎている。	***	**	*
	従業員は、個人的問題を上役に相談する。		*	
IV	上役は、部下の立場を実際に守ってくれる。		*	
	従業員は、自分自身で決断できるようにすすめられている。	*	**	
	職場のひとびとは、自分の意志で自発的にことをすすめることができる。	**	***	
	問題が起きたとき、上役は、従業員自身で解決するようにすすめる。		**	
	上役は、定期的に従業員の将来計画の目標について話し合う。	*	**	
	従業員たちは、仕事を果すために多大の注意を払っている。		**	
	いろいろなことが翌日まで放っておかれることは、めったにない。	*		
V	ここは、能率のよい仕事中心の職場である。	*	**	
	多くの仕事をなしとげることが、職場にとって重要なことである。		***	
	従業員は、一生懸命働いている。	*	**	
	職場の人々の能率は、全く悪いように思える。		**	
	仕事をする上でいつも圧迫を感じる。	*	***	
	あらゆることは、いつも緊急に片付けなければならないように思われる。	*	*	
	のんびりする時間がない。	**	***	
VI	時間に追われることはない。			*
	仕事のノルマを維持していくことはむずかしい。	**	**	
	上役の責任は、明確にされている。	**	*	
	諸手当に関して、従業員は十分に説明されている。	*	**	
	きまりや方針がたえず変っている。			*
	望むなら、自由な服装で仕事をしてよい。		**	
	従業員が遅刻した場合には、残業してその分をうめ合わせすることができる。			*
VII	新しい違ったアイデアがいつも試みられている。	*	***	
	この職場は、自分の新しいアイデアを生かせるところである。	**	***	
	変った方法は、あまり重視されない。	*	**	
	同じ方法が、かなり長時間ちいられ続けている。		***	
	いろいろなことに対する新しいアプローチは、めったに試みられない。	*	**	
	これからも、全てのことはあまり変りそうもない。	***	***	
	職場には、新鮮で目新しい雰囲気がある。	**		
VIII	職場はたえず改善されているようだ。		*	**
	照明は非常にすばらしい。		**	
	この職場の建物は、モダンで美しい。	*		
	そろそろ職場のインテリアは新しく模様かえする必要がある。			*
	色彩や装飾は、職場をあたたかくし、気持よく働けるようにしている。		**	
	机やいすなどの備品が、いつも便利のように配置されている。		*	

***P<.001, **P<.01, *P<.05

スポーツ参加と従業員の生きがい

〇今野 守 田中鎮雄 増田 慧 小俣里知子 松村悦博 武田正司
(日本大学)

スポーツ参加 職場 スポーツする生きがい 緒 論

近年、職場における健康づくり運動の関心が高まってきたのは、従来のような余暇の増大に伴う余暇善用策ではなくなってきた。その背景には定年制の延長、従業員の高齢化、労働環境の合理化・省力化に伴う体力の低下、事故や疾病の発生率の増大、医療費の高騰、健康財政負担の増大など、企業をとりまく諸問題が山積してきているからである。このような現実をみても職場の従業員の健康づくりはもはや個人レベルの問題にとどまらず経営及び社会に関わる企業全体の大きな課題であるといえるにちがいない。このような状況から健康づくりの必要性を認めるにしても、体力テストや体育的行事の開催を中心とした従来の職場スポーツ 振興策では、もはや大きな効果を期待することはできないと考える。そこで日常的運動実施度の高い職場スポーツ 集団（クラブ）の育成にその期待がかかる。それはスポーツ 集団のもつ機能と役割は職場生活と相互に関連性が高いと予想されるからである。

以上の観点から、躍進めざましい自動車企業を対象とし、特に活発なスポーツ活動を推進しているS自動車株式会社に注目した。本研究は、当該会社におけるスポーツ参加と職場環境の評価・認知との関係を解明することを意図しつつ、それら従業員がスポーツに参加することによって、健康、体力等にどのような影響を及ぼしているかが明白にされる。

方 法

（対 象）静岡県浜松市S自動車株式会社本社従業員3500名である。サンプリングは、1500名（男子1000名、女子500名）を無作為に行つた。有効回収数1120、有効回収率74.7%であつた。

（期日と調査方法）

昭和59年6月は、S会社の概要と職場スポーツに関する情報を会社関係者2名からできるだけ詳細に聞きとるよう努めたほか、関係資料の収集など行つた。

昭和59年7月は、質問紙法による調査を実施した。質問紙配布の手順は、当該会社労働組合に依頼し、各職場の組合支部委員を介して従業員に配布し、回収するという間接的方法をとつた。

（調査内容及び分析方法）

スポーツクラブ参加者（参加群）と非クラブ参加（非参加群）に区分し、各項目と両群間にみられる差について分析した。表1は、クラブ参加と「健康」「体調」「生きがい」との相関を χ^2 検定による有意差で表わしたものである。さらに「運動・スポーツすることが生きがいのひとつ」（生きがい群）とする者と、「運動・スポーツすることが生

きがいとは言えない」（非生きがい群）に区分し、「健康」「体調」「体力」に対する両群間の差を χ^2 検定で示したものが表2である。今回は特に男子従業員を中心に分析した。

結果と考察 （年齢構成）

参加群の年齢構成は、20～29才が43.0%、次で30～39才が28.2%、40～49才が16.2%であるのに対し、非参加群は30～39才が29.3%、20～29才が27.0%、40～49才が23.8%の順になつている。このことから、参加群の年齢が低い傾向を示していることが理解できる。

（職場体育的行事への参加状況）

職場における「健康マラソン」「駅伝大会」「スポーツ大会」などの体育的行事への参加は、いずれも参加群の方がよく、特に「スポーツ大会」への参加は積極的であることが明らかである。

（地域における、スポーツクラブや体育的行事への参加状況）

町内や市町村を単位した地域におけるスポーツクラブへの参加は、参加群が約半数の者が参加しているのに対し、「非参加群」は $\frac{1}{4}$ である。

地域によつて催されるスポーツ教室や大会などへの参加は「参加群の方に積極性を認めることができる。

（運動実施頻度）

日常生活における運動・スポーツの実施についてみると、参加群は「週1回」又は「月1～2回」が60.6%、「週2～3回以上」が16.5%であるのに対し、非参加群は「ほとんどやらない」者が58.2%と多いのが目立つ。

（健康・体調・体力等の自己評価）

健康の自己評価については、表1にみる通り「健康に自信がある」と回答したものが、参加群30.0%、非参加群19.9%と示す通り参加群の方が有意に多い。体力感については、体力のある方と回答した者が参加群は37.5%、非参加群は22.9%と参加群の方が体力に自信をもっているのに対し、「体力のない方」と回答した者は非参加群に多いのが特徴的である。また体調感についても、参加群に体調がよい方と回答するものが多い。

上にみたとおり、参加群の方が健康・体調・体力のいずれについても、自己評価が高いことが明らかである。さらに参加群は、「運動・スポーツをすることが生きがいのひとつ」であるとするものが非参加群に比べて多いことも見逃せない。

（運動・スポーツする生きがいと健康・体調・体力の関係）

「運動・スポーツすることが生きがいのひとつ」である

とする生きがい群の方が「健康」「体力」「体調」など評価がいずれも有意である。特に「体力」に対する自信は非生きがい群に比べて、その傾向が強いことが明らかである。

上にみた結果から、概要次のようなことが明らかになった。

1. スポーツクラブ参加者は、年齢が特に20～30才で構成されている。
2. クラブ参加者のスポーツ活動は、クラブ内の活動にとどまらず職場の行事はもちろんのこと地域のクラブや行事への積極的参加も同時に認められ、しかもスポーツ実施の頻度も高くなるほど、その活動の拡大・多様化する傾向が認められる。

3. スポーツクラブへの参加は、「健康」「体調」「体力」などについての認知水準を高め、健康維持増進や体力向上して効果的に機能していることが推察される。

4. スポーツクラブ参加は、上にみる身体的効果のほか、当然のことながらスポーツする生きがいとも関連が強く、スポーツクラブ参加に伴い、さらに別な次元への波及効果が示唆される。
 今後は、さらにクラブ参加による諸効果についての分析を試みる一方、クラブ参加と職場集団との関連分析をする所存である。

表1 スポーツクラブ参加者の健康、体調、体力等

	参加者	非参加者	χ^2 テスト
健康に自信がある	83 (30.0)	121 (19.9)	$\chi^2 = 13.02$ P < 0.001
その他	194 (70.0)	486 (80.1)	
体力のある方	104 (37.5)	139 (22.9)	$\chi^2 = 25.55$ P < 0.001
普通	148 (53.4)	362 (59.5)	
体力のない方	25 (9.0)	107 (17.6)	
体調がよい方	142 (51.4)	252 (41.4)	$\chi^2 = 7.69$ P < 0.01
その他	134 (48.6)	356 (58.6)	
運動やスポーツが生きがいのひとつ	192 (69.3)	296 (48.8)	$\chi^2 = 32.48$ P < 0.001
運動やスポーツが生きがいとは言えない	85 (30.7)	311 (51.2)	

() 内%

表2 運動・スポーツする生きがいと健康、体調、体力の関係

	運動・スポーツが生きがいのひとつ	運動・スポーツは生きがいとは言えない	χ^2 テスト
健康に自信がある	133 (27.3)	70 (17.7)	$\chi^2 = 11.33$ P < 0.001
その他	355 (72.7)	326 (82.3)	
体力のある方	171 (35.0)	72 (17.6)	$\chi^2 = 40.93$ P < 0.001
普通	267 (54.7)	243 (59.6)	
体力のない方	50 (10.2)	83 (20.3)	
体調がよい方	243 (49.9)	151 (38.0)	$\chi^2 = 12.46$ P < 0.001
その他	244 (50.1)	246 (62.0)	

() 内%

老後における余暇に関する一研究

—— サークル所属者と非所属者との相違について ——

○ 鷲見 勝博 山本 学 後藤 哲也 藤原 健岡
(中京大学) (高知県教育委員会) (中京大学大学院) (中京大学)

生き甲斐, 健康, 老後

1 研究視点

今日, 高齢化社会について関係方面から多くの問題が論議されている。

我が国の場合, 1970年頃を境として人口老齢化が始まった。人口老齢化が進行すると, それにあった老後の生活の方向づけが必要になる。それは, 個人が老後の人生に意義を与えるための目的を追求することである。すなわち, 高齢者の生き甲斐の場の確保である。そして, そのひとつに社会的参加がある。

高齢者の社会的参加について考える場合, 次の2つの考え方があ

ひとつは, 老後は社会から退き, その後の余生をのんびりとすごすことがノーマルな生き方とするものである。

ふたつは, 高齢者にそれぞれ固有な役割をもたせようとするものである。そのため, 社会や家族のなかで有用な存在として位置づけようとするものである。

これらのことは, 高齢者の家庭的状況から生じる個人の生活価値観を反映すると考えられる。それは, 高齢者のライフスタイルに基因するものである。

本研究では, これらの社会的参加をサークル所属の有無に求めた。そして, 高齢者の社会的参加がサークル所属の有無によって促されるものであるかを問題にする。その際, 具体的には以下の3点を明らかにするものである。

- ①サークル所属は, 健康で生き甲斐のある生活を求める高齢者のニーズに対応する。
- ②諸個人の相互作用により, 同質結合によるよりよい小集団の形成を促す。
- ③サークル所属は, 老後の社会的参加を促す。

2 資料収集

イ) 被調査者 高知県に在住する65歳以上の男女(表1)。

表1 被調査者一覽 (%)

職業	農・林・漁業	倉庫業	無職	その他					
職業	30(19.9)	3(2.0)	14(9.3)	82(54.3)					
性別	男	女							
	63(41.7)	88(58.3)							
家族構成	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	その他
	31(20.5)	33(21.9)	12(7.9)	15(9.9)	23(15.2)	22(14.6)	11(7.3)	3(2.0)	1(0.7)
学歴	中学校	高等学校	各種学校	短大	大学	専修小學校	旧制中學校	その他	
	12(7.9)	10(6.6)	15(9.9)	8(5.3)	3(2.0)	57(37.7)	30(19.9)	16(10.6)	
年収	190万未満	200万円以上 240万円未満	250万円以上 290万円未満	300万円以上 340万円未満	350万円以上 390万円未満	400万円以上 440万円未満	450万円以上 490万円未満	500万円以上 無記入	
	35(23.2)	25(16.6)	31(20.5)	26(17.2)	9(6.0)	3(2.0)	2(1.3)	20(13.2)	
結婚時期	専横	未婚	結婚後に再婚						
	86(57.0)	2(1.5)	63(41.3)						

N = 151

ロ 調査内容 アンケート調査

ハ 調査方法 高知県の各地域で開催された高齢者学級などに参加したものと及び老人ホームに居住するもの 229名に対して実施した。分析及び集計に採用したのは 151名であった。

ニ 調査時期 昭和58年9月21日——同11月15日。

3 結果と考察

(1)サークル所属の有無

サークル所属の有無についてみたのが表2である。

表2 サークル所属の有無 (%)

サークル所属の有無	所属	非所属
N=151	95(62.9)	56(37.1)

 何らかのサークルに所属しているものが62.9パーセントであったのに対し, サークルに所属していないものは37.1パーセントであった。さらに, 所属者についてその内訳をみると, 最もサークル加入率が高かったのは「スポーツグループ」(28.4%), 続いで, 「その他」(24.2), 「学習グループ」(15.8)の順であった(表3)。

表3 所属者内訳 (%)

サークル種別	所属者数	割合
サークル種別	N=95	7(7.4)
所属者数	3(3.2)	10(10.5)
割合	27(28.4)	4(4.2)
	15(15.8)	2(2.1)
	4(4.2)	23(24.2)

(2)サークル所属の有無と老後の余暇

ここでは, サークル所属の有無との社会的属性, ②老後の余暇の実態と意識, ③健康観との関係を扱う。統計的に有意であったのは, 表4のとおりである。

①社会的属性

所属者では「女性」が高かった。すなわち, 「女性」のそれが65.3パーセントであったのに対し, 「男性」のそれは34.7パーセントであった。

このことは, 女性の意識が年齢によって異なり, この意識を行動にうつすための余暇時間が多いと考えられる。

②老後の余暇の実態と意識

まず, 「あなたは, スポーツやレクリエーションをすることが好きですか」という質問に対し, 「好き」と答えたものは所属者が高かった。すなわち, 所属者のそれが52.6パーセントであったのに対し, 非所属者のそれは26.8パーセントであった。

また, 「スポーツ実施回数」についてみると, 所属者では「週1回程度」(32.6), 「1日1回程度」(30.5)と続き, 非所属者では「1日1回程度」(28.6), 「やらない」(28.6), 「週1回程度」(21.4)

表4 サークル所属の有無と余暇目的の関連

	項目	X ² 値	P
知覚的 属性	年齢	3.231	
	性別	5.149	**
	結婚の有無	2.28	
	家族構成	14.451	
	所得	4.817	
	居住	10.978	
老後の余暇の 実施と意識と意識	運動の有無	5.859	
	運動の種類	10.539	
	余暇活動への関心	3.986	
	余暇活動の種類	13.439	*
	余暇活動の頻度	14.33	**
	余暇活動の場所	14.733	
	余暇活動の時間	17.682	*
	余暇活動の満足度	17.048	*
	余暇活動の目的	18.981	*
	余暇活動の満足度	12.959	
	余暇活動の満足度	2.567	
	余暇活動の満足度	10.751	
健康	健康への関心	2.582	
	健康増進のための活動	21.095	**
	生き甲斐	9.83	
	健康増進のための活動	7.626	
	健康への関心	13.439	*
	健康増進のための活動	6.055	
社会	健康増進のための活動	2.371	
	健康増進のための活動	18.92	*
	健康増進のための活動	9.77	
	健康増進のための活動	6.324	
友人との交流	健康増進のための活動	9.966	*
	健康増進のための活動		

の順であり、特に回数による
ちがいはみられなかった。こ
のことは、「運動に対する態
度」（あなたは、運動をされ
るとき、つぎのどの立場をお
とりになりますか）について
も同様であった。すなわち、
「運動は、仕事や勉強などを
やるべきことをやってひまが
あったらやる」としたものは、
所属者では47.4パーセント、
非所属者では46.4パーセント
であった。

つぎに、余暇の活用（あな
たは、余暇を主としてどのよ
うに使っておられますか）に
ついてみると、所属者では、
最も高かったのが「新聞、ラ
ジオ、テレビをみる」(17.9)
で、非所属者では「休養」
(33.9)であった。

これらのことは、サークル
所属の有無が老後の余暇のあ
り方を左右するものでないこ
を示唆するものである。

と「ときどきある」を合わせると、所属者、非所属者とも
高い割合を占めていた。すなわち、所属者のそれが89.5パ
ーセントであり、非所属者のそれが82.1パーセントであつた。

これらのことは、老後の社会的参加が精神的健康、社会
的健康とかかわりのあることを示唆するものである。そして、
老後の余暇生活のあり方如くで老後の生き甲斐を左右
すると考えられる。そのため、余暇活動を老後の生活の
リズムのなかに組み入れていく必要があると考えられる。

4 結語

以上、サークル所属の有無と老後の社会的参加について
みてきた。しかし、老後の余暇は、サークル所属によって
左右されるものではなかった。そのため、個人の次元にお
いて、老年期の余暇活動を自主的に選択し、判断する能力
を養うことが望まれる。

③健康観

老後の生活を生き甲斐のあるものにするためには、まず
健康でなければならない。ここでは、健康（精神的、社会
的、身体的）の側面から老後の社会的参加との関係につ
いて扱う。

①身体的健康

サークル所属の有無と身体的健康との間には、有意な差
はみられなかった。

②精神的健康

まず、「老後の幸せ」（あなたは、御自分の「老後の幸
せ」としてどのようなことを望みますか）についてみた
ところ、最も高かったのは、「健康」であった。すなわち、
所属者のそれは86.3パーセントで、非所属者のそれは71.4
パーセントであった。

つぎに、「現在の生活での楽しみ」についてみると、第
1位が「家庭でのいこい」で、所属者のそれは40.0パー
セント、非所属者のそれは35.8パーセントであった。そして、
第2位が所属者では「余暇活動」(35.8)、非所属者では「仕
事上の満足」(25.0)であった。

③社会的健康

まず、「世の中で頼りにしていること」をみると、「家
庭」が最も高かった。すなわち、所属者のそれは55.8パ
ーセントであり、非所属者のそれは35.7パーセントであつた。

また、「友人との交流」（あなたは、友人といっしょに
よく出かけられますか）についてみたところ、「よくある」

余暇行動・研究方法・想起

緒言

此迄スポーツ・レクリエーション行動の多くは、郵送、もしくは面接による質問紙を用いた方法によって、その活動参加の状態が、調査されてきた。しかしながら Phillips¹⁾ や Chase と Godbey²⁾ の指摘するように、回答者自身の報告による質問紙調査では、正確な情報が伝えられない場合が多い。これは記録に残らない、自発的な活動というスポーツ・レクリエーション自身の性格にも起因すると思われる。

ここで質問紙調査における回答誤差(response error)の量やパターン、あるいはその原因を知ること、正確なスポーツ・レクリエーション活動参加の情報を得る上で、ひじょうに重要な問題であると考えられる。本研究の目的は、スポーツ・レクリエーション活動の参加調査における回答誤差のパターンと、その原因を考察することにある。そのために、本研究では、以下の3つの点に研究の焦点を絞り、それぞれに対し考察が進められる。

- (1) 回答誤差の量とそのパターン
- (2) 回答誤差を説明する諸変数
 - a. 活動の重要性と回答誤差の関係
 - b. 人口統計的変数と回答誤差の関係
- (3) (自己の報告による)参加回数による実際の参加回数の予測

方法

本研究では、米国、ペンシルバニア州にあるスイミング・クラブの会員800名が調査の対象となった。会員に登録されているメンバー全員に質問紙が郵送され、469の調査票が回収された。そのうち292名が、過去12カ月の間に少なくとも一度はプールを利用しており、有効サンプルとして本研究のデータとして用いられた。

質問紙には人口統計学的変数としての年齢と性別、そして水泳活動の重要性をたずねた項目が含まれている。これらの変数は、以下に説明される参加データとともにクロス表、積率相関(r)、そしてクラメアの連関係数(V)によって分析された。回答者はまた水泳に参加した回数を推定するようにたずねられた(推定参加)。推定参加を測定するために用いられた項目は次の通りである:『1981年の水泳シーズンに、あなたが実際にプールをおとす回数を推定して下さい』。メンバーが実際に水泳に参加した回数は、スイミング・クラブの記録より得られた(実際参加)。

これらの2つの測度より、過大推定と過小推定の量が計算された。最初に個人の実際参加の回数が、彼の推定参加の回数から引かれた。これは、『回答誤差』と名付けることができる。さらに他の研究との比較を容易にするため、この測度は標準化され、それは『推定の誤差百分率』と名づけられた。これは、推定参加

の回数と実際参加の回数の差を、実際参加の回数で割った数値に100を掛けることによって得られる(誤差百分率=(推定-実際)/実際×100)。もし誤差百分率が正ならば、それは回答者が水泳参加を過大推定していることを意味している。その反対にもし誤差百分率が負ならば、それは回答者が水泳参加を過小推定していることを意味している。

結果

誤差推定の量とそのパターン

図1は推定参加と実際参加の回数の分布を示しており、明らかに推定参加の分布(SD=26.20)の方が実際参加の分布(SD=10.17)よりも広いことがわかる。推定参加と実際参加の平均はそれぞれ29.17と18.81である。これ以外にも両者の分布には顕著な違いが見られる。例えば実際参加の分布は正の歪度(skewness)を示し、分布の多くのピークは、8から17の間に集中している。その反対に推定参加の分布は、参加回数が10、15、20、25、30、そして50といったところにそのピークがあり回答者が比較的便利な数字(例えば最後の数字が0か5)を選んだことが原因ではないかと考えられる。

図1下段に示した誤差回答の分布は、大きな広がりを見せ(SD=23.12)、正の歪度を示している有効サンプルの292名のうち、僅か5名が正確な推定を行っているに過ぎない。また分布平均の15.34が示すように、過大推定が一般的傾向となっているのがわかる。

次に誤差百分率と推定参加、そして誤差百分率と実際参加の比較が行われた。誤差百分率は次の3つのカテゴリーに分類された。(1)過小推定(-20%以下)、(2)適正推定(±20%)、そして(3)過大推定(+20%以上)。推定参加は、それぞれのカテゴリーができるだけ等しい人数になるよう3等分された。その3つのカテゴリーは:(1)低頻度(1-10回)、(2)中頻度(11-30回)、そして(3)高頻度(31回以上)。表1は誤差百分率と推定参加のクロス表であり、推定参加の増加につれて過大推定が増加することが示されている(V=.49)。例えば水泳参加を10回以下と推定した回答者の60%以上が、彼らの参加を過小推定している。反対に、高頻度の推定参加(31回以上)を示した回答者の92%が過大推定を行なっている。適正推定のカテゴリーに含まれる3つのグループには大きな違いは見られない。

同様に、実際参加は次の3つのカテゴリーに分類された:(1)低頻度(0-10回)、(2)中頻度(11-20回)、そして(3)高頻度(21回以上)、しかしながら、誤差百分率と実際参加のクロス分布は少し異なった結果を示している。

すなわち、誤差百分率と実際参加の関係は、それほど高くはない(V=.13)。例えば表1に示されているように、低頻度グループと高頻度グループ両者の3分の2が同じように過大推定を行なっている。

誤差百分率の説明要因

誤差百分率と水泳の重要性の間の相関は $r=.21$ ($n=29$, $p<.01$)である。すなわち、水泳を重要視する回答者は、彼らの参加を過大推定する傾向にあるといえる。

表3は人口統計的変数と百分率の関係を示している。第一に、誤差百分率は再度3等分され、性別とクロス分析された。

表3によれば、男性参加者が僅かながら女性参加者よりも水泳参加を過大推定することがわかる ($V=.14$)。年齢はライフ・ステージ別に、(1)12-18歳、(2)19-40歳、そして(3)41歳以上、の3つのカテゴリーに分けられ、誤差百分率とともにクロス分析された。

表3が示すように、高齢者の参加は、若年の参加者に比べ彼らの参加を過少推定する傾向にある ($V=.16$)。例えば、41歳以上の参加者の35%は彼らの参加を過少推定するが、18歳以下12歳以上の参加者は、僅か10%が過少推定をするにすぎない。その一方、若年の参加者の75%に比べ、高齢の参加者の50%が過大推定をしていることがわかる。

適正推定のカテゴリーでは、年齢による違いは見られない。

推定参加を用いての実際参加の予測

推定参加から実際参加を予測するため、2つの変数の関係が回帰分析によって調べられた。結果として得られた方程式は $Y=11.02+.19X$ であり決定係数は $R=.23$ である。決定係数の.23は、推定参加が実際参加の予測にある程度役立つことを示している。しかしながら、2変数の相関図をプロットした場合、この方法では明らかにされていない、もう少し複雑な関係が明らかになる。相関図によれば、2変数間の線形関係は推定参加の範囲によって変化することがわかった。それゆえ、異なる推定頻度の都合により、個別の線形モデルを作るのが良いと思われる。

「地域関連(local association)」と呼ばれる、相関図上のある部分(地域)の2変数間の関係は、推定参加を0-10、11-35、そして31-120の3つの領域に分けて考察された。これら3つの地域における3つの線形モデルが以下のべられる。第1の領域(0-10)で得られたモデルは、 $Y=10.39+.02X$ ($R^2=.00$)である。この結果は回帰直線がほぼ平坦であり、切片が10.39であることを示している。第2の領域(11-35)と第3の領域(31-120)で得られたモデルは $Y=20.18+.05X$ ($R^2=.14$) と $Y=20.18+.15X$ ($R^2=.01$) である。第2のモデルは急な勾配と小さな切片を持っている。第3のモデルの回帰直線の傾きは、第1のモデルのそれとほぼ同じであるが、切片はその2倍ほどある(20.06)。これらのモデルは単に、回帰モデルが推定参加の変化によってどのように変化するかを示しているだけである。また相関図からは、2変数の分布は扇状にひろがりが増え、その結果誤差が起き易くなる事実が認められた。

結論

第1の研究課題である解答誤差とパターンについては、実際参加と回答者による推定参加の分布が大きくことなることが明らかになった。水泳参加に関して言えば、そこには大きな解答誤差が存在する。推定参加に関しては、ほとんど全員が0か5で終わる数を選び、それを報告している。Wyner⁵⁾は同じパターンを逮捕の回数数の報告に見出している。またすいていの誤差百分率

は、推定参加の増加に見事なほどに呼応している。

第2の課題では、水泳の重要性の認識と推定の誤差が正の相関を示した。それゆえ、活動に高い関心を示す回答者は、かなりの過大推定をすることが予想される。年齢と性別については、それらが誤差百分率とクロスされた時、異なった「地域関連」が見られた。

第3の課題である推定参加からの実際参加の予測については、少し予想に反する事実が確認された。すなわち、「地域関連」を分析するための回帰分析の利用は、決して実際参加の予測の精度を高めないのである。これは、全分布を対象にした回帰方程式の R^2 が、他の地域でえられた方程式の R^2 よりも大きいことを見ればあきらかである。

以上3つの結論に加え、ここで本研究に対する若干の批判が加えられなければならない。まず第一に、2度にわたるフォローアップにもかかわらず、解答率は6割弱を示した。また質問紙は家族会員の場合、家族の構成メンバー全員に郵送されたため、親が12-14歳の子供の代わりに質問紙に記入を行なったという可能性は高い。そのため将来の研究では、質問紙配布の方法に少し検討が加えられる必要がある。第三に本研究で得られた結果はあくまで郊外に住む、中流家庭のスイミング・クラブのメンバーから得られたもので、これを急急に一般化することは危険である。

最後に結論と研究の限界をふまえた上で、本研究の意味について簡単に言及してみたい。第一に回答者は5の倍数によってスポーツ・レクリエーションの参加頻度をたずねられるべきであろう。本研究では、回答者の想起能力の限界が浮彫にされた。特に回答者に対し、過去12か月の活動参加の正確な回数を問うことは無意味であり、それには順序尺度が妥当であるとおもわれる。スポーツ、レクリエーション行動研究への順序尺度の応用に関する考察は、次の第2報にその場をゆずりたい。

実際の活動参加頻度をより良く予測するには、回答者にとつての活動の価値(重要性)をコントロールすることも大切であろう。上級者は活動への参加回数もおおく、そのため参加を過大推定する傾向にある。

最後に、他のスポーツ・レクリエーション活動についての回答誤差についても検討が加えられるべきである。例えば、季節性の活動、施設利用を必要とする活動、集団および個人スポーツなどの異なる条件を備えた活動に対しても研究の範囲は拡大される必要性があると考えられる。

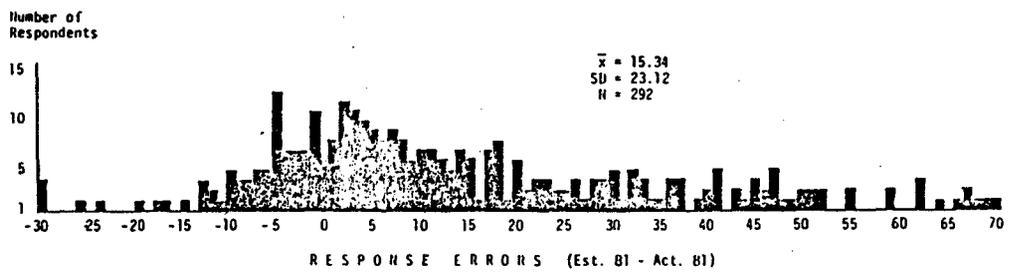
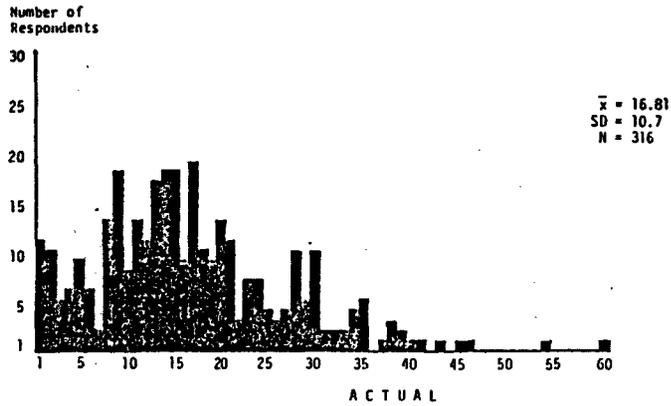
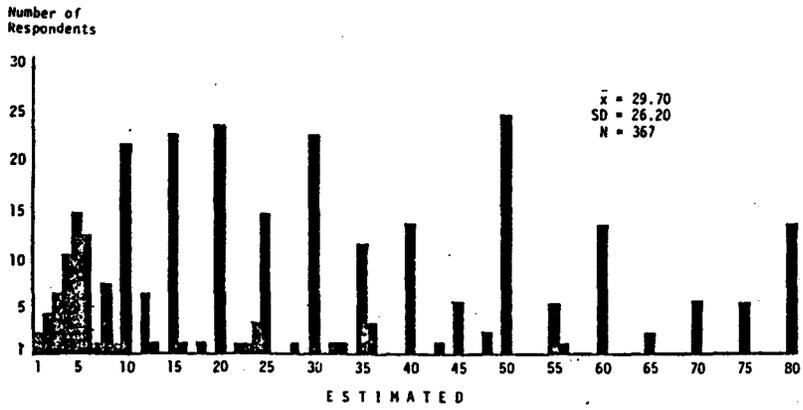


Figure 1: Frequency Distributions for Estimated Participation, Actual Participation, and Response Errors in Swimming.

Table 1
Percentage Error by Estimated Visits

推 定 参 加

Percentage Error	Low (1-10)	Medium (11-30)	High (31-150)
過少推定 (21% or less)	62	10	0
適正推定 (-20% to +20%)	13	27	8
過大推定 (21% or more)	25	63	92
	100% (n=78)	100% (n=96)	100% (n=118)

Cramer's V = .49; χ^2 (4, n = 292) = 141.84, p < .001

Table 2
Percentage Error by Actual Visits

実 際 参 加

Percentage Error	Low (1-10)	Medium (11-30)	High (31-150)
過少推定 (21% or less)	17	27	12
適正推定 (-20% to +20%)	10	16	19
過大推定 (21% or more)	73	57	69
	100% (n=75)	100% (n=128)	100% (n=89)

Cramer's V = .13; χ^2 (4, n = 292) = 10.55, p < .05

Table 3
Percentage Error by Demographic Variables

Sex

Percentage Error	Sex	
	M	F
過少推定 (21% or less)	13	29
適正推定 (-20% to +20%)	13	17
過大推定 (21% or more)	74	54
	100% (n=158)	100% (n=132)

Cramer's V = .14; χ^2 (2, n = 292) = 6.00, p < .05

Age

Percentage Error	Age		
	12-18	19-40	41-70
過少推定 (21% or less)	10	19	35
適正推定 (-20% to +20%)	15	16	16
過大推定 (21% or more)	75	65	49
	100% (n=81)	100% (n=134)	100% (n=69)

Cramer's V = .16; χ^2 (2, n = 292) = 15.45, p < .01

肢体障害大学生の障害部位別による体育活動興味調査研究

○金 命 祥 金 成 柱
(国立釜山大学) (聖心外国語専門大学)

1. 緒 言

教育の目的は望まれる人間形成にある。よつて体育も身体活動を通ずる教育であるかぎり、身体活動の潜在的可能性を最大限に発揮させてこそ人間を望ましく形成させる重要な努力なのである。

然し、こんな体育活動の肢体障害学生達は、身体的欠陥の為に機能が劣等で協応、調整及び統制力が欠如しているだけではなく、こんな身体的障害が情緒面にも重積深化され安定性を欠いているので、体育活動の必要性は正常学生達よりずっと多く強調されなければならない。

2. 目 的

本研究は肢体障害大学生達に対するもので、障害部位別に分類してあらわれた体育活動に対する実態を調査することによつて、彼達の潜在的能力を旨まさせることが出来る方案を摸索し、障害大学生達の体育指導プログラム開発に役立つ資料を提供するのにその目的とする。

3. 方 法

- 調査対象集団： 肢体障害者全国大学生体育大会参加者
180名中 175名(男122名 女53名)
- 調査方法： 質問紙法
- 調査時期： 7月12日～7月14日(3日間)

4. 結果及び考案

肢体障害大学生の障害部位別体育活動及び興味度に対する調査結果、次のような結果を得た。

○障害別分類： 対象集団 175名中、単下肢麻痺が88名(50.3%)で一番多かつたし、両下肢麻痺37名(21.2%)、単上肢麻痺31名(17.7%)、偏麻痺19名(10.8%)の順にあらわれた。

○自身が平素好む運動種目は？

単下肢麻痺の場合は、質問紙の42個運動種目中卓球(23)、平行棒(16)、野球(1)、バドミントン(9)、排球(6)、籠球(6) 登山(5)、水泳(4)、テニス(3)、蹴球(2)……等の順で、両下肢麻痺の場合は、卓球(13)、射撃(6)、平行棒(4)、弓道(4)、撞球(4)、鉄棒(4)順で単上肢麻痺の場合は、卓球(7)、舞踊(5)、ポーリン(4)、射撃(4)、バドミントン(4)、撞球(4)の順で偏麻痺の場合は、卓球(5)、なわとび(4)、ソフトボール(3)等の種目を選ぶことであらわれた。

○自身の実施可能な種目は？

単下肢麻痺の場合は、卓球(54)、排球(44)、投砲丸(42)、バドミントン(34)、籠球(29)、蹴球(25)、鉄棒(23)、射撃(22) 登山(22)、なわとび其の他の種目を選定したし、両下肢麻痺の場合は卓球(21)、射撃(17)、弓道(13)、鉄棒(9)、平行棒(9)順で単上肢麻痺の場合は、卓球(13)、排球(9)、舞踊(6)、籠球(6)、登山(6)、ソフトボール(5)、射撃(6)、バドミントン(6)等で偏麻痺の場合は、卓球(6)、排球(4)、射撃(3)、バドミントン(3)種目順であつた。

○自身が一番して見たい種目は？

単下肢麻痺の場合は、水泳(22)、テニス(14)、乗馬(10)、スケート(8)、籠球(7)、排球(7)、水上スキー(7)、ハングライダー(6)、ゴルフ等で両下肢麻痺の場合は、射撃(9)、水泳(6)、弓道(6)、乗馬(6)、スキー(4)、スケート(4)等で、単上肢麻痺の場合は、乗馬(9)、水泳(6)、ゴルフ(5)、水上スキー(3)、射撃(3)、舞踊等で偏麻痺の場合は、水泳(4)、ソフトボール(3)、テニス(3) 射撃(3)、ハングライター、ラクビー等の種目にあらわれた。

○本人の1日の運動時間は？

文項	分類	単下	両	単上	偏	計
30分程度		46	26	21	12	105(60.0)
1時間以上		24	6	6	4	40(22.9)
2時間以上		10	3	4	3	20(11.4)
3時間以上		8	2	-	-	10(5.7)
計		88	37	31	19	175(100)

5. 結 言

肢体障害大学生達の障害部位別に効果的な体育指導プログラム開発に役立つ資料を得ようと分析検討した結果を振り返りてみると、次のような結論を得られることになつた。

1. 身体が自由でない肢体障害学生達は活動しようとする慾望を正常学生達より強烈なものとして見られる事が出来る。
2. 障害学生達は平素好んでする運動種目は、障害部位に依る彼達の体格条件を考慮して、毎日30分程度運動を実施していることであらわれた。
3. 障害大学生達がみずから実施可能な種目に選んだものの中には、実施するのに不適合なものと考えられる種目が多少ありましたが、それは障害大学生達の運動に対する慾求が自ずから一般学生とは全然変つたところがないのをあらわす強烈な意志を見られるので、体育授業の時間に積極的参加するようにするのが望ましいと言えよう。
4. 障害大学生達の一番やりたい種目は、彼達の体格条件では遂行しにくい種目に対する強烈な反応をあらわしているため次後これに対する特別な施設、器具、補助裝備の開発に対するいろいろな研究が続けられなければならないと思う。

欧米における余暇・レクリエーションに関する
データベースと文献情報検索システムについて

○山口 泰雄 池田 勝
(慶應体育大学)

データベース、文献情報検索システム、余暇・レクリエーション

1. はじめに

工業化社会から情報化社会へ移行しつつある今日、余暇・レクリエーション研究においても、いかに膨大な量の学術情報を整理し、正確な情報を迅速に捉えることが研究活動にとって最も重要な仕事のひとつになってきた。年々発表される余暇・レクリエーションに関する研究レポート、雑誌論文、学位論文、学会発表、単行本などの量は、過去10年間に加速度的に増加し、その全てに目を通すことは今や時間的に到底不可能となっている。

また、余暇・レクリエーション研究の特性上、その文献は体育学とか社会学といった限られた領域だけで扱われることなく、環境科学や経済学、さらには学際相互間の学術的研究 (Interdisciplinary approach) として扱われるようになってきた。最近では、レジャーやレクリエーションに関する情報を必要とするユーザー (利用者) も年々増えており、その範囲も研究者だけでなく、行政担当者や専門指導者、施設のプランナー、さらには多様なレジャー活動を求める一般の人々に至るまで広がってきている。

こうした広範囲なニーズを反映して、北米とヨーロッパを中心に余暇・レクリエーションに関する文献情報システムが整備され、コンピューターによるオンラインシステムをもつデータベースが増えつつある。さらに、国際的な情報交換の協力体制を進めるために、LINK (Leisure Information Network) と称する「国際余暇情報ネットワーク会議」が組織された。この会議は、世界余暇・レクリエーション協会 (WLR A) の提唱のもとに開かれたものであるが、第1回会議は1980年1月にベルギーのブリュッセルで開催され、第2回会議は1984年10月にパリで開催される。

わが国においても、余暇・レクリエーションの分野における文献情報検索システムの開発が具体化されることが急務である。そこで本研究では、まずデータベースと情報検索システムについて概略し、さらに欧米における余暇・レクリエーションの分野におけるデータベースの内容を検討することによって、わが国の文献情報検索システム開発の基礎資料とする。

2. データベースと情報検索システム

これまでの情報検索は、印刷された情報を累積索引 (Cumulative Index) により行なうものがほとんどであった。これらは、図書館にあるカード目録とか、専門領域を扱う研究者が個別で作成した文献リストなどであった。

しかし、1960年代の後半から70年代にかけて、コンピューター科学の発達に伴ないオンライン・システムを導入した情報検索システムが開発され普及してきてきた。情報検索システムは、「情報という重要な資源の利用と、情報の生産という2面から、情報化社会において重要な役割を果たすシステムである」(橋本昌幸、1972) といわれるように、必要な情報を集約し、利用者の要求に応じ、そしてまた新たな情報を生み出していこうとするものである。

ここで注目すべきは、情報検索システムが単に文献さがしのシステムだけでなく、情報を蓄積し、検索・利用し、また新しい情報を蓄積していくという「情報のサイクル化」を有することである。それゆえ、情報検索システムの長所をフルに生かせば、データベースによって研究者の業績、研究テーマの変遷、そして学位論文の内容といった動向を研究するこ

とも可能なわけである。つまり、ファイルされているデータベースから新しい研究が生まれ、インプットされることになる。

データベースは次の3つの特徴をもっている。

1. 異なる業務に使う (多目的)
2. 共同で使う (同時使用)
3. 統合されたデータを使う (統合データ)

多くのデータベースは、学術誌、研究レポート、学会発表、新聞、雑誌、政府刊行物、学位論文、単行本などを情報源としているが、現在アメリカ、カナダだけでも600以上の各種データベースがある。

これらのデータベースの情報サービスを行なっているのがデータバンクと呼ばれ、大手3社は以下のとおりである。

1. DIALOG (Lockheed Information Systems)
2. ORBIT (System Development Corporation)
3. BRS (Bibliographic Retrieval Services)

データベースの検索方法は、依頼されたテーマを検索員が処理する“受託検索方式”と、ターミナル (端末機) を使った“直接検索方式”の2つがある。いずれの方式にしても、ふつうキーワード (Key-word) により検索することが多いが、著者名、文献サイテーションの種類などによっても検索が可能である。例えば、カナダのウォータールー大学にある“余暇・スポーツ社会学文献情報システム (SIRLS)”では、以下の検索システムがある。

1. キーワード (Descriptor : DE)
2. 著者 (Personal Name : PN)
3. 言語 (Language : LA)
4. 年度 (Date : DA)
5. 発行所 (Corporate Name : CN)
6. 論文サイテーションのタイプ (Type : TY)
7. 関連番号 (Related ID : RE)

これらは、単独の方法を用いて検索することももちろん、いくつかの組み合わせも可能である。

最後に、情報検索システムにはシソーラス (Thesaurus) が必要である。シソーラスは、情報検索において検索言語 (キーワード) を管理するための辞書ともいべきものである。シソーラスの役割は、同義語や同音異義語の適切な処理、また個々の主題に対するキーワードの選択などである。

3. 余暇・レクリエーションに関するデータベース

ここでは、まず余暇・レクリエーションに関するデータベースを取り上げ、その主題分野と検索可能なデータバンクを列記してみよう。

- 1) APRISE
(全米レクリエーション公園協会による余暇・レクリエーションに関する文献情報) - DIALOG, ORBIT

- 2) Comprehensive Dissertation Index
(歌米の人文・社会・自然科学分野の学位論文) -
DIALOG, ORBIT, BRS
- 3) Enviroline :Environment Information Center, Inc.
(世界の環境問題全般) -DIALOG, ORBIT
- 4) ERIC :Educational Resources Information Center
(教育全般に関する文献) -DIALOG, ORBIT
, BRS
- 5) Leisure, Recreation and Tourism Abstracts
(英連邦農業局による観光・レクリエーションに関する
文献情報) -DIALOG, BRS
- 6) Sport and Recreation Index
(カナダ・コーチ協会によるスポーツ・レクリエーション
全般の文献情報) -ORBIT
- 7) SIRLS : Information Retrieval System for the
Sociology of Leisure and Sport
(余暇・スポーツ社会学の文献情報)
- 8) Social Sciences Citation Index
(社会科学全般の文献情報) -DIALOG, BRS

Sport and Recreation Index
Sport Information Resource Centre
333 River Road, Vanier
Ontario, K1L 8B9 Canada

4. おわりに

先行研究の検討という作業は、いかなる分野の研究者にとっても必要不可欠の活動である。わが国の余暇・レクリエーション研究の発展にとって、情報検索システムの開発が一刻も早く具体化される必要がある。

幸いここ数年の情報工学の進歩は、著しいものがある。漢字を使つての検索も可能になっており、今後は和文英文を包括するシソーラスを作成し、歌米の文献情報センターと情報交換できるようなシステムを確立することが課題といえよう。

- 9) Sociological Abstracts
(社会学全般の文献情報) -DIALOG, ORBIT,
BRS
- 10) Sportdokumentation
(西ドイツ、Sportwissenschaft によるスポーツ科学の
文献情報)
- 11) Sports Documentation Monthly Bulletin
(イギリス、バーミンガム大学によるスポーツ科学の文
献情報)

Intergroup	USZ: SMALL-GROUPS
Interaational	USZ: MULTI-NATIONAL
INTERPERSONAL-ATTRACTION	HERE are entered works about a actual attraction between individuals. For works about the systematic attempt to quantify the patterns of personal relationships that develop out of a sustained social interaction, USZ: SOCIONETRICS
INTERSCHOLASTICS	HERE are entered works about activities e.g. sport competition, that are carried on between high schools. For works about activities carried on between universities or institutions of higher education, USZ: INTERCOLLEGIATE
INTRASURAL	HERE are entered works about activity taking place within a school, college, etc.
Introversion	USZ: EXTROVERSION:INTROVERSION
INVESTORIES	HERE are entered works that are compilations of research findings. SEE ALSO: OVERVIEW
Inverted-U Hypothesis	USZ: MOTIVATION, AROUSAL, PERFORMANCE
Involvement	USZ: SPORT-INVOLVEMENT, SOCIAL-PARTICIPATION, SOCIAL-INTERACTION

PAGE 54

上記の他にも、スポーツの記録、記事、商品情報などに関するデータベースもあるが、ここではそれらを省略した。

上記のデータベースの中で、余暇・レクリエーション研究に最も利用しやすく役立つのは、1) APRISE, 2) Leisure, Recreation and Tourism Abstracts 6) Sport and Recreation Index そして 7) SIRLSであろう。それぞれのデータベースのある本部事務局では、受託検索方式によるサービス、さらにフルペーパーのコピー・サービスを行っているところもある。

端末機のない研究者にとって有効な方法は、データベースのある事務局が発行している文献情報に関する定期刊行物を購読することである。代表的な文献情報に関する定期刊行物の連絡先は以下の通りである。

Leisure, Recreation and Tourism Abstracts
Central Sales, Commonwealth Agricultural Bureau
Farnham House, Farnham Royal,
Slough SL2 3BN UK

Sociology of Leisure and Sport Abstracts
Elsevier Scientific Publishing Company
P.O. Box 211, 1000 AE
Amsterdam, The Netherlands

英文シソーラス (SIRLS)

浜名湖地域における水域利用拠点の適正配置に関する調査

○毛塚 宏・南 賢二・川崎 健
(ラック計画研究所) (同左) (同左)

ブルーマスタープラン, 水緑空間, 係留施設, 水レクリエーション
1. 調査の目的と方法

近年, 水レクリエーションに対する需要の増大は著しく, かつ多様化してきているにもかかわらず, その活動の場は極めて限られているのが現状である。その最も大きな理由の1つは, “漁業と水レクリエーション活動との調整”の難しさにある。本調査の対象である浜名湖地域でも同様である。

浜名湖は, 面積(68.8 km²)で全国第10位, 湖岸延長(103 km)で全国第3位を誇るわが国屈指の湖沼(正確には2級河川都田川の河口)である。現在, 浜名湖では漁業は勿論, 多様な水レクリエーションの場として活発な利用が行われている。しかし, 昭和55年度実施された「浜名湖総合調査」(静岡県西部振興センター, 浜名湖総合対策懇談会)により, 湖岸には約7,000余隻もの漁船及びレジャー船が係留されていること, しかもその多くが不法係留であること, 漁業者とのトラブルが多発していること等が明らかにされた。

(表1-1) 船種別係留隻数(昭和55年)

船種別	漁船	モーターボート	ヨット	遊漁船	合計
隻数	2,183	857	801	3,173	7,014
割合	31%	12%	12%	45%	100%

そこで, 本調査の実施が日論まれ,

- ・浜名湖地域における湖面・湖岸利用の実態をふまえ, 環境保全に配慮しつつ, 漁業振興と調和のとれた湖面, 湖岸の適正かつ有効な利用, とりわけ緊急の課題とされた「漁船及びレジャー船等の係留施設を中心とする水レクリエーション施設・拠点の適正配置」について調査することになったのである。

筆者らは, 本調査を水面及水辺利用の総合的な計画としてとらえ, その名も“ブルーマスタープラン”と仮称し,

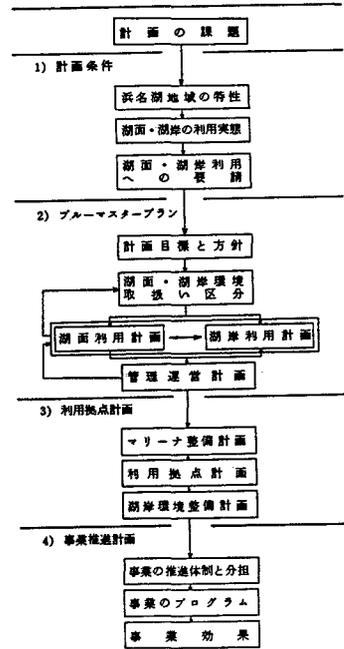
(図1-1)に示すような作業フローで調査を実施した。ここでは, 調査の結果から次の2点を取りあげ報告することにする。

- ①湖面・湖岸利用の実態(作業フロー①)
- ②ブルーマスタープラン(" ②)

2. 湖面・湖岸利用の実態

浜名湖における湖面・湖岸利用の実態を把握するために実施した「浜名湖の適正利用に関するアンケート調査(地域住民向と漁業者向)」より, 地域住民及び漁業者が湖面

(図1-1) 調査作業フロー



及び湖岸利用に対して抱く意識として次のような点が浮彫になった。

- ①浜名湖地域の住み心地は良好で, 浜名湖に寄せる愛着も深い。(表2-1, 2)
- ②浜名湖における漁業の将来方向は, 兼業化, 観光漁業への参画が促進される。(表2-3, 6)
- ③地域住民の水レクリエーションは, 潮干狩, 海水浴, 釣(船釣, 岸釣)等が主体で, 活動参加率や活動回数は高い。(表2-4)
- ④湖面は有効に活用されていると考えられているが, 一般住民と漁業者との間に大きな認識のずれがある。(表2-5)
- ⑤最盛期の湖面は混雑しているが, まだまだ余裕もある。しかし, 漁業者の見方は厳しい。(表2-7)
- ⑥レジャー船の所有志向は強いが, レンタルで間に合わせたいと考えている人も多い。(表2-5)
- ⑦今後, 湖岸にふやきたい施設として, 公園緑地, 水族館等の文化施設, 遊歩道やサイクリング道路等を支持する人が多い。(表2-9)
- ⑧地域住民の約6割が浜名湖の水質汚濁を心配している。(表2-10)

(表 2-1) 浜名湖周辺地域の住み心地

(単位:%)			
	地域住民	漁業者	計
湖のそばが気に入っているので今後ずっと住み続けたい	52.0	68.8	60.4
湖のそばは、まあまあ気に入っている	31.3	17.9	24.6
湖のそばは、別に良いとも悪いとも思わない	13.6	10.7	12.1
湖のそばは、あまり好きでない	1.1	1.8	1.5
できれば他の場所に移りたい	2.0	0.8	1.4
計	100.0	100.0	100.0

(表 2-2) 浜名湖への愛着度

(単位:%)			
	地域住民	漁業者	計
1. 非常に愛着を感じている	64.5	83.2	73.9
2. やや愛着を感じている	30.9	14.2	22.6
3. 余り愛着を感じていない	4.1	2.6	3.3
4. 全く愛着を感じていない	0.5	0	0.2
計	100.0	100.0	100.0

(表 2-3) 浜名湖漁業の将来

1. 専業漁業が主流を占める	151.5%
2. 観光漁業	0.9
3. 養殖業	2.8
4. 通常の漁業と観光漁業との兼業が増える	40.6
5. 漁業と他の職業の兼業が増える	22.6
6. 漁業から離れる転業者が増える	8.5
7. わからない	6.7
8. その他	2.8
計	100.0

(表 2-4) 浜名湖周辺住民の水レクリエーション活動の参加率・参加回数(複数回答)

活 動	参加率 (%)	参加回数(回)						計
		毎日	週に1~2回	月に1~2回	年に数回	その他		
船 釣	19.6	5.1	17.2	23.2	44.4	10.1	100.0	
岸 辺 釣	19.7	1.0	13.0	21.0	59.0	6.0	100.0	
潮 干 狩	42.8	0.5	2.8	12.9	26.7	57.1	100.0	
湯 水 浴	27.6	1.4	5.0	10.0	73.6	10.0	100.0	
ピクニック	3.9			5.0	90.0	5.0	100.0	
散 策	15.6	0.3	12.7	24.1	48.1	8.9	100.0	
ヨット	1.6		12.5	37.5	50.0		100.0	
モーターボート	2.0			10.0	90.0		100.0	
カヌー、手こぎボート	1.2			33.3	66.7		100.0	
ウィンドサーフィン	0.4		50.0		50.0		100.0	
水上スキー	1.0			40.0	60.0		100.0	
野鳥観察	1.6	25.0			75.0		100.0	
その他	2.4		8.3	25.0	50.0	16.7	100.0	

3. ブルーマスタープラン

(1) 基本的な考え方

湖沼には治水や利水の本来的な機能に加えて、第3の機能ともいうべき親水機能がある(表3-1)。湖沼に限ったことではないが、水の空間と水辺の緑とが一体となった“水緑空間”においては、その親水機能を一層高めることができる。最近、都市及びその近郊において人と水とが親

しく関わる機会がめっきり少なくなったことから、親水機能の保全・回復・創出が重要な課題となってきた。

本調査ではこうし

(表 2-5) 湖面利用の現状についての認識

(単位:%)			
	地 住 民	漁 業 者	計
1. 非常に有効に利用されている	11.2	5.8	8.5
2. 多少問題もあるが有効に利用されている	66.6	39.4	53.0
3. あまり有効に利用されていないがたい	13.5	10.6	12.1
4. 問題が多く改善すべき点が多すぎる	8.7	44.2	26.4
計	100.0	100.0	100.0

(表 2-6) 観光漁業への参加

1. 全くしていない	75.2%
2. 時々している	22.2
3. ほとんど1年中している	2.6
計	100.0

(表 2-7) 最多利用時期の船の利用状況

(単位:%)			
	地 域 住 民	漁 業 者	計
1. 多すぎる	24.7	77.9	51.3
2. やや多い	29.1	10.6	19.9
3. 普通	28.5	8.8	18.6
4. やや少ない	3.3	0	1.7
5. 少ない	1.5	0.9	1.2
6. わからない	12.9	1.8	7.3
計	100.0	100.0	100.0

(表 2-8) レジャー船の所有について

(単位:%)	
1. 持っている	11.9
2. 持っていないがいずれ持ちたい	11.9
3. 持っていない、その都度借りれば十分	31.2
4. 持っていないし、今後必要ない	34.5
5. その他	10.5
計	100.0

(表 2-9) 今後水辺に増やしたい施設(複数回答)

(単位:%)			
施 設	地 域 住 民	漁 業 者	計
1. 公園や緑地	54.6	51.3	53.8
2. 海釣り施設	19.8	16.8	19.1
3. 湯水浴場	22.6	10.6	19.9
4. マリーナ	1.3	3.5	1.8
5. 船の係留施設	11.9	54.9	21.5
6. 宿泊保養施設	16.2	15.0	16.0
7. 水族館などの文化施設	47.7	35.4	45.0
8. 青少年の野外教育施設	31.7	14.2	27.3
9. キャンプ場	21.1	10.6	18.7
10. 遊歩道・サイクリング道路	37.1	14.2	32.0
11. その他	2.5	2.7	2.6

(表 2-10) この数年間の浜名湖の水質

(単位:%)			
	地 域 住 民	漁 業 者	計
1. 汚れがひどくなった	36.3	52.2	44.3
2. やや汚れた	25.3	20.4	22.9
3. あまり変わらない	14.8	9.7	12.2
4. ややきれいになった	12.8	16.8	14.8
5. きれいになった	2.1	0	1.0
6. わからない	8.7	0.9	4.8
計	100.0	100.0	100.0

*アンケート調査は、地域住民900人を対象(回収率43.8%)漁業者(組合員)150人を対象(回収率75.3%)以下同様。

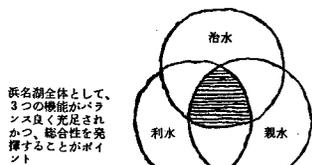
(表 3-1) 湖沼の機能

治水機能 (第1の機能)	洪水調整、汚水処理、地下水の涵養
利水機能 (第2の機能)	上水・工業用水・農業用水の水源、発電、漁業、交通
親水機能 (第3の機能)	風景の提供、活動の場(レクリエーション、教育、交流)環境保全(大気・水の浄化、気候の調整、空間・防災の機能)

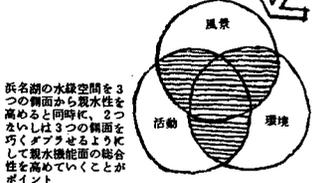
た認識をふまえ、計画の目標を次のように設定した。

- ・漁業との調和を図りつつ、浜名湖のもつ第3の機能＝親水機能を最大限に発揮し、“住み良い、訪れて良い豊かな定住社会をめざす。

(図3-1) 湖沼の機能



(図3-2) 親水機能の3つの側面



(2) 湖面・湖岸の取扱い区分

湖面・湖岸の適正利用を考える上での大前提として、次に示す3つの観点から保全エリアをひろいあげ、オーバーレイ方式で(表3-1)に示す4ランクの取扱い区分を設定した。

- ・自然資源の保護(学術的価値, 景観的価値, 生物資源的価値)

(表3-1) 湖面・湖岸の取り扱い区分

区分	方針	対象地区	基本的な取扱い方法	陸域	水際部*	水域
A	開発すべき禁止地域	天然記念物(国・県指定)名勝(国指定)(県指定)特別史跡(国指定)史跡(国指定)保護水面	当該地域及び景観的統一性を有する周辺地域について、影響を生じる恐れのある開発を禁止する。	景観的に一体化している周囲の樹林地や、背後の斜面緑地等に十分配慮する。	影響を生じる恐れのある水面利用・湖岸利用、水質管理についても十分配慮する。	同左 ・埋立ては禁止する。
B	原則開発すべき制限地域	特別地域(県立自然公園)名勝(湖沼)(県指定)郷土景観地区(自然景観地区)急傾斜地崩壊危険区域砂防指定地海岸保全区域土流・飛砂・潮害防備保安林	観光レクリエーションのポテンシャルの高い地区に因っては、既存施設の改善、公共性の高い施設の導入を除いて、新規の開発はできる限り抑制する。 ・国土保全上問題のある地域の開発は抑制する。	・接岸上の植生を保全する。 ・建物等による接岸の視覚的劣化を避ける。 ・防災工事等においては、視覚的な影響に十分配慮する。 ・視点を確保する。 ・施設の色彩・デザイン等に十分配慮する。	・自然湖岸の保全、既存護岸の親水護岸への改善に優先的に配慮する。 ・護岸は直線を選び、地形にまじませる。 ・水辺の樹木を保全する。 ・建物・施設等は汀線からセットバックさせる。	・水域の埋立ては、公共性の高い事業、後背地の地形改変を避ける場合を除いては、原則として禁止する。 ・埋立てを行う場合は周囲の環境との調和に十分配慮する。 ・水面の利用にあたっては、漁業との調整に十分配慮する。
C	開発を回避するべき制限地域	普通地域(県立自然公園)風及地区(県指定)自然地区(10.9.8)郷土景観地区(人工景観地区)保全区域採貝禁止区域	新規の開発に対して、特に抑制はしないが、湖岸の環境を保全するために適正な規制・誘導を適宜行う。	・水辺にまじまない施設の導入は避ける。 ・対岸景として不調和になりやすい施設の導入を避ける。	・水際部は、公園遊歩道等の公共性の高い空間として整備する。 ・水際部には植栽を導入し、施設等はできる限り植栽で遮蔽する。 ・新設する護岸は親水護岸とする。 ・護岸は直線化を避け、地形にまじませる。	・水域の埋立てはできる限り避ける。 ・水面の利用にあたっては、漁業との調整に十分配慮する。
D	適利すべき適地	その他の地域	既存の土地利用又は土地利用計画に関連して、環境に配慮した開発を図る。	・対岸景としての景観的配慮を行う。	・水際部はできる限り樹木等で修景する。	・水域の埋立てはできる限り避ける。 ・水面の利用にあたっては、漁業との調整に十分配慮する。

* 水際線が異なる評価ランクの境界線になっている場合は、水際線の扱いは高い評価ランクとして取り扱うこととする。

- ・国土保全(地すべり・土砂崩壊防止, 活水機能, 河川環境保全, 水辺の土地保全)
- ・生活環境の保全(人文資源の保全, 自然風致の保全, 公害防止)

(3) 湖面利用計画

湖面利用計画では次の2点を明らかにした。

①漁業及び水レクリエーションの特性と利用上の制約を考慮した湖面利用区分

②湖面の容量及び将来需要からみた係留施設量とその配置(図3-3)はその作業フローを示したものである。

〈湖面利用区分〉

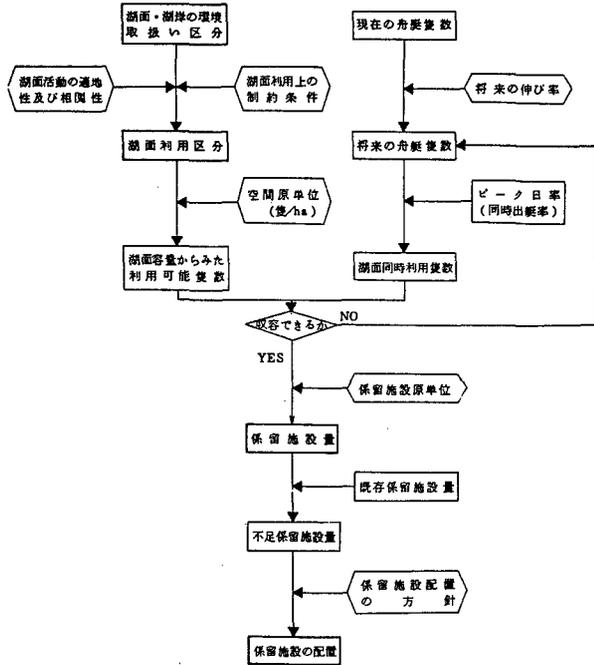
代表的な湖面の利用活動に漁業と観光レクリエーション(遊漁, モーターボート, 水上スキー, ヨット・ウィンドサーフィン, ローボート, 海水浴・潮干狩, 遊覧船)をとりあげ、漁業(湖面漁業, 浅海漁業, 採貝漁業)を優先しつつ、各水レクリエーションの活動特性と活動相互の関係(図3-4)をふまえ、(図3-5)のような区分を行った。

(図3-4) 湖面利用活動の相互関係

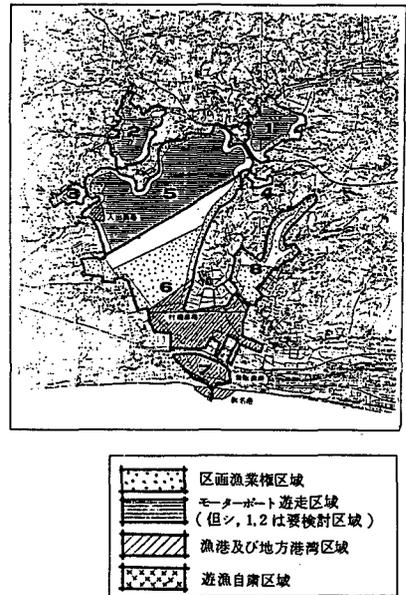
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
① 漁業	II	II	II	II	III							
② 遊覧船	II	II	II	II	I	I	I	I	I	I	I	I
③ モーターボート	III	III	III	III	II							
④ 水上スキー	III	III	III	III	II							
⑤ ヨット	III	III	III	III	II							
⑥ ウィンドサーフィン	III	III	III	III	II							
⑦ ローボート	III	III	III	III	II							
⑧ などの小型ボート	III	III	III	III	II							
⑨ 釣り	III	III	III	III	II							
⑩ 水浴	III	III	III	III	II							

タイプ(I) 同一空間で競合しない。
(II) 隣接空間ならば競合しない。
(III) まったく分離する。

(図3-3) 湖面利用計画の作業フロー



(図3-5) 湖面利用区分



〈保留施設配置計画〉

保留施設量は(図3-3)の作業フローに示すように、容量論的なアプローチと需要論的なアプローチより推定を行った。その結果は次のとおりである。

①容量論的なアプローチによる推定

このアプローチでは、前述の湖面利用区分をベースに各ゾーンの可能活動毎に(表3-1)に示すような空間原単位を用いて保留施設量を算定した。その結果は(表3-3)に示すとおりである。

②需要論的なアプローチによる推定

このアプローチでは(表3-2)のような原単位を用いて算定した。その結果は(表3-2)に示すとおりである。

③計画保留施設量の推定

上記2つのアプローチによる推定では、容量を下限値でとれば、容量 ≤ 需要、上限値でとれば、容量 ≥ 需要という

(表3-1) レジャー船の空間原単位

活 動	船 種	ha/隻・同時	隻/ha	容量(人/ha(水域))	
				同時最大収容力	日最大収容力
釣 り	レジャーボート	0.25~0.5	2~4	2~4	5~8
		0.50~1.0	1~2		
小型ボート*	レジャーボート	0.18~0.5	2~6	4~12	10~30
		0.36~1.0	1~3		
ヨット	ヨット	0.5~1.0	1~2	3~6	10~15
		1.0~2.0	0.5~1		
モーターボート	モーターボート	1.5~3.0	0.3~0.6	1~2	5~10
		3.0~6.0	0.15~0.3		
水上スキー	水上スキー	2.0~4.0	0.25~0.5	0.7~1.5	5~15
		4.0~8.0	0.13~0.25		

* ディンギー、ローボート、ペダルボート、低周力ボート、軽艇、ヨット
 * 上段は50ha以下の湖の場合、下段は非常に大きな湖の場合
 資料「TOURIST AND RECREATION DEVELOPMENT」1977年
 R.C.Lonati, Secretary-General, World Tourism Organization.
 日本港湾協会の資料によれば、モーターボートの原単位として快適性からみた場合2.5~3.0ha/隻、安全性からみた場合0.1ha/隻を提案している。

関係となった。そこで舟種別に次のような対応をとることにした。

- 漁船については職業や遊漁への転換などから減少も予想されるが、安全側に将来とも現状維持とみなした。
- モーターボートについては、漁業者の批判が最も強いことから、容量の下限値で計画量を設定した。
- ヨットについては、巾広い層に活動の場を提供すべきであると考え、容量の制約の中でできるだけ需要に対応することにした。
- 遊漁船については、需要に対応できる容量はあるもの

(表3-2) “現状勢い”もとづく予測(昭和65年)

船 種	現在保有数	採用率	年平均伸び率	予測値	65/55年
漁 船	2,183隻	—	0%	2,180隻	1.00
モーターボート	857	イ	228	2,810	3.28
		ロ	105	1,760	20.5
ヨット	801	イ	242	2,740	34.2
		ロ	140	1,920	24.0
遊 漁 船	3,173	ハ	3.8	4,380	1.38
計	7,014	イ、ハ	—	12,110	1.73
		ロ、ヘ	—	10,240	1.46

• 日本遊漁工業協会調べによる年次別舟艇生産量数の伸び(昭和50~55年)——データ①

• 浜名湖小型船安全協会調べによる年次別登録艘数の伸び(昭和51~56年)——データ②

• 農林水産省の漁業センサスによる遊漁利用者、

(ただし、海釣り関係のみで陸釣を含まず)の伸び

(昭和48年及び53年)——データ③

漁業との競合，海釣り施設などによる代替の可能性などを考慮し，容量の下限値をもって計画量とした。
以上の結果をまとめたものが(表3-3)である。

(表3-3) 舟種別計画係留施設量

船種	現在(隻)	将来	
		容量(隻)	備後(隻) 計画(隻)
漁船	2,183	2,180	2,180 2,180
モーターボート	857	880 ~1,730	1,760 ~2,210
ヨット	801	1,020 ~2,030	1,920 ~2,740
遊漁船	3,173	3,690 ~9,550	4,380 ~3,690
計	7,014	7,770 ~15,490	10,240 ~12,110

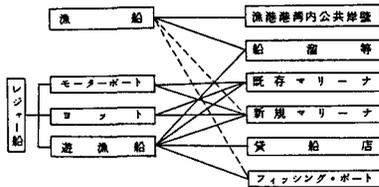
この計画量を整備目標とするわけであるが，整備にあたっては，次のような対応が必要であるとした。

- ・レジャー船の増加に伴う漁業や環境への影響を事前・事後評価しつつ，段階的に整備すること。
- ・後述の管理運営面の諸対策の進捗をみながら整備を進めること。
- ・レンタル用のレジャー船，企業・学校・その他グループ等による共同所有形式を促進し，多くの需要を吸収できるように配慮すること。

〈係留施設配置計画〉

前述の整備目標量の受皿となる係留施設の配置については，各ゾーン毎に係留適地をひろいだし(航空写真，現地調査)，各適地の容量をふまえ係留施設量を配分した。なお，係留適地の選定にあたっては，治水への影響を考慮し，小さな入江，船溜，既存の水路を有効に活かすとともに，湖岸に分布する遊休の養鰻場を掘込んで用地を確保する考え方も導入した。

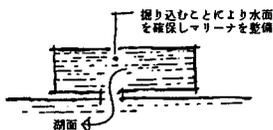
(図3-6) 係留方法の基本的考え方



(図3-7)

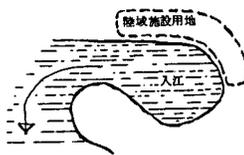
・養鰻場掘り込み型

- 利点
- ・静穏な水面が確保できる。
 - ・河川法・漁業権との調整がはかりやすい。
- 欠点
- ・地価を含めて建設コストが高くなりやすい。



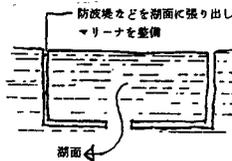
・入江活用型

- 利点
- ・建設コストは比較的安い。
 - ・自然湖岸の保安と保苗が両立する。
- 欠点
- ・河川法，漁業権との調整が必要。



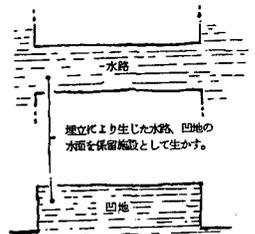
・湖岸張り出し型

- 利点
- ・土地条件の制約が少なくない。
- 欠点
- ・河川法，漁業権との調整が必要。

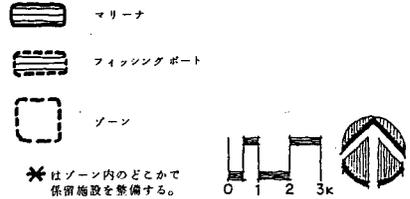
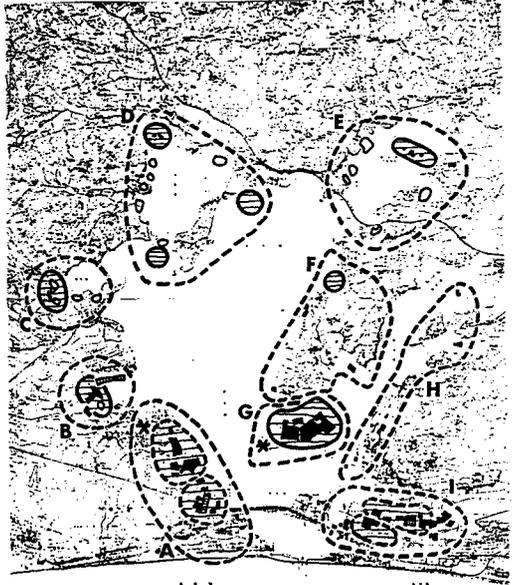


・水路活用型

- 利点
- ・余剰の水面に係留施設と生かせる
 - ・建設コストが比較的安い。
- 欠点
- ・河川法，漁業権，航路との調整が必要。



(図3-8) 係留施設配置図



(4) 管理運営計画

係留施設がいくら整備されても、不法係留をなくすためには、新しく整備された係留施設への係留を促進することが必要であるし、その他にもソフト面の対策が伴わねば意味がないと考え、下記のような視点からの管理運営対策を提案した。

① 湖面利用に関する管理運営

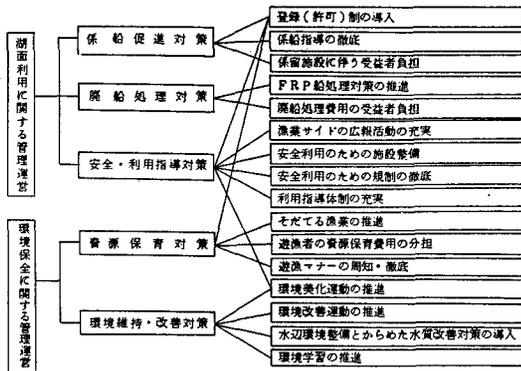
- ・係船促進対策
- ・廃船処理対策
- ・安全・利用指導対策

② 環境保全に関する管理運営

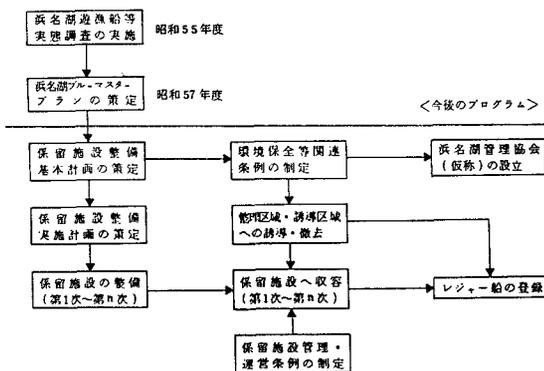
- ・資源保育対策
- ・環境維持・改善対策

各対策の内容をまとめると(図3-9)のようになる。なかでも係船促進対策における「登録制」の導入がポイントと考え、その実現のプログラムについても(図3-10)のような提案を行った。

(図3-9) 管理運営計画のまとめ



(図3-10) 係留施設整備のプログラム



(表3-4) 係留施設の整備について

(単位: 万)	
1. 別に必要とは思わない	8.1
2. ぜひ整備すべきだ	88.2
3. その他	3.2
計	100.0

(表3-5) 受益者負担について

(単位: 万)	
1. 無料にすべきである	3.4
2. ある程度の受益者負担はやむをえない	44.4
3. 特定の人達が使用する以上受益者負担は当然だ	51.6
4. その他	0.6
計	100.0

4. まとめ

本調査では、水レクリエーションの需要圧力に対応した場づくりをレジャー船の適正配置という観点から取組んだものである。その結果、次のような点が明らかになった。

- ①水レクリエーションの場を確保していくためには、漁業者とレクリエーション者の間にあるギャップを埋めていくことが必要であること。
- ②そのためには、両者が自らの主張をくりかえすだけではなく具体的な調和点をみいだすための客観的なデータの提示、それをふまえた総合的な諸政策によって共存の状況をつくりだすことが必要であること。
- ③上記と関連するが、水レクリエーションの場づくりは、ハード面の対策だけでなく、ソフト面の対策も含めて考えることが重要であること。
- ④本調査は水のマスタープラン(ブルーマスタープラン)の方法論の確立も意図したわけであるが、まだ一般性ももたないままにはいたっていない。しかし、そのフレームの有効性は認めることができたと考えている。

おわりに この報告は「浜名湖ブルーマスタープラン(水域利用拠点の適正配置に関する調査)」(昭和58年12月浜名湖ブルーマスタープラン策定協議会)の一部であることをお断りするとともに、発表の機会を与えて下さった西部振興センターをはじめ関係各位に感謝の意を表する次第である。

○横山 文人(筑波大学大学院) 池田 勝(鹿屋体育大学)

健康増進運動 医療費 システム シミュレーション フィードバック

1. 緒言

現在、日本は戦後空前の「フィットネス・ブーム」を迎えている。ジョギング、エアロビックダンス、テニス、ゲートボールなどといった健康スポーツが、新聞や雑誌あるいはテレビ等を賑わしている。こうしたスポーツへの関心の高まりは、次のような背景に基づくものである。

ここ二十数年の技術革新に伴った合理化、省力化による生活環境の変化は、運動不足病(HYPOKINETIC DISEASE)をもたらした。これは、心臓疾患や糖尿病などの内科的疾患、腰痛症や緊張性症候群などの筋肉・骨格系の疾患、さらに精神医学的疾患をも引き起こす重大なファクターとなっている。こうした文明病の増加や人口の高齢化などによって、現在の医療費の高騰という社会問題を生み出している。こういったことが、個人の健康面に対する関心を促し、その生活習慣を変化させ、「フィットネス・ブーム」の原動力となった。

企業においてもこういった問題は深刻で、その収支に占める医療費の割合が年々高くなっている。そこでこれまでの医療偏重の施策から、従業員の健康の保持増進を重視するようになってきた。実際に、健康増進運動を展開している企業も数多くある。企業によってその内容は若干異なるが、その多くは健康診断や体力テストでスクリーニングを行ない、そのレベルに合った運動プログラムを従業員に提供している。

また健康増進運動の効果については、「企業における健康増進運動についての調査」によると、その効果として疾病予防対策、体力づくり、生産性向上対策に役立つと報告されている。NASAが「職員のためのフィットネス・プログラム」を実施したところ、参加率の高い職員ほど仕事の能率も高く、取り組み方も積極的になったと報告している。このように、企業においても健康増進運動の効果を評価していることがわかる。

しかしながら、このような健康増進運動に関する調査・研究は多くあるが、その多くは健康増進運動とそ

の具体的な効果との関係という部分的なアプローチをおこなったものである。本研究では健康増進運動やそれに関わる様々な要因を一つのシステムの中に表現することを試みた。その様々な要因の間には、原因としての側面と結果としての側面を合わせ持っている。健康増進運動を行なうようになってその効果があらわれるまでには時間がかかるものであるから、一時点のみに注目して静的な特性を考察するよりも時系列として動的な特性を把握しなければならない。またこうしたシステムは、本質的に不確定であるケースやデータが不足していて不確定であるケースが多い。さらにその様々な要因の間関係が、必ずしも線型ではなく非線型である場合が多い。以上のようなことを考え合わせると、システム・ダイナミックス的な考え方を適用すべきであるという結論に達した。

次にシステム・ダイナミックス(以下SDとする)について簡単に述べてみる。SDは社会や経済のシステムが時間とともに変化するダイナミックな特性を各要因間のインフォメーション・フィードバックループの構造をベースとして、有機的にモデル化してシミュレーションを行ない、そのシステムの環境の変化に対応するより良きポリシーを見いだそうとするマネジメント手法の一つである。その大きな特徴は、システムの構造重視と大胆な仮定という点にある。つまり他の統計的な処理をベースとする手法においては、客観的数値データが入手可能なものに限定されがちであるが、SDではインフォメーション・フィードバックループを形成する要因か否かという観点から取捨選択される。そしてSDは、そのシステムの挙動(時系列の変動の様子)を調べるものであるから個々の絶対値はそれ程重要ではなく、全体としてのトレンドや他のポリシーを取ったときの(パラメータの変化)相対値の方が重要とする手法である。

本研究では、従来のように独立変数と従属変数を設定してその間の関係を統計的に分析していくのではなく、社会現象をシステムとして捉え、それ自体をコンピュータの中に表現していくという全く発想の異なるアプローチを試みた。したがって、本研究の目的は以下

のことが主眼となる。

1. 健康増進運動をコンピュータの中にフィードバックを有するシステムとして表現する。
2. 次にそのシステムのある要素(パラメータとなりうる)を変化させたとき、全体としてのシステムはどんな影響を受けるかのシミュレーションを行なう。
3. そしてその結果を検討して、システム全体の将来予測を行なう。

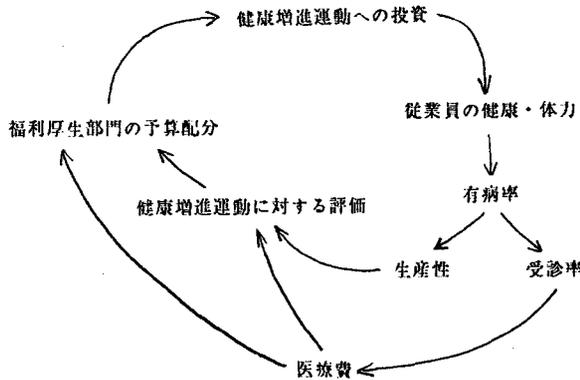
2. 仮説

(因果仮説)

- 健康増進運動への投資は、従業員の健康・体力を向上させる。

- 従業員の健康・体力が向上することによって生産性が増大する。一方それは有病率をも引き下げる。
- 有病率が下がることによって生産性が増大し受診率も下がる。
- 受診率が下がることによって医療費が減少する。
- 医療費が減少したり、生産性が向上することが企業の健康増進運動に対する評価を高める。
- 企業の評価が高まったり、医療費が減少することによって福利厚生部門における健康増進運動の予算配分を増大させる。
- 健康増進運動の予算配分の増大は、健康増進運動への投資を増大させる。

以上の因果仮説及びフィードバック・プロセスをもとに、因果ループ図を作成した。



健康増進運動に関する因果ループ図

新聞記事にみる「緑のレクリエーション活動」の成立と特性

○伊藤 俊哉 ダイヤモンド造園技術研設計部
 柴田 裕美 株式会社NKB
 進士五十八 東京農業大学 造園学科

キーワード： 緑をとりまく余暇活動（緑レク活動）

1. 「緑のレクリエーション活動」の可能性

緑化運動や自然保護運動が盛んである。これを、公害反対運動の延長に捉えれば、正に環境権に係わる運動とみる事ができるし、緑や緑を接着剤とする市民的活動への参加欲求の活発化傾向と捉えれば緑のレクリエーション活動として位置づけることが出来るのではないか。その社会的背景としては①社会や環境のおかれている実情への反応と、②植物撫育や自然観察などへの参加欲求と、③まちづくり、ひとづくりへの関心が、一体化した形で、広範かつ一般的な市民の関心を得ている点が指摘される。

ところで全国的に展開している「緑化運動」の現状が、いったいどのような状態にあるのか。その活動内容や活動グループの特性などを明らかにすることで、市民生活におけるレク活動の一種としてこれを位置付けることは出来ないだろうか。その内容の吟味とそこからの新展開が考えられればレク政策上の資料ともなる。ただ、大規模なアンケート調査などを手段とすることは容易ではない。そこで本論では、分析対象に新聞のスクラップ記事3,894件を選ぶ方法を選んだ。新聞記事のような意味合いの、やや社会性のあるレクリエーションの傾向という条件内での考察となる限界はあるが、概括的把握は可能と考えている。

尚、本論で注目しようとする「緑レク活動」とは次のような基準を目安として選んだ内容記事である。

- ①ボランティア的に緑化活動がなされたもの。
- ②植樹祭等市民的なもので表彰されたもの（除、林業関係）。
- ③緑化活動に関する、カネ、モノの寄付・寄贈、労力の提供（除、キャンペーン）
- ④市民による発案や市民の手による記念植樹など。
- ⑤学校緑化等で、地域住民までまきこんで進められたもの。
- ⑥自然保護、環境保全に関する市民活動。

⑦住民主体の公園誘致の運動やレクの場、名所づくり、遊び場づくり、等の運動。

⑧緑化に関する、個人の投書や提言。

⑨自治体と市民の間で結ばれる緑化協定に関するもの。

2. 分析資料のプロフィール

スクラップ業者が全国の新聞より緑化関連記事を抽出したもののうち、1974年5月～1981年9月の約7年半分を（日本緑化センターより借用し、これを使用した（ただし、1975年6月分は欠如）。うち、5大紙の緑化関連記事を分析資料とする。

3. 緑化関連記事全体にあらわれた「緑レク活動」の主体と特性

3-1 「緑レク活動」の成立

前述の基準により「緑をとりまく余暇活動」（これは、本論で立証するまで緑レク活動相当ということになるが、略して「緑レク」として以下扱う）を特定し、その動向をみた。その結果が、第1表、第1図である。

これは、緑レク活動と思われる記事の数を各年別に集計し、経年変化をみたものである。これによると、1974年の25.0%（全緑化記事数693内「緑レク活動」173）で、低いものは1981年の15.0%（全緑化記事数334内「緑レク」50）である。全体的にみると1974年から1981年の7.5年間の平均値は19.1%。記事数にして3894中「緑レク」742）である。

このようにみると、緑レク活動は、全緑化記事の約2割を比較的コンスタントに占めており、ほぼ定着しつつあることが推定される。

ここで、1983年9月総理府発表の「緑化推進に関する世論調査」での緑化活動に対する市民の動向をみてみたい。みどりを育てたり、守り増やそうとするために、いろいろ

（第1表） 「緑レク活動」の推移

年	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	計
全緑化関連記事	673	807	534	403	346	311	406	334	3894
緑レク活動記事	173	141	87	92	55	50	93	51	742

な行事や活動が行われているが「今までにこのような緑化活動に参加したことがあるかどうか」の問いに「いずれかに参加・実践したことのある者、33%。参加・実践していない者、65%。」となっている。参加、実践した者の行事や活動の内訳をみると、「苗木や花を購入したり配布を受け、それを植えるなど緑化活動を実践した」は15%「緑化のための募金活動に協力した」は12%で上位を占めている。「地域や職場において花壇づくり、植樹、プランターの設置などの緑化活動を実践した」、「緑化のための花や樹木に協力した」が共に6%。「苗木や花の配布、山林の植樹などの活動にボランティアとして参加した」、「緑化祭や記念植樹などの植樹行事に参加した」などが共に4%となっている。

また、緑化活動への参加意向については、緑化活動が行なわれた場合「参加したい（すでに参加しているものも含める）と思うかどうか」の問いに「参加・実践したいと思う」が62%、「参加・実践したいとは思わない」が27%、「わからない」が11%、となっている。

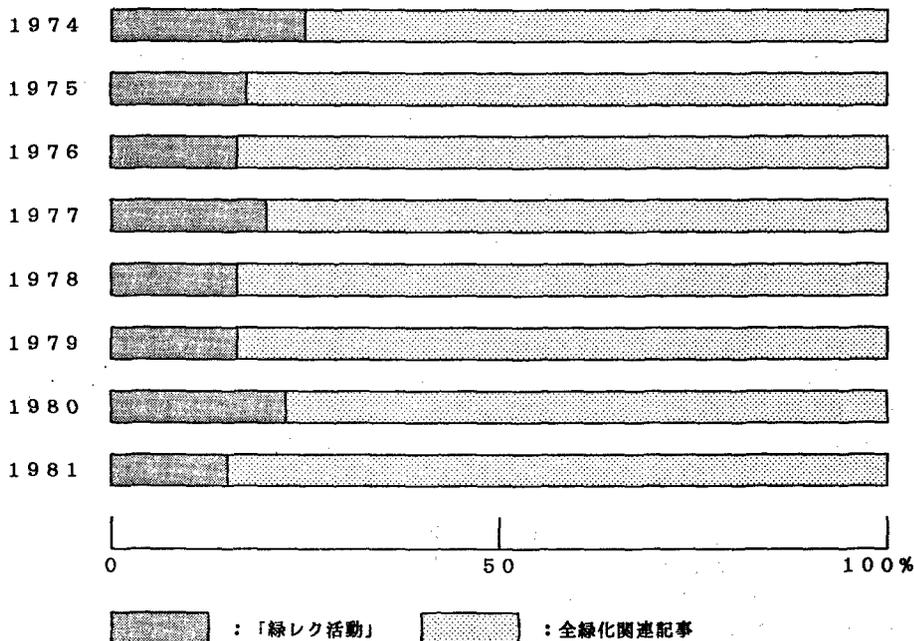
参加・実践したいとおもうものの内訳を見ると「苗木や花を購入したり配布をうけるなどして、それを植えるなど緑化活動を実践する」は29%で最も多く、次いで「地域や

職場において、花壇づくり、植樹、プランターの設置など緑化活動を実践する」15%、「緑化のための募金活動に協力したい」14%、「緑化のための花や樹木を育成し分けてあげる」10%、などの順となっている。

また筆者らが1983年2月世田谷区内の緑道周辺住民に実施した「親しめる緑道（通り庭）づくりのためのアンケート調査」でも「緑道の管理について」の質問に対し、「現在参加している」は0.5%ながら「機会があれば参加したい」は24.9%と、緑道対象の緑の管理活動に約25%の人々が関心を示している。

今回の対象資料が新聞記事であることを考えると、緑化関連活動自体が先づ新聞記事になるような「社会性」を持っており、次いで緑をとりまく余暇活動、すなわち緑レク活動も緑化記事全数の約2割をコンスタントに占めるまでに、社会的に或る程度認識されるまでに定着しつつあると結論づけることが出来る。先に引用した二三の調査からも裏付けられる。

調査の条件によって、一般的なものなら参加率が33%、特殊で具体的なものなら関心度25%、というように幅はあるが、社会的に定着しつつあること、それへの志向性も強くなっていることが推論される。



(第1図) 全緑化関連記事に占める「緑レク活動」の割合

“緑”を媒体とした、レクリエーションというものが成立すること、そしてそれは今後のレクリエーション政策上、有効なひとつのメニューとなるであろうことが結論されよう。そこでこれを以後、「緑レク活動」と提案し、以下、その主体や特性について考察したい。

3-2 「緑レク活動」の主体

「緑レク活動」はどのような人々によって行われているか。活動主体各年別の活動数を分類、その数が多いものから順に並べたものがある。これによると、「個人」でしたものが131と最も多く、ついで「市民の会・住民の会」が96の順となっている。

ところで、余暇開発センター編「豊かな余暇づくりをめざして」による余暇活動ベスト10の、上位5つをみると1976年では①「喫茶店・スナック」12.73%、②「音楽鑑賞」8.825%、③「園芸・庭いじり」8.81%、④「外での食事」6.97%、⑤「パチンコ」6.51%、同じく1981年では、①「体操・美容体操」20.25%、②「トレーニング」11.65%、③「園芸・庭いじり」11.41%、④「ジョギング・マラソン」8.52%、⑤「楽器の演奏」6.65%となっている。この5年間ではいろいろと変化しているが、共通なのは「園芸・庭いじり」が1976、1981の両年共に第3位に入っている点である。第2表によると「個人」的な緑レク活動への参加は742中131で15%余りにすぎないが、余暇開発センターの調査を念頭におくと新聞記事にはあらわれないところでの個人的な緑接触活動の潜在的人口は極めて多数にのぼると想像される。

主体	年	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	合計
個人		18	19	14	26	15	13	16	10	131
市民の会・住民の会		46	21	11	8	6	4	12	6	114
自治会・町内会		13	17	13	14	19	10	10	3	99
自然保護の会		42	26	9	5	0	1	9	4	96
小学生・中学生		5	6	4	11	5	7	11	1	50
婦人会・主婦の会		5	9	9	5	2	5	4	1	40
*複数住民		11	6	5	5	2	2	3	4	38
趣味の会		4	4	5	4	3	3	4	2	29
老人会		1	0	4	7	3	4	3	0	22
ライオンズクラブ		0	4	3	6	4	0	0	2	19
緑化推進の会		2	1	4	2	1	2	4	2	18
一般の企業		5	1	2	1	0	5	1	2	17
子供会		3	4	2	2	0	3	0	1	15
ロータリークラブ		0	3	2	1	1	0	5	2	14
勤労青年		5	0	5	1	1	0	0	0	12
公園愛護会		1	3	2	2	0	3	1	0	12
PTA		2	1	1	2	2	0	3	1	12
青年団		1	6	0	2	1	1	0	0	11
商店会・商工会議所		0	4	0	2	2	0	2	1	11
銀光協会		1	5	1	2	0	0	0	1	10
ボランティアの会		1	0	1	1	0	1	4	2	10
高校生		0	1	1	1	0	1	1	2	7
文化団体		1	3	0	0	1	0	0	1	6
青年会議所		2	1	0	1	0	1	1	0	6
国鉄・私鉄		0	1	1	0	4	0	0	0	6
宗教団体		0	0	3	0	0	0	1	1	5
植木・造園業者		0	0	0	0	1	0	2	2	5
奨学金団体		4	0	0	0	0	0	0	0	4
警察署		0	2	0	1	0	0	0	0	3
4Hクラブ		0	2	0	0	0	0	0	0	2
合計		173	150	102	112	73	66	97	51	824

(第2表) 「緑レク活動」の主体

(742)

*複数住民とは「住民の会」のように会としての機構をもたず、例えば市が呼びかける集いなどに参加した人々などを指す。

次いで、「市民の会・住民の会」をはじめとするグループが並ぶが、これは集団をつくることで、情報交換や社会的な影響力の行使等の効果が期待されるためか、「群衆の中の孤独」という現代社会にあってひと恋しさ欲求が顕在化しているためか、と思われる。

なお、余暇開発センターにおける余暇活動ベスト10の主

体に比べれば、本論の「緑レク活動」は極めて高い集団性を示している。これも、新聞記事による特性かと思われるが、「緑レク活動」の活動主体をみる場合「老人会」「子供会」のように年代構成の相異とか、「自然保護の会」と「趣味の会」のように環境運動的なレベルの相異など、極めて幅が広いことが読みとれる。主体の年齢や性格などの幅広さは、選択性が高いということでもあり、緑レク活動の特性のひとつでもあるといえよう。

3-3 「緑レク活動」と地縁性

「緑レク活動」のフィールドを「その土地に密着した生活空間とか、「自分たちが豊かに暮らすために、かけがえないまちだ」という意識」に象徴される「地縁性」の強弱で分類し、年別に集計したのが第3表、第2図である。

尚、地縁の強弱区分に明確な基準は示し得ないが、一般

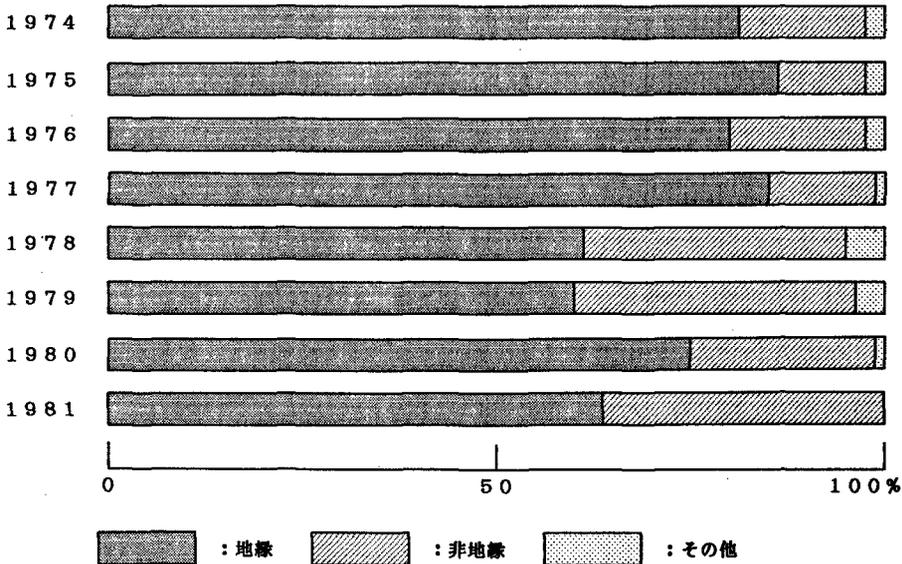
的通念として処理した。ただし、強・地縁性は町内会レベル、中・地縁性は小学区レベル、弱・地縁性は市町村レベルを、およその目安とした。また「その他」は例えば、広域的な自然保護運動にみられるような、地元民と外部の知識人等が加わった形での「緑レク活動」で区分できないものである。

第3表によると「地縁性」のある活動の記事数の割合は、最低でも1981年の64.0%（全緑レク活動記事数50中、地縁性の認められるもの、32）、最高のも1978年の76.4%（55中、44）また、1974～1981年の7.5年間平均は、79.9%（742中、593）であった。これは「緑レク活動」と地縁性の高さを示すのは勿論だが、地縁性の強弱が、直接「緑レク活動」を特徴づけるものであるとは言い切れない。

また、地縁性の極めて薄い地域（「非地縁」として集計

(第3表) 「緑レク活動」と地縁性

地 縁	年	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	計
	強		40	44	29	21	22	21	24	8
中		14	18	7	24	4	6	19	6	98
弱		88	60	34	33	16	10	27	18	286
地 縁 (小計)		142	122	70	78	42	37	70	32	593
非 地 縁		27	15	14	13	10	11	22	19	131
そ の 他		4	4	3	1	3	2	1	0	18
合 計		173	141	87	92	55	50	93	51	742



(第2図) 「緑レク活動」と地縁性

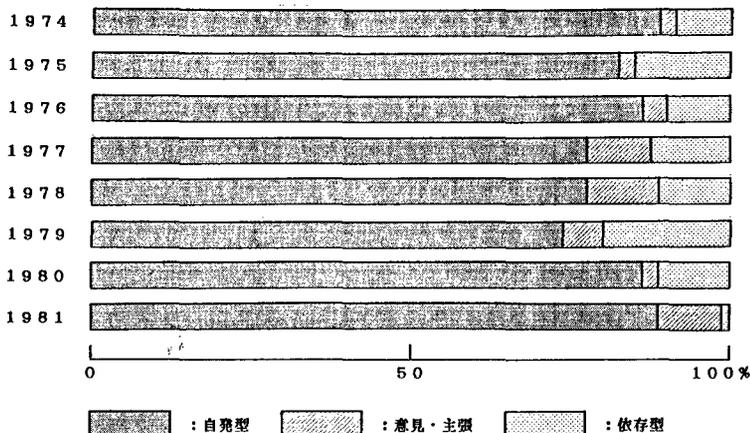
での「緑レク活動」の割合は第3表から算出すると1974年には15.6%、1978年には18.2%、1981年には36.0%と、僅かながら増加している傾向が認められる。これは自分らの地域からより外へ関心がむかっている傾向と捉えれば、より広域的な「緑レク活動」が展開する可能性が推定される。

3-4 「緑レク活動」の自主性

レクリエーション活動は「本来自発的なもの」であるが、わが国の場合、行政当局が関与することが多く、その関与の程度の違いでいくつかに分けられる。「緑レク活動」にもその傾向はみられる。地方自治体などの主催するイベント等に参加するというかたちのものを「依存型」とし、自らが自主的・自発的に活動したものを「自発型」として、

(第4表) 「緑レク活動」の自主性

年	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	計
自発型	154	117	75	72	43	37	80	45	622
意見・主張	3	4	4	9	6	3	3	5	37
依存型	16	21	8	11	6	10	10	1	83
合計	173	141	87	92	55	50	93	51	742



(第3図) 「緑レク活動」の自主性

3-5 「緑レク活動」の継続性

ここでは、「緑レク活動」の継続性に着目して、その活動に継続性が認められるものを「継続的」、認められないものを「イベント的」として分類した。(第5表、第4図) 但し、意見・主張など投書によるものは、ある事柄を中心としたディスカッション(例えば、スーパー林道の是非をとう意見交換など)等、継続性をもつものも見られるし、また、発言もあるが、活動性という点で他の「緑レク活動」

と異なると、別枠で集計した。これによって「緑レク活動」を分類したのが、第4表、第3図、である。意見・主張は、自発的発言ではあるが、活動性が低いので、第4表、第3図、では別枠で集計した。しかし、これも「自発型」に含めると、「自発型」の割合は、1974年の90.8% (全緑レク記事数 173中、「自発型」157が最高で、1979年の80.0% (50中、40) が最低である。1974年~1981年の7.5年間の平均値は、88.7% (742中、659) である。

各年とも、「自発型」は80%以上の高い数値を示し「自発性」は、「緑レク活動」のひとつの特徴であると言ってよい。

但し、問題がない訳ではない、例えば、「行政当局が用地を貸与し、その地で造園業者等が植木市を行った」といった記事の場合、紙面上は、造園業者や、集まった市民に焦点をあてた記事に仕上げられており、分類上「自発型」に含まざるを得ないが、実際行政当局の関与がどこまであったのか、疑問が残る。また、例えばグリーンバンク関係の記事では、行政当局が用地や制度を用意し、市民からの寄付や提供をうながす形が多いが、記事上は、寄付や提供した人々に焦点が当てられていることが多い。これも行政当局の関与がどこまでなされているか、疑問である。

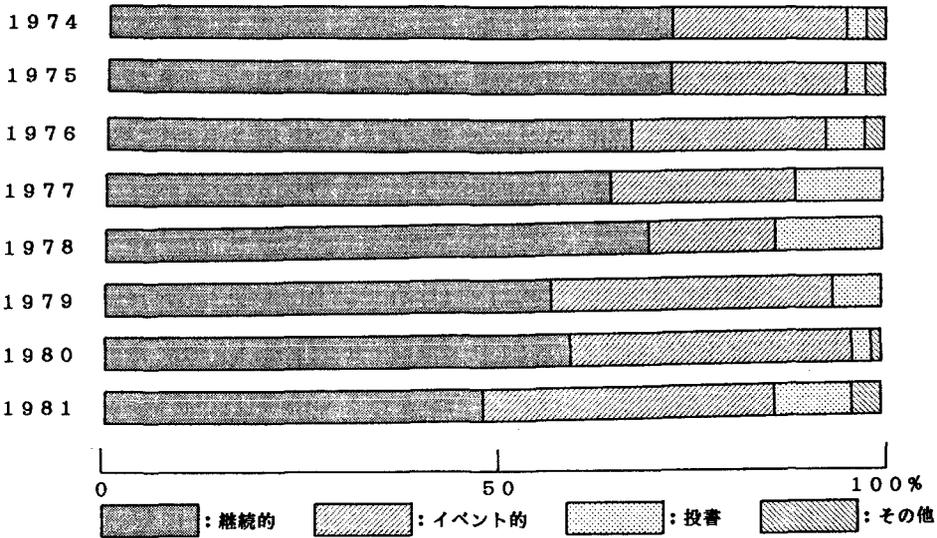
以上は、新聞記事の書き方の問題ではなく、日本の市民活動の弱点として、「行政への依存度」を指摘することの重要性の問題である。

とは異なるため、別枠で集計した。

これによると「継続的」なものの割合が最高は1978年の70.9% (全「緑レク活動」記事55中、「継続的」39) 最低は、1981年の49.0% (51中、25)。また、1974~1981年の7.5年間の平均値は66.6%、(742中、494) である。継続的な「緑レク活動」は、1981年を除き50%を示しており、「緑レク活動」は、基本的には継続的な活動であるという特性は看取できる。しかし、その割合の経年変化は、第

(第5表) 「緑レク活動」の継続性

年	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	計
継続的	125	101	59	60	39	29	56	25	494
イベント的	41	32	22	22	9	18	33	19	196
投書	3	4	4	10	7	3	3	5	39
その他	4	4	2	0	0	0	1	2	13
合計	173	141	87	92	55	50	93	51	742



(第4図) 「緑レク活動」の継続性

4図が示すように、次第に下がっている。この点に関して新聞記事を詳細にみてゆくと、時代と共に様々なイベント企画が工夫されるなどして、次々に新しい新聞記事が書かれるようになり、一回帰的な商業的色彩の強い企画や催事が現れてきたことがわかり、相対的に「継続的」なものが、低下したものとおもわれる。

4. まとめ

「緑レク活動」の動向を新聞記事を通してみるかぎり、様々な機会を通じて、実にバラエティーに富んだ活動が展開し、しかも、社会的には既にある程度定着していることがわかった。「緑レク活動」は、個人でも、あるいは集団でも活動できる点、地域性のある生活圏内に集中しているが、より広い地域への展開も芽生えている点、そのほとんどが自発性に基づく活動であり、さらに、緑を通じた新しいイベント・企画が多くなってきたという点、など、いわゆる「レクリエーション活動」一般と共通の特質や課題をもちながら、着実に市民生活の中に定着していることが、理解された。

5. 文献

- 1) 内閣総理大臣官房広報室：緑化推進に関する世論調査，グリーンエージ1983vol 12 pp 43-44
- 2) 内閣総理大臣官房広報室：緑化推進に関する世論調査，グリーンエージ1983vol 12 pp 44
- 3) 世田谷区企画課：親しめる緑道（通り庭）づくりのためのアンケート調査結果，1983年2月
- 4) 働余暇開発センター編：豊かな余暇づくりをめざして1981年11月
- 5) 望月照彦：都市は未開である，創世記 1978年p 123.
- 6) 中野区企画課：都市を拓く，1982年7月
- 7) 蘭田碩哉：レクリエーションと現代—レクリエーション体系I 木味堂出版1976年 p214
- 8) 読売新聞中部版，1975年5月2日の記事
- 9) 進士五十八：緑のまちづくりボランティア 1983.
- 10) 柴田裕美：東京農業大学卒業論文 「新聞記事から見た緑化ボランティア活動」1984.

リハビリテーション病院におけるレクリエーション（第2報）

レク.アンケートを実施して

○ 金野智秀 藤田 勉
(鹿教湯病院) (鹿教湯病院)

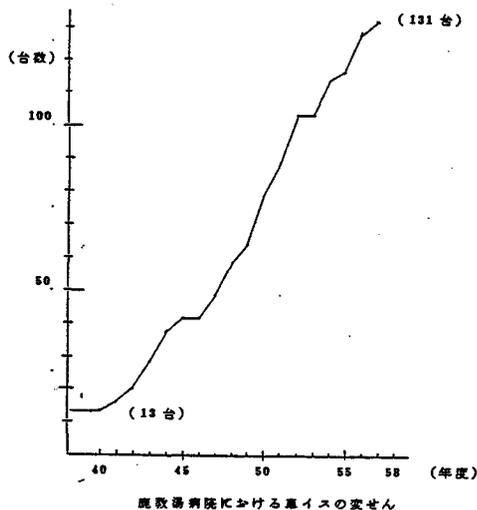
はじめに当院のレクリエーション活動の報告をします。

昭和 46 年ごろは当院のベット数は 366 床であり、レク行事は定期的には行なわれず職員のバンド、慰問団による慰安会が年間 2～3 回開催されるにすぎなかった。そのころは患者さんの自殺、行方不明があいつぎ、障害者がいかに精神的に多くの問題をかかえているかを考えさせられ、対策の一つとして

昭和 46 年に、レク活動を実施するためにレク委員会を設置した

レク委員会の構成はリハビリテーション科栄養科、その他の部、局より 1～2 名、及び事務局からなる委員会であった。

患者さんの状態は、歩行不可能者は極めて少数で車イスは 42 台であった。したがってレク委員会で立てられたプログラムも、病棟ごとに種々の会や、野外訓練を兼ねたバス旅行が組まれた。野外における歩行、A・D・L 社交性、自立性の評価も行ない 以後リハ訓練に役立せる利点もみられた。



レク行事の実施

実施年度 実施行事	46年	50年	56年	59年
野外訓練	○	○		
バス使用 徒歩	○	○		
クリスマス会 (キャンドル サービス)	○	○	○	○
作品展示会	○			
七夕	○			
映画会	○	○		
運動会		○	○	○
年末お楽しみ会			○	○
文化祭			○	○
音楽祭			○	○
ぼんおどり大会	○	○	○	○
慰安会	○	○	○	○
レクゲーム ソング大会				○

○印は実施した行事 (59年度は計画も含む)

昭和 49 年に病院の増改築が行なわれベット数は 466 床となった。

このころよりリハビリの啓もうも、ようやくいさわたり、脳卒中後遺症の早期リハ訓練の必要性が強調され、当院にも発症早期からの入院も多くなり歩行不可能者で車イス使用の患者が増加し、レクプログラムの改正が必要となった重症患者が参加しにくいバス旅行、病棟単位の行事は、レク委員会からははずすこととした。

患者さんは重症化して来ているが、見て楽しむ行事から患者さんたち皆で作りあげる行事へと内容を変更した。患者さんの実行委員と職員の実行委員で協議、協力し出来るだけ多くの患者さんを参加させる。レク委員会としては多くの人が参加出来るプログラムを組む様配慮した

その例として、患者運動会では紅白に別け全員で応援合戦を行ない、文化祭では全員に川柳を書いてもらい病棟単位でパネルにはり、コンクールを行なったり、ぼんおどり大会では病棟単位で仮装行列など患者さんが主体となり職員が応援する態勢をとった。

以上のような経過のなかで職員から疑問が出されたのでアンケートを実施した。

1 目的

昭和50年ごろまでは見て楽しむ患者行事であった。以後、患者さんを行事の企画、実施に加えて行なってきた。患者さんに主体性をもたせつつ職員が援助をする形態をとったものの患者の重度化が年々高まり準備のための指導で時間外勤務になったり、通常業務への影響が出たり等、担当職員は苦慮していた。

職員よりレク行事のあり方の指摘も多く出されたので、行事・レク委員会のあり方を調査した。

2 方法・期間

昭和59年1月 アンケート調査を実施
(質問紙法)

3 対象

鹿教湯病院職員 286名

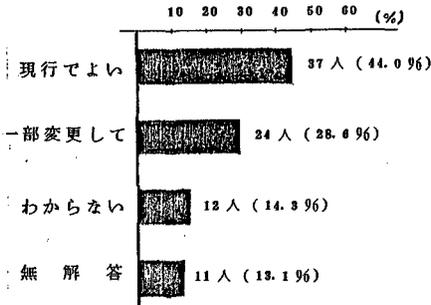
4 実施主体

鹿教湯病院レク委員会(委員12名)

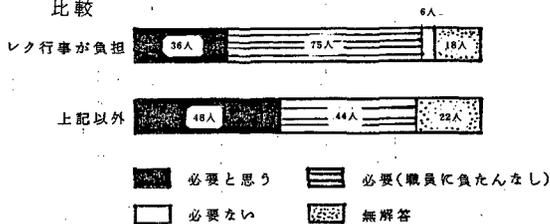
5 調査内容と結果

調査結果を集計した結果、次のことが把握された。(内容と素集計結果は次ページ)

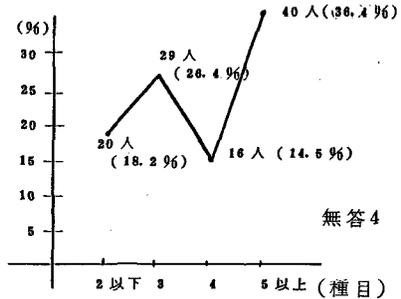
1) レク委必要と答えた人のレク委のあり方?



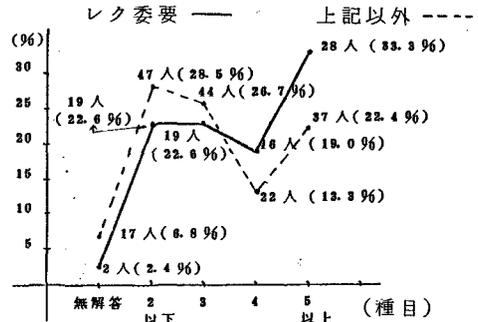
2) レク行事が負担と答えた人のレク委の必要性和上記以外の解答者でレク委の必要性との比較



3) 行事が多いと答えた人の参加種目数



4) レク委必要と答えた人の行事参加種目数と上記以外の解答者の行事参加種目数との比較



以上の結果から

- ① 患者さんのレクは、条件付も含めると8割の職員は認めている
- ② 今後のレク行事の内容、回数をどのようにするかが検討の課題となる

① 患者アンケート(当院で57年実施)の結果では、多くの行事を実施してほしい(265人のうち196人)との要望があり今回の職員調査では出来るだけ職員に負担がかからないようにとのギャップをいかに解決するか

② 脳卒中後遺症の片マヒ、高次神経機能障害等重症化してきて患者さんが行事についていけないとの指摘

③ 行事が多いと答えた人は参加種目数も多いが、また参加種目数の多い人ほどレクの必要性をも認めている

レクアンケート(職員用)

昭和59年 3月

レク委員会

レク委員会では、看護婦・応援職員の協力を得て、見て楽しむ行事から自分たちで作り上げる行事へと内容を変更しつつあります。

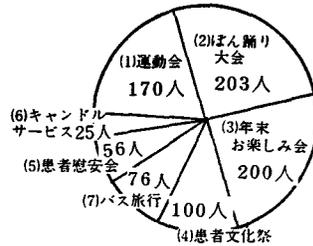
今年度は10回以上の行事を実施しましたが職員より問題を提起されています。今後のレク委員会運営の参考にしたいと思いますので皆様の御意見をお聞かせ下さい。

1 職 種

	事務	看護	リハ	医局 薬局	歯科 検査	栄着科 放射線	合 計
配布	55人	90人	69人		72		286人
回収	54人	81人	50人		64		249人
回収率	98.2%	90%	72.9%		88.9%		87.9%

2 行事参加種目(参加したものに○印を)

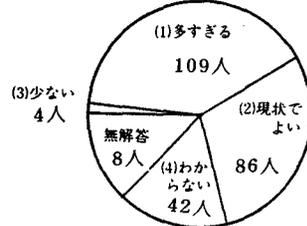
- (1)運動会 (2)ほん踊り大会 (3)年末お楽しみ会
(4)患者文化祭 (5)患者慰安会 (6)キャンドルサービス
(7)バス旅行



3 現在行なっている行事についてお聞きます

1) 行事の数は?

- (1)多すぎる (2)現状でよい (3)少ない
(4)わからない

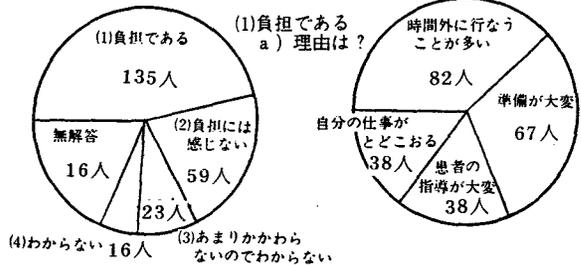


2) あなたにとって負担ですか?

(1)負担である

a) 理由は?

- ・時間外に行なうことが多い
- ・準備が大変
- ・患者の指導が大変
- ・自分の仕事とどこおる
- ・その他



(2)負担には感じない

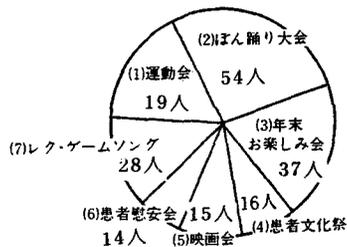
- (3)あまりかかわらないのでわからない
(4)わからない

〈あなたにとって負担ですか?〉

- 1 休みが他の職員とちがうため
- 2 実行委員以外の協力体制が悪いので委員の負担が多い
- 3 レク委員のみが苦勞している
- 4 他の行事と重なることが多い
- 5 参加する対象の患者が少なく負担が多い(職員の)
- 6 病棟の看護婦が全部やるようになる
- 7 手当がつかない

3) 下記に行なっている行事を列記してありますが不用と思われるものには○印をして下さい

- (1)運動会 (2)ぼん踊り大会 (3)年末お楽しみ会
 (4)患者文化祭 (5)映画会 (6)患者慰安会
 (7)レク・ゲームソング

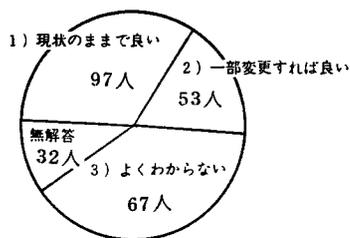


〈○印の理由〉

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 患者自身の交流の方が意味がある 2 職員の負担が大きいのので気軽にいきるもの 3 文化祭と病院祭はいっしょに出さないか 4 内容の検討(参加できる患者が少ない) 5 年末お楽しみ会ははたして患者の楽しみか 6 患者の自主性を尊重しているか疑問 7 実施する場所が狭いのでやってもやらなくても同じ 8 体の不自由さが患者のマイナスに作用することもある 9 参加したことがないのでわからない 10 運動会は見せ物的になっている 11 季節単位で考えると4回実施を基準とする 12 ぼん踊りは花市とあたらないように 13 不要ではなく日時を良く考えて実施してほしい 14 準備の時間の割に短い(実施時間) 15 踊る患者が少ない(ぼん踊り) 16 テレビを見せれば良い(映画会) 17 患者が作りあげる行事にするのはむずかしい 18 年末は色々あるので職員の参加は少ない 19 ぼん踊りは全職員で行なってほしい 20 患者の層が多様化してきている | <ol style="list-style-type: none"> 21 危険である(運動会) 22 映画会、慰安会以外ははりハ病院として必要な行事 23 行事がマンネリ 24 参加できる人数が決められてくる(各行事) 25 行事の数が多い準備が大変 26 患者の指導が大変 27 内容を楽に変えてほしい 28 集まりが悪い 29 仮装他の準備は看護婦が大変である 30 寄付を要請してまでプレゼントを配るのはおかしい 31 時間外に行なう行事が多い 32 患者は見ているのが楽しいと言って出場する人が少ない 33 レクゲームは他の行事といっしょに行なっては? 34 金がかかる 35 夜間の行事はRISKが大きい 36 患者が楽しんではいない 37 患者の重症化リハ病院としてはお祭は不要 38 職員のボランティアのみで成立している 39 患者の評判はどうか(各催しものの) |
|---|--|

4 現在のレク委員会のあり方についてお聞きします

- 1) 現状のままで良い
- 2) 一部変更すれば良い (どこを変更すれば良いか)
(例 人数 内容 委員の選出方法 行事の決定 実施方法等)
- 3) よくわからない



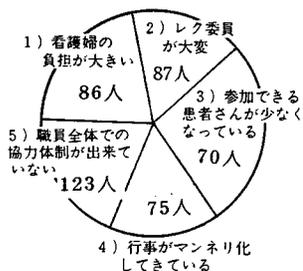
〈どこを変更すれば良いか具体的に〉

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 応援職員のあり方について変更を望む 2 委員の選出方法 3 患者さんが喜ぶもののみ 4 会合等多すぎる 5 行事の内容の検討 6 レク活動はボランティアのみで行なっていないのでは? 7 年間2回程度の行事が良い 8 すべて再検討を要す 9 担当レク委の自主性にまかせて良いのでは? 10 年中行事以外のものもたまには良い 11 患者にあてるレクが多い 12 対象にする患者の人数が多い 13 委員は看護婦中心にした方が良い 14 負担が多いのでレク委の任期は1年交代で 15 委員の人数検討 16 行事を行なう時連絡が不徹底 | <ol style="list-style-type: none"> 17 地元へキフをあおいでまで行事をする必要なし 18 運営会議の決定とって強行する 19 レク委員会は必要なのか 20 レク委員が少ない 21 看護婦の負担を減らす 22 レク委員と病棟との連絡がうまくいっていない 23 レクはやりたい人がやれば良い 24 看護婦が指導するのではなくレク委員が病棟に入って指導する 25 係りの負担が多い 26 途中で行事の内容を変更するのは良くない (年末お楽しみ会) 27 応援職員のはげみになるような方法はないか 28 患者の反応がいまいち |
|---|--|

5 行事を実施・運営している上での問題点がありますか?

(いくつでも○印を)

- 1) 看護婦の負担が大きい
- 2) レク委員が大変
- 3) 参加できる患者さんが少なくなっている
- 4) 職員全体での協力体制が出来ていない
- 5) 行事がマンネリ化してきている



6 当院でのレク委員会の必要性はどうか?

- (1)必要と思う (どの様な点で)
- (2)必要と思うが職員に負担がかからない様に
- (3)必要ないと思う (どうしてでしょうか)



〈必要と思う〉

- | | |
|--|-------------------------------|
| 1 行事の中心となる委員会として必要 | 11 患者にとってレクは必要 |
| 2 主体性を発揮させるなら | 12 長期療養にハリをもたせる |
| 3 専従体制で患者サービスを行なう委員会にしては？ | 13 患者の精神的苦痛の緩和 |
| 4 楽しみにしている患者さんが多い | 14 患者サービスでは必要（機能訓練的にも） |
| 5 俳句詩吟等の同好会的にしてはどうか？ | 15 委員会がなければレクの様なものは消滅する |
| 6 「自分たちで作るあげの行事へ」と発展していく時必ずしり切れとなる危険があるがレク委員会があつてはじめてはじめがつけられる | 16 リハ病院の使命として |
| 7 余暇利用を上手にさせたい | 17 レクをわかっている人がいないと相談する先がない |
| 8 気分転換思い出としては良い患者自身ももっと身近なレクとして作り出せば | 18 入院患者に色々な刺激をあたえた方が良い |
| 9 患者の交流がもてる | 19 患者さんたちは変化を求めている（入院生活に） |
| 10 入院生活の潤い楽しみになっている | 20 運営上中心になる組織があつた方が良い |
| | 21 映画慰安会など気分転換になるものだけにしてはどうか？ |
| | 22 職員患者のまとめ連絡役等必要 |
| | 23 現行の様な行事を行なうには委員会が必要 |

〈必要と思うが職員に負担がかからない様に〉

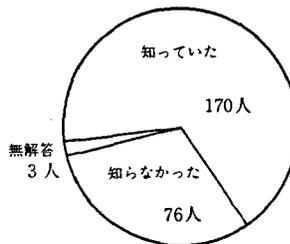
- | | |
|---|-------------------------|
| 1 あくまでボランティアの精進で | 3 行事の内容を検討し見て楽しむものへ |
| 2 患者層も変ってきており積極的に参加する患者も少なくなつてきており患者実行委員を選出するのも大変 | 4 患者さんは職員がレクをやるものと思つている |

〈必要ないと思う〉

- | | |
|--|----------------------------|
| 1 患者へおしつけのレクをしている | でも良い |
| 2 外見さえ良ければのレクは必要なし | 4 兼職でありレクに積極的にかかわるのには限界がある |
| 3 レク担当（1名）をもうけプランを作り運営会議を通して実行委員会を作って行なつ | 5 患者の層が変つてきている |

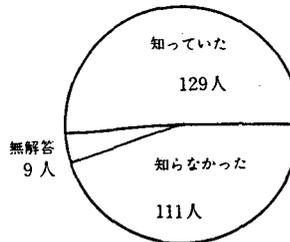
7 レク委員会で各病棟に図書をもっているのを知っていますか？

(1)知っていた (2)知らなかった



8 西五階の一室に余暇利用室を作つてありますが知っていますか

(1)知っていた (2)知らなかった



保育所における健康・体力づくりに関する試み

— 体力測定結果の指導へのフィードバックについて —

○深代 千之、深代 泰子、北川 淳一

(鹿屋体育大学) (鹿屋体育大学)

就学前児童、体力測定、体育指導

1. 緒 論

生涯スポーツという言葉は、ともすれば中高年齢者の健康・体力づくりというようにとられやすいが、そこには、幼児も当然のことながら含まれるはずである。もしも中高年齢者を対象の主眼においたまま健康・体力づくりが推進されるならば、将来を託す子どもは受験競争にやつれた姿を露呈することになりかねない。このような風潮に即して、近年体力科学の分野から、身体運動を制御する神経系の発達が著しい幼児期の働きかけは、身体の十分な発育に対して欠くことができない、という指摘が為されている。すなわち、身体諸機能(神経系、呼吸循環系、筋・骨格系)の発達期の相違を考慮して、それぞれに適した指導が為されなければならないということである。例えば、骨が十分に発達していない幼児期の筋力トレーニングなどはもってのほかなのである。神経系の発達の著しい幼児期における適切な働きかけは、特に様々な動作を上手にこなす身体の巧みさを増すので、これはスポーツに対する興味・関心の増大、いしかえれば生涯スポーツの基礎づくりにも通じるといってよい。これに対して、幼児期に十分巧みな身のこなしを習得させてやらないと、まず遊び集団からドロップアウトし、しいては社会集団からのドロップアウトにつながる可能性もある。この意味において“放っておいても子どもは育つ”という言葉は現代では非常に不適確であろう。幼児期にこそ健全な身体の育成のために、適切な計画を実行しなければならないのである。

しかしながら一方では、幼児の段階である枠にはめた運動を強要すると、与えられた課題は十分に為しとげることが、応用力、独創力が発達しないという懸念もある。すなわち、幼児の段階では形式的な動きよりも、幼児のありのままの動きをこそ大切にすべきであろう。

そこで、以上のことを考慮し、保育所において次に述べるような試みをしてみた。つまり、就学前児童に対して、独創的な運動を自発的に引き出すように自由度を大きくした指導を行う。それに加えて、定期的に体力を測定して、その結果を随時指導へフィードバックするというものである。いしかえれば、子どもの遊びの自由度を失なわないようにしながら、適時、方向修正してやるというものである。ここでは、その具体的な方法に、体力測定の結果を交えて報告したい。

2. 方法

本保育所は鹿児島県鹿屋市(人口7万人)で、中心街に近い所にある。園児は計60名であり、4,5,6歳児を対象に指導を行った。

(1) 身体特性

その4,5,6歳児(4歳児とはその年度中に4歳になる者を示す)の身長と体重は、表1に示す通りである。この測定は4月に行われたものであるが、身長、体重とも全国平均値とほぼ同程度の値であった。

表1. 身体特性

		4 歳	5 歳	6 歳
男	身長(cm)	94.6±1.3	102.5±4.8	109.3±2.1
	体重(kg) (人数)	13.8±0.9 (6)	15.7±2.3 (5)	18.4±1.0 (4)
女	身長(cm)	94.1±2.7	99.0±4.3	109.9±1.4
	体重(kg) (人数)	13.2±1.3 (10)	14.9±1.3 (6)	18.9±1.1 (4)

(2) 指導の年間計画

自由度の大きい指導という目標を達成するために、まず表2に示すように各月ごとに大きなテーマとねらいを設定した。このテーマやねらいは、具体的にいえば、就学前児童の身体活動が“遊び”と同等であり、かつ自ら興味をもった運動(遊び)において初めて自己の能力を発揮する、という前提に立って設定したものである。そして、このテーマに即し、子どもに“考える時間”をなるべく与えるようにして、指導を行っている。

(3) 体力測定

体力測定は、客観的なテストというよりも、幼児が積極的に何らかの運動を行い得るような項目を選定して実施し、その過程で体力を把握する、という考えをもとに提示された猪飼、江橋の方法を採用した。それを具体的に示せば以下の通りである(表3参照)。

(a)ボールの両手投げ……物体をコントロールする能力をみる。ゴム製1号ドッチボールを用いてできるだけ遠くへ投げ投距離を測定する。2試行でよい方の記録をとる。

(b)平均台あるき……平衡機能をみる。高さ30cm、幅9cm、長さ5mの平均台を歩いた時間を記録する。

(c)あおむけからの立ち上がり(起き上がり)……敏捷性をみる。「はじめ」の合図から、直立姿勢をとるまでの時間を測定する。2試行で早い方の記録をとる。

(d)横ころがり……自己の身体をコントロールする能力をみる。子どもは両手を上に伸ばして用意し、「はじめ」の合図で3mのマット上をころがる時間を測定する。

表2. 指導の年間計画

月	テーマ	この月のねらい	主 な 活 動	
4	園の生活に慣れる	固定遊具で遊ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ブランコ すべり台 鉄棒 はんとろ棒 タイヤ ジャングルジム 	<ul style="list-style-type: none"> つり輪 太鼓橋
5	友だちをつくらう	友だちと仲良く遊ぶ社会性	<ul style="list-style-type: none"> かくれんぼ ごっこあそび 長縄とび 	<ul style="list-style-type: none"> グループ対抗 つかまえっこ
6	室内あそび	雨の季節室内で活発に遊ぶ	<ul style="list-style-type: none"> マット ゴムあそび リズム体操 表現あそび 	<ul style="list-style-type: none"> とび箱 平均台
7	水あそび	水に親しむ	<ul style="list-style-type: none"> 足洗い 水かけ 水中歩き 水中かけっこ 水中鬼ごっこ 陣とり 電車ごっこ 	<ul style="list-style-type: none"> 水鉄砲 水投げ 水叩き 水けり(後に手をつけて) 足ジャンケン 石や葉っぱひろい 股くぐり ボール送り, ボール鬼 水中体操 カエルとびこみ パタ足
8	真黒になろう	戸外あそび	<ul style="list-style-type: none"> 乗り物 タイヤ 	<ul style="list-style-type: none"> ダンボール
9	ボールあそび	ボールを使うあそびの中で目と手や足の協応動作の発達を促す	<ul style="list-style-type: none"> ボールを手渡す ボール転がし まりつき 投げる受ける 打つ ホーリングあそび 足でのボール渡し サッカーあそび 	<ul style="list-style-type: none"> ボール投げあい ドッチボール 追いかけて玉入れ バスケットあそび 野球あそび テニスあそび
10	運動会	みんなが参加して楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> かけっこ リレー パン食い競争 借り物 二人三脚 着せ替え競争 ちょうちん競争 障害物競争 ボール運び 	<ul style="list-style-type: none"> 組み立て体操 親子体操 玉入れ つなひき お遊戯
11	自然にあそぼう	歩くことを通して、体力の増進をはかる。秋の自然の中でのびと遊ぶ	<ul style="list-style-type: none"> 園内及び園周辺を歩く。草花で遊ぶ。 落ち葉、木の実ひろい。 家音を見に行く。 公園、遊園地、神社等。 	

12	伝承あそび	昔からの遊びに親しむ	<ul style="list-style-type: none"> あやとり おはじき お手玉 こま回し めんこ ビー玉 けん玉 竹とんぼ 紙ひこうき 竹馬 	
1	鬼あそび	みんなで一緒にあそぶ	<ul style="list-style-type: none"> めかくし鬼 ひょうたん鬼 けんけん鬼 ねごとねずみ 魔法のじゅうたん くつとり 陣とり 鬼合戦 はないちもんめ かごめかごめ 休み鬼 	<ul style="list-style-type: none"> 手つなぎ鬼 2人鬼 警官と泥棒 子とろ かんけり ドン・ジャン鬼 場所変え鬼
2	寒さにまけず	室内にとじこもらず、外に出て遊ぶ	<ul style="list-style-type: none"> 押しくら 竹馬 凧すもう 縄とび 縄あそび 	<ul style="list-style-type: none"> はしりっこ
8	お別れ	思い出をつくる	<ul style="list-style-type: none"> お別れ運動会 	<ul style="list-style-type: none"> お別れ遠足

(e)熊あるき……自己の身体をコントロールする能力をみる。

「はじめ」の合図で腰高の四つ這いで歩き、10mを歩く時間を測定する。2試行でよい方の記録をとる。

(f)ジグザグ走……敏捷性をみる。直線上に2m間隔で旗を5本立て、スタートライン(最初の旗まで2m)から、「はじめ」の合図で各旗をジグザグに回り往復する。その時間を測定する。2試行でよい方をとる。

(g)連続片足とび……筋持久力をみる。1周20mの円周上で、片足とびを行う。とび続けた距離を測定する。

表3. 体力測定項目

体 力	サイバネ ティック ス系	(a)ボールの両手投げ (巧緻性)	— 他の物体のコントロール
		(b)平均台あるき (バランス)	
エ ン エ ル ギ 一 系		(c)立ちあがり (敏捷性)	身体自体のコントロール
		(d)横こがり (巧緻性)	
		(e)熊あるき (筋力)	
		(f)ジグザグ走 (スピード)	
		(g)連続片足とび (筋持久力)	

3. 結果と考察

(1) 体力測定の結果について

体力測定の結果(図1)についてみると、全般的には年齢の増加に伴い、その成績が向上している。思春期前なので当然のことではあるが、これらの測定項目においても性差はほとんどないといえる。すなわち、ここでも就学前の体育指導に関しては、男女を分けて行う必要のないことが示唆されるのである。

次に各種目についてみると、大きく2群に分けることができよう。つまり、3～6歳の間では年齢の増加に伴い直線的に伸びている種目(ボール投げ、ジグザグ走、連続片足とび)と、ある年齢を境に急激に伸びる種目(4歳を境に伸びる：平均台あるき、立ちあがり、5歳を境に伸びる：横ころがり、熊あるき)である。この結果は、猪飼あるいは江橋の報告とはほぼ一致していた。

4、5歳の時点で急激に成績が向上するということは、スキヤモンの発達曲線における神経系の伸び(神経系は6歳の時点で成人の90%の発達を示す)に関係していると考えられる。いかえれば、神経系の発達に伴い、身のこなしを巧みに行い得る神経パターンができあがった結果、身体自体をコントロールする成績が伸びたと解するのが適当であろう。この中の“熊あるき”は、表3ではエネルギー系に属しているが、幼児期における筋力の向上はそれほど大きくないことを考慮すれば、成績の向上は四ツ足で歩く身のこなしが巧みになったためといえよう。この急激に向上する時期は、指導の至適時をも示唆している。一方、3～6歳の間では直線的に成績が向上している種目は、主にサイバネティックス系よりもエネルギー系に依存しているものであった。

神経系が大きく関与する運動は幼児のうちにかなり発達する。これは逆にいえば、幼児のうちには神経系の発達を十分にうながす働きかけが必須であるといえるわけである。

(2) 指導へのフィードバックについて

体力測定の結果をみながら指導を方向修正するというものを具体的にいえば、以下の通りである。すなわち、まず幼児の体力の中で劣っている種目あるいは向上の少ない種目を測定結果によって判断する。そして、その種目を司る諸能力、例えば敏捷性、巧緻性、バランスなど、を積極的に伸ばすような運動(遊び)をできるだけ多くしてやるということである。

さて、測定結果を幼児全体でみると、前述したように各種目とも成績は徐々に向上している。しかし、個人個人の成績をみると、各測定において2試行でよい方の記録をとるという方法を用いているにもかかわらず、個人内の変動が著しく大きい。これは、発育過程にある幼児の、運動の再現性の低さを示しているわけであるが、体力測定結果を指導へフィードバックし、指導の方向修正を行うという意味においては、注意が必要である。というのは、個

人内の変動が大きいわけであるから、1カ月単位で指導へフィードバックするというのではなく、幼児全体の傾向を考慮しながら、各個人について2、3カ月単位の長い目でみていく必要があるからである。

いずれにしても、自由度を大きくした指導というのは頻繁に行われているが、その一方で体力を客観的に把握し指導の方向修正を行うという所は、数少ないようである。その意味において、本保育所の試みは今後の幼児指導の道しるべになるといえよう。

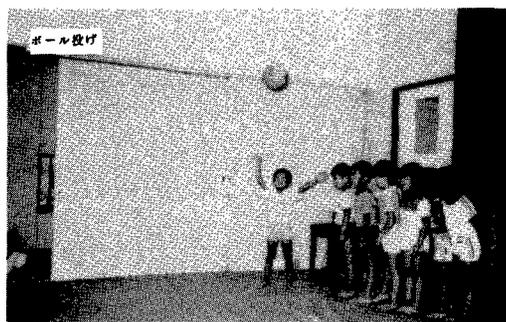
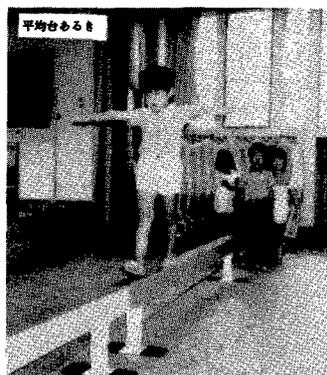
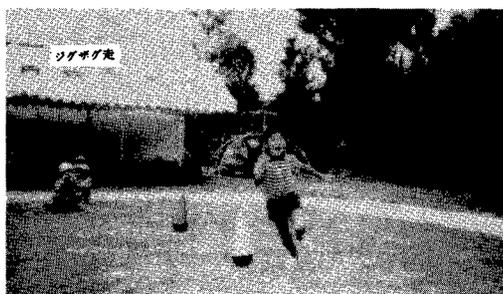


写真. 測定風景

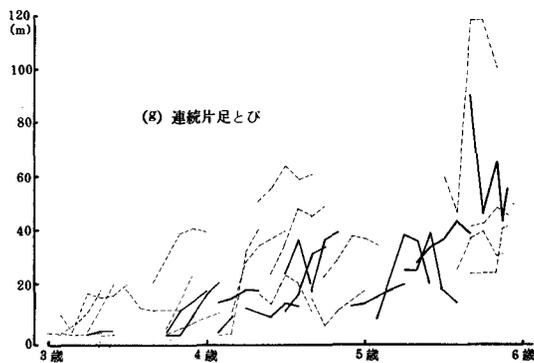
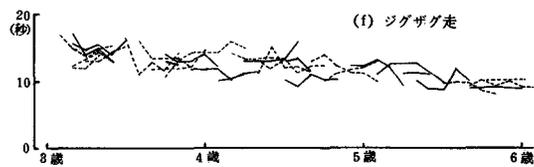
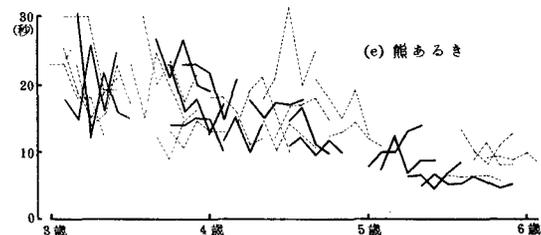
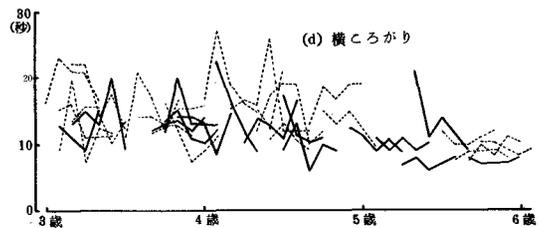
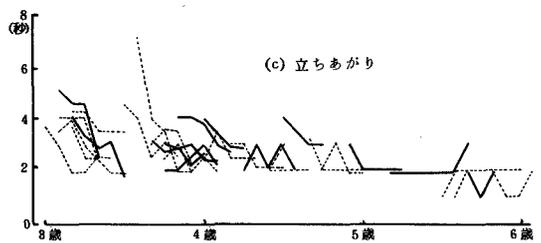
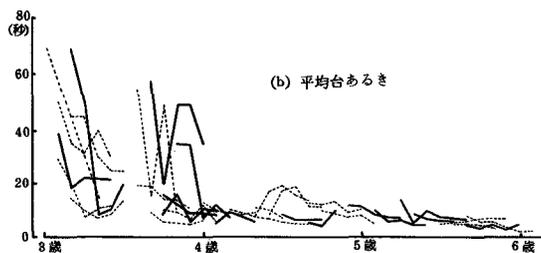
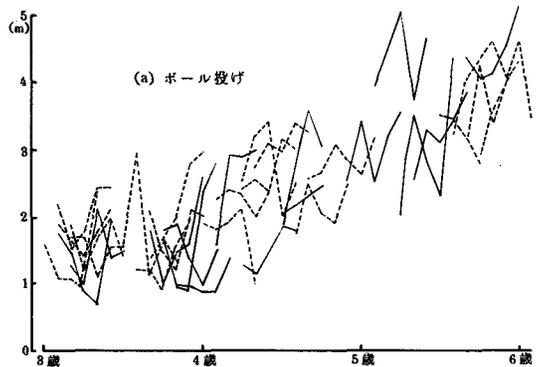


図1. 体力測定の結果

* — : 男子
 - - - : 女子

※ 本研究は、鹿児島県鹿屋市の円鏡保育所の協力を得て行われたものであり、謝意を表する。

文献

- 1) 原田碩三：保育の中の体力づくり12か月。中央法規出版。東京。1982。
- 2) 江橋慎四郎：幼児の体力測定。体育の科学22(6)：381-385、1972。
- 3) 行政管理庁行政監察局 編：保育所の現状と問題点。大蔵省印刷局、東京。1983。
- 4) 猪飼道夫：幼児の体力とその測定。体育の科学20(8)：480-483、1970。
- 5) 宮下充正：子どものからだ——科学的な体力づくり——東京大学出版会、東京。1980。

学校レクリエーションの視標

稲垣保彦(富山大学)

理論と実践, 自然と技術, 時間, ことわざ

1. 余暇社会に向けて

1970年代のはじめ, わが国も「余暇時代に向って離陸した」といわれたのであるが, 石油ショック以後の低成長時代を迎えて, 余暇問題は, やや後退したとはいうものの, 物質的豊かさをねがう時代はすぎて, それにかわるものが求められ, また, 生活の質の追求される時代になってきつつある。余暇をどう過すかは, すぐれて個人の興味関心, 趣味嗜好に依存する面が大きいと同時に, それ自体は, 一人一人の生活の質を改善していくことの大きなかわりをもっている。また, 国民の余暇の過し方自体は, 国民の文化の反映であるとともに, 文化を創造していく役割を担っており, 低成長時代であればこそ, むしろ, 物から離れた精神的側面の向上が強く求められる時代になってきている。マス・レジャー時代, あるいは, 工業化社会の後にくるものが何なのかについては, はっきりした解答が得られておらないにせよ, 生活の質に注目し, 改善向上にかかわって, 余暇のあり方, 過し方について, 新たな展望が求められている。

2. 科学技術と人間

勿論科学が進歩すれば, やがてある技術の応用がどういふ結果をもたらすかは, すべて予め知っておくことができると考えることも, できるかもしれない。例えばある薬がその副作用まで含めて人間の身体や精神にどういふ効果をもたらすか, あるいは, ある都市計画や工場誘致が地域社会をどのように変貌させ, そこに住んでいる人々の生活にどのような影響を及ぼすか, 人間の心身両面にわたって, これらのこと一切を科学は, いずれ説明してくれる。だから科学によって我々は, いずれ社会全体を, しかも人間一人一人の内面深くまで制御することができる。……こう我々は考えることができるかもしれない。だが我々は本当に科学にこのような全幅の信頼を置いていいのだろうか。結論を先に言おう。科学技術によって人間の生活全般を制御できるという, この余りにも近代的(ノ)な見方は, 人間の生命に対するある種の根本的な誤解に基づいている。科学技術の美しい成果に目を奪われて, 我々現代人は余りにも科学や技術というもの, 本性について思索することが少なすぎる。その結果, 我々は知らず知らずのうちに, 科学はこの世界に起っている一切のことにいずれ最終的な結着をつけることができるというような, おめでたくも不遜な考え方に染まっているのではなからうか。本当に我々が考えなければならないのは, 人間が生きているということは, 一体どういふことなのか, ということだ。

3. 自己活性化 提言(1)

「活力」, このことばに魅力を感じて, 日は長い。「生活体力」ときめこんだ時期もあった。しかし, 今は, 「生活」とは何なんだと迷い, 「生命の活動」, 「人間, 生きる」ということは, どういうことなんだ」と, つい先日も紅葉のすばらしい秋の立山—それは静かだったです—を, 学生とことば少なげに歩きながら考え続けました。室堂乗越から奥大日岳までのアプローチは長い。一本たて, 流れる汗を拭いた時, 私は, 大地から, にじみ出るように, 想い出したことばがあります。「健康は人生にとって, 唯一のものではない, しかし, 人間健康でないならば, 何もできない」—西ドイツ, トリム運動のキャンペーン—と。前期試験あけの休暇, われわれの自由時間といってさしつかえない。二泊三日のこんどの山行はすばらしかった。さて, 「余暇」, 「ひま」, このことばから私は, いかにもしょうがないという消極的な印象しか残らない。「自由時間」, 私の時間なのだ。日頃, やりたくて出来なかったことを, この時間にやろうという, 自主的・積極的な態度で, この時間を考えたとき, はじめて生きてくるのだと思うのです。「活力の場」, それが「自由時間」でなからうか。多様性の選択は, 主体的でなければならず, 情報化社会に生きる人間は, 自分の考えを大切に, 問題を発掘し創造的に深めていく努力が人間の生きがいを感じさせるのではなからうか。しのびよる危機の一つに, 「健康」がある。健康は栄養, 睡眠, 運動と誰もが理解しているが, 機械文明の便利さになれ, 汗かく喜びを, 一汗かいた後のサッパリした充実感を忘れてはいないだろうか。そして何事も人生, 持続性が最も肝要であろう。汗かく人間の素朴な ぎが習慣となった時こそ, 行動的な人間が期待でき, 「理論」と「実際」の両輪をあわせもった自律人間につながるのではないだろうか。

4. 時間への問いかけ 提言(2)

「余暇」, 「自由時間」, 何れも時間の範囲である。ミヒャエル・エンデの場合によれば, 「モモ」—時間どろぼうと, ぬすまれた時間を人間にとりかえてくれた女の子のふしぎな物語—, 人間が備蓄した時間を, カスミとたべて活動する時間をどろぼう, 時間に追われて, ギスギス, イライラする村人の人間関係を心配するモモ少女。時間の国の主は, モモに語りかける。「モモちゃん, 時間とは, 時間どろぼうがどのように備蓄するものではない。時間とは, 人間, 光を見るために目があり, 音を聞くために耳があるのと同じように, 心に思ったことを, 不完全でもよい, 形に現わすべく努力していると, いやでも時間がかかる。時間とは, そのように重層的なものなんだ」と。時間とは

感情の一種だとしか考えられないと、迷った岡澤数学者のことばが想い出される。自分で考える。これほど主体的なことが、どこにあるか。人の道は心にあり、人の心は行いにある。自分の心に思ったことを、こつこつ積み重ね、充実感を体験することがレクリエーションの原点でなかろうか。

5. 活動性 提言(3)

一空にまた、陽が昇る時、若者はまた、歩き始める。フォーク・ソング「若者たち」は好きな歌です。三題目の歌詞が標題です。夏山とはいえ、朝の4時は冷え込みはきびしい。つめたい水での炊事、メンバーはあまりしゃべらない。黙々と分担作業に精出している。食器の後仕末、テントの撤収、パンパン音させながらパッキングを終った時、リーダーの「さあ、体操や」の声がかかる。朝の運動は五体の節々を、徐々に柔軟にしてくれる。気持がよい。山の端に朝日がさし始める時が出発である。私は、キャンプ・ファイヤーで、あるいは学生とのコンパの時など、「若者たち」を唱うといつもききまわって、山での出発風景を想い出します。その他、何かを、やり始める時にも、よく心の中で唱います。それが仕事であろうと、好きなことであれ、嫌なことであれ、よしと、張気ってやり始める時が、「若者たち」の出番となるのです。

ある時、こんな事があって、なるほどと意を強くしたことがあります。その日、中庭のぬれえんを作ろうと思いたち、先づ竹の準備をと、家内のさに行った時のことです。祖父は気持よく「お、いくらでも持っていけやあー、気がねはいらんよ」、「うまく出来るか、どうか、心配ですが」と一寸遠慮気味に話した時、「いや、動き始めりや、仕事は半分道や」と。夢中で3時間ばかり、あれやこれやと、八方に想いをめぐらしながら工夫して、なんとか、ぬれえんらしきものが出来上った。美しい緑の竹えんに腰をおろし、うまい煙火を喫いながら、つくづく老人はうまくいうもんだなあーと。さっきの「動き始めれば、半分道や」のことばに、感心させられたものです。「動き始める」このことは「歩き始める」にも通ずる。山での縦走は歩き始めなかつたら、目標の山には達せられない。仕事も、何もかもが、動き始めなかつたら万事休すである。

「歩く」といったら、今一つ、大切にしている名言があります。大哲ルソーの告白「ひとり徒歩で旅した時ほど、ゆたかに考え、ゆたかに存在し、ゆたかに生き、あえていうならば、ゆたかに私自身であったことはない。徒歩は私の思想を活気づけ、生き生きさせる何ものかをもっている。私の精神を動かすためには、私の肉体が動いていなければならぬのだ」と。勿論、歩くことは立派な運動である。

しかし、それ以上に、動的哲学ともいべく「思考の場」であろう。人間の内的、精神的な、活発なえい智を醸成する、もっとも人間らしい行動でなかろうか。

6. 余暇生活能力 提言(4)

「ひまで、ひまで、しょうがない」と、手持ち不沙汰に、グロツとしている人は、労働時間45時間の中間発表が出された今日、ますます多くなることはみえすいている。余暇が待遠しいほどに、余暇が充実されている人の秘訣は一体何なんだろうか。それは体験的に、時間とは、自己を生きさせるものは何か、その為には、先づ動き始めねばならないことを知っている人である。学校生活は、保育所、幼稚園から、小、中、高、大学にいたるまで、従来より以上に、野外活動を通して、体験や、実践を直接経験し、遊び性と学び性にきめ細かい計画が大切であろう。人は知っている限りにおいて行うものであり、知っていないことは行うことが出来ない、知識が大切である。余暇時間の知性化といってもよいだろう。

7. 語録アブローチ

- 生きることは、呼吸することではない、活動することである。
- 我々は、大自然の永遠の調和の中に、再び自己を発見することが出来る。
- 人は労作する動物である。
- 健康な身体は、身体の健全さの故に、精神を改善することは出来ないが、健全なる精神は、精神の健全さの故に、身体を改善する。
- 知が力である、継続が力である。
- 退屈を克服する、からだの動き。
- 君にとって、もっともやさしいところから始めるがよいともかく始めることだ。
- 何事も延期するな、汝の一生は不断の実行にある。
- 働らく場所のないところに、生甲斐はない。
- 自らの力を、出しきった充実感。
- 規律ある余暇。
- スポーツ的自律人間。
- 克服スポーツ。 • 健康は自己責任。
- 既成の種目にとらわれず、日常生活の運動不足を補い、健康を保っていくための、新しいスポーツは、健康と楽しさを求めて、からだを動かすことである。
- 「萌」、燃えることではなく、萌えるのは大地から萌出る陽炎(かげろう)の如き、波うつ意欲である。
- 「律」、自然のリズムを大切に、自分にきびしく、生活にとりくむことである。

地域における家庭婦人ソフトボール活動の基礎技術指導に関する一考察

○ 大杉 淳子
(作陽音楽大学)

家庭婦人 地域 ソフトボール

1. はじめに

現代社会における家庭婦人のスポーツ活動の現状についてみるに、実施されている各種スポーツ、特に“家庭婦人のバレーボール、ソフトボール、テニス等”の技術面等が序々に向上しつつあることは甚だ喜ばしいことである。一昨年は、加茂町の地域婦人ソフトボールを中心として、その活動の実態について考察したが、本年は、さらにこの記録を分析し、結果に基づいて婦人に及ぼしたその影響の基盤は何によるものであるか、指導者側より見た一つの考察を試みることにした。

2. 研究方法

(1) 研究対象となるグループ

岡山県苫田郡加茂町家庭婦人ソフトボールクラブ

(2) 研究指導期間

昭和56年4月～3ヶ年

週1回～2回 各2時間

(3) 研究内容

★地域婦人ソフトボール指導に基づく意識、態度、実践力、技術等の変革に伴う内容分析

★ソフトボールの基礎技術指導の充実強化

★実践力の強化拡充

(4) ソフトボール基礎技術指導の内容

次の3本の柱をもってソフトボール基礎技術の根幹とする。

1) キャッチボール

2) トスバッティング

3) ベースランニング

1) キャッチボールは、ソフトボールを行う場合、もっとも基礎となる練習の一つである。チームが試合に敗れる原因の多くは、正しくボールを投げられなかったり、正しくボールを捕れなかったりすることが原因になっている。キャッチボールを正しく行うためには、使いやすいグラブを選ばせること、ボールの握りを正しく握らせること、ボールを正しく投げ、正しく捕るよう指導する。使いやすいグラブを選ぶことは、グラブは手の延長となるので、良質を選んで使用させる。特に、内野手には、やや小さめのグラブを使用させる。外野手には、やや大きめのグラブを使用させるのが一般的である。

○ボールの握り方

人には、手の大きい人・小さい人、指の長い人・短い人という個人差がある。握り方には、手の大きい指の長い人は、人差し指と中指の第1関節をボールの縫い目に掛けて握らせる。また、手の小さい人、指の短い人は人差し指と中指、薬指の第1関節をボールの縫い目に掛けて握らせる。ボールを握るときは、強く握ったり、深く握りすぎないこと。強く、深く握ると、腕と手首の力が正しくボールに伝わらないので、肩と腕にかかる余分な力を抜いてボールを握ることを身につけさせる。

○ボールの投げ方

ボールを投げるときは、全身のバランスとリズムを保たせて、力を集中させて投げるよう練習させる。オーバーハンド・スローで投げさせる。ボールにたての回転を与えるように投球させる。コントロールがつけやすいことと、ボールを遠くへ投げやすくに適した投げ方である。ボールは、右側に力が加わると自然カーブ回転になり、左側であればシュート回転して、左右に曲がるので、初心者には、ボールを正しく握りさせて、オーバーハンド・スローでまっすぐに投げられるよう指導する。投げ方には、オーバーハンド・スロー、サイドハンド・スロー(送球モーションが小さく速いので、内野手の送球に使う)、アンダーハンド・スロー(腰の回転運動を利用して投げる。例えば、ゴロ捕球した場所からすぐに投げられる投げ方である)があるが、守備練習の大部分にあたるので、練習を積み重ねるほど効果が上がり、ソフトボールの楽しさ、おもしろさを知ることのできる分野である。

○ボールの捕り方

ボールの捕り方は、グラブの真中で捕るよう練習させる。それには、投げられたボールに対してグラブを十分開かせ、ボールに対して直角にグラブを出すことを練習させる。

例えば、高目に来たボールには、グラブは必ず顔の前で、低目に来たボールは、腰のあたりで捕るよう練習させる。ボールが右や左に投げられたときは、両足を十分動かしボールの正面まで足で行って捕球させる。とっさの場合をのぞいては、ボールが大きいため必ず捕球は両手でするよう練習させる。初心者は、なかなか両手捕球がむづかしいので、時には、グラブを持たせなくても素手で捕る練習をさせてからグラブを持たせると、少しづつ両手で捕球をするようになる。

○キャッチボールの練習例

●1人での練習は、投げて捕る練習であるから、自分でボールを高く投げあげてそのボールを捕る練習と、かべ・板のある所で投げたボールがはねかえってくるのを捕る練習をくりかえしさせる。●2人の練習は、相手がノウバウンド・ゴロのボールを投げたのを捕る練習をさせ、特に、ゴロのボール処理は時間をかけて練習をさせる。投球する時は、必ず相手の胸を目掛けて投げさせ、相手が体の正面で正しく捕球できるように練習させる。初心者は、投球ボールがそれることが多いので、ここでも足を十分動かして体をボール正面にもって行き捕らせる練習をくりかえす。フライボールの処理も同じで体を動かしボールの下に速く行って捕るよう練習させる。特に、練習では、左右の障害物をたしかめさせてボール処理をさせる。初心者は、夢中でボールを追いかけるとけがをさせないように注意をして練習させる。●3人の練習は、人数が余った時にさせるキャッチボールで、3人が1組で練習させるが場所を考えてやらせる。場合によっては、指導者が相手になってキャッチボールをし

てやる。●4人の練習は、一般的にダブルプレーができるように位置させて、ゴロボールを投げ、ボールを捕ってショートがセカンドへトスする練習をさせる。セカンドは、ボールを捕ったらファーストへ投げさせる練習をくりかえしさせる。

2) トスパットニング

パットニングを行う上で、もっとも大切な練習がトスパットニングである。正しくバットを握り、水平に振って、ジャストミートする練習である。初心者には、簡単に見えてなかなかバットにボールがあたらないむづかしい技術であるから、最初は、ボールを打たないバットの素振りを十分させてからボールを打たす。近くからゆるいボールを投げてバットにボールをあてる練習からさせる。バットは、左と右の手の第2関節が、かまえた時一列に並ぶように握らせる。バットの握り方には、Oチョークグリップ(短かく握る)、Oエンドグリップ(長く握る)、O変形チョークグリップ(右手と左手の間を少しあけて握る)、の3通りがあるが、初心者には、変形チョークグリップの握り方で最初練習させると早くボールをバットにあてる感覚をつかむことができる。トスパットニングに投げるボールは、先にも述べた通り、バットにあたるように、ゆるいボールから投げて、ジャストミートすることを中心に練習させる。トスパットニングの練習時から肩ごしにボールをよく見てバットを振らず練習をさせる。練習は、1人で十分バットの素振りをさせる。2人で普通はするが、初心者の場合なかなか初めからバットにボールがあたらないので、キーパーをつけてやる。バッターの後において、から振りのボールを拾わせてやると、時間的にも練習がスムーズにできると同時に、キーパーのキャッチボールにもなる。トスパットニングは、野手に下手からボールを投げさせ、バッターは、野手へ打ちかえす練習をくりかえす。練習は、時間で打たせたり、本数で打たせる。キーパーに合図させ交替させる。トスパットニングは、ストライクでもボールでも(高い低いに関係なく)、野手に必ず打ちかえす練習を、初心者から身につけさせるようにくりかえし練習をさせる。

3) ベースランニング(走塁)

ランニングは、スポーツをする上でもっとも大事な運動の一つである。ソフトボールに於てもベースランニングは、体力づくりと技術の向上を目指すのに絶対に欠かしてはならない練習の一つである。それには、足・腰を強化させる、これがピッチング、パットニング、フィールドニング等に大変役立つのである。

(例) 打球が内野ゴロの場合、一塁ベースをめがけて全力疾走させる。打球が外野へ飛んだ場合には、ヒット、フライにかかわらずランナーは、ベースの内側を左足で踏み全力で進塁させる(塁間18m29cm)。スタートする姿勢は(進塁する場合)、塁上で進む方向に両足をそろえ少し腰を低くしてスタートするように、初心者に向いた練習をさせる。走塁のスタートは、投球動作に、タイミングも合わせてスタートする。走塁は打球と常に深い関連をもっている。

3. 結果の考察

指導者の背景

今回、ここに加茂町地域婦人ソフトボール指導の立場にある筆者の背景について見るに、およそ40年にもわ

たるその間、斯の道について選手としての活躍、指導者として研究、指導実績等々が婦人達への指導の基盤として大きく反映し、その活動の一挙手一投足に対して多大な影響を及ぼしている重要な基本的問題と考えられる。従って、昨年度調査の結果としての「婦人の意識、態度、実践力、技術面等の変革等に関する分析については、指導者自らが、過去の実績の中で体得し得た活動実績の一過程として、分析が可能となり、「はじめに」述べた如く「上記の婦人への影響力の基盤は何によるものであるか」については、次の如き見解に到達した。それは、基礎技術指導の充実並びに実践力の強化、拡充であるが、まず3年間実技指導を実施した結果、上記の如く基礎技術の指導についての充実、実践力の強化、拡充について着目した。ソフトボールは、投げる、打つ、捕る、走るといった要素から構成されている競技であるにもかかわらず、まだ一般的に見ると、技術面に対しての関心が先に立ち、原理の研究、手段、方法等が強く実践されているが、反面、技術の基礎となる体力の増強のトレーニングについて案外軽視され、関心が低い傾向がある。まず恵まれた体力が基盤となって、りっぱな技術が身につく技術の向上もともなってくるのである。しかし、1年度については、対象者としての加茂町婦人の90%に近い者が、基礎技術については、あまりにも初級クラスであり、従って、初歩的指導のみに終始せざるを得なかった。2年度に及んでも、なお、初級指導の域を脱し得なかったが、しかし、興味と関心に基づいてまがりなりにも、試合形式の中に格差のあった基礎技術「投げる、打つ、捕る、走る」等の基礎が、人間相互の関係において進展の一路をたどりつつある如き変化が見受けられるように成った。さらに、3年度においては、基礎技術を高めることにより試合で味合う初歩乍ら面白味、楽しさが実践を通して理解できるようになった。徹底的に基礎を充実させることは、徹底的に実践すること以外に方法はないということ、以上の如き内容を婦人一人一人が自らの力によって体得することが出来たのである。このようにして、3年にわたる婦人のソフトボールに対する活動の業績は、チームとして、また、メンバーの一員として一人立ちが可能となり、さらに人間相互の関係による協力態勢の中で、スポーツ活動に取り組む姿勢と同時に「心のゆとり」もうかがえるように成った。そして、3年間にして遂に町内秋季ソフトボール大会に優勝を可能と成し得たのである。

4. まとめ

以上、3年間にわたる指導並びにその実践の結果について考察すれば、加茂町地域婦人ソフトボールチームの基礎技術の習得並びにその実践による業績は、すでに4年度に到達して、その活動力は生活全般の行動力として発展し、町内諸般の活動に対して基盤とも成り、単に、スポーツ、レクリエーションのみならず地域加茂町発展に貢献することが甚大である。

高齢化社会における指導者養成(横浜市)

についての一考察(第2報)

○角田 亨子(淑徳保育生活文化専門学校)
 松浦三代子(東京女子体育大学)
 大森 雅子(東京女子体育大学)

高齢者体操スポーツ, レクリエーション推進員, 指導者養成, 意識調査

I 目的

着実に高齢化社会の波がおしよせ、最長寿国となり、健康意識が、高まっている。

横浜市民生局老人福祉課においては、高齢者が増大しても、活気のある街づくり、自分の健康は自分で作るもの、寝たきり老人にならないように、連帯意識の高揚を計る願いで、100万人の健康増進を目的とし、「高齢者体操、スポーツ及びレクリエーション推進員」制度が発足した。その現状を第1報で報告した。

現在は地域住民の健康増進に一役を担っている。高齢者地域健康体操、レクリエーション教室が、横浜市14区に、1区、1ヶ所の割合で開設され(本年度は2ヶ所の予定)教室数は増加している。

第2報では、これらの教室で指導している高齢者体操、スポーツ推進員のボランティア活動をふりかえり、地域の高齢者の参加状況を把握することにより、高齢者の為の指導者養成の推進を計る基礎資料としたい。

II 調査の設計

この調査は、次のように設計実施した。

- (1) 調査地域 横浜市全域
- (2) 調査対象 高齢者体操、スポーツ、レクリエーション指導者養成講座修了者
 高齢者地域健康体操、レクリエーション教室受講生
- (3) 調査方法 質問紙法による
- (4) 調査期間 昭和59年8月24日～9月8日
- (5) 回収結果 有効回収数 推進員 60名(100%)
 受講生 208名(90.43%)
 未回収数 推進員 0名
 受講生 22名(9.57%)

III 調査結果

1) 高齢者体操、スポーツ推進員について

横浜市民生局老人福祉課において、高齢者を対象として、老人体操、スポーツ振興事業の生きがい対策の一つとして、体操、スポーツ推進員を養成し、3年目を迎え、初期の目的を着実に歩みつけている。

また、横浜市14区全域に最低1ヶ所ずつ、教室が設定されている。現在指導に当たっている推進員は33名であり、養成講座修了後は、自分の地域を中心に活動する。という約束があり、13名は行政サイドで開設した教室で指導に当たっている。残り20名は地域住民の要望の下に開設し、そこで指導に当たっている。地域住民の要望も多く、年々、教室数も増えている。

表1より、推進員および、受講生の年齢をみると、60才代が共に多い。また推進員の最年少50才(女性)、最年長78才(男性)、受講生の最年少41才(女性)、最年長82才(男性)であり、最年少の推進員より若い受講生がいる。

表1 対象性別・年齢別内訳

対象	推進員		受講生	
	人数	%	人数	%
40代	0	(0.00)	8	(3.85)
50代	4	(6.67)	35	(16.83)
60代	40	(66.67)	102	(49.04)
70代	16	(26.67)	55	(26.44)
80代	0	(0.00)	2	(0.96)
未回答	0	(0.00)	6	(2.88)
計	60		208	
平均年齢	66.68才		64.48才	

平均年齢をみると、推進員よりも、受講生の方が若い結果がみられた。

2) 受講生の家族構成

受講生の家族構成をみると、1人住い、16人(7.69%)、夫婦住い、61人(29.32%)、子供と夫婦同居86人(41.35%)、子供と夫、妻のいずれか一人身で同居45人(21.63%)。

表2 家族構成

家族構成	人数	受講生 208名 %
1人住い	16	(7.69)
夫婦住い	61	(29.32)
子供同居(夫婦)	86	(41.35)
子供同居(ひとり)	45	(21.63)

全体をみると、夫婦健在のカップルが147人(70%)である。受講生の平均年齢64.43才を合わせて考えると、好ましい傾向と思われる。核家族の話題の多い今日、本地域は、比較的孩子と同居の形態が多くみられた。一方、夫婦のみの生活も61組(29%)という数値は注目される。

3) 体操、スポーツとのふれあい

養成講座3年目を迎えた現在、推進員の体操、スポーツとの関わりをみると、3年目が最も多く20名、また17名が10年以上の経験を持っていることが注目された。

受講生をみると、118名(56.73%)約半数は、高齢者地域健康体操、レクリエーション教室が、体操、スポーツとの体験が始めてであり、64名(30.77%)が2年目である。この世代の人々には、スポーツとのふれあいなど、大変厳しかったのではないかと推察される。

なお、推進員は、10ヶ月間、週2回、実技90分、理論90分を受講し、70%の出席率を持って修了となる。

第1期生は、地域のボランティア活動、老人クラブ等の役職をつとめ、リーダーの経験はあるが、比較的、体操の経験は乏しい。

第2、3期生に至っては、体操経験が、第1期生よりも高い数値を示したのは、現在開催されている教室に参加しており、そこから推薦された者が多いためである。

4) ① 体操教室に参加した動機

項目	対象	受講生22名
自主的		90名 (43.27%)
友人に誘われて		56 (26.92)
友人に誘われて		62 (29.81)

教室の開設は、横浜市14区全域に1区1ヶ所の割合いで開講されている。受講生は自分の地域の教室へ参加しやすい状況に配慮されている。

その参加の動機を見ると、公報を見て自主的に参加した90人(43.27%)が最も多く、推進員に誘われて、62人(29.81%)と約30%の者がみられたことは、推進員の熱心な活動状況がうかがわれる。一方、友人に誘われて56人、推進員に誘われて62人、合わせて118人(56.73%)の半数以上が、人に誘われて、と回答していることは、高齢になって、自ら身体を動かすことに挑戦することの大変さ。からと思われる。又、今後のPR方法を考えてみる必要があると思う。高齢者は文字を読むことが少ないので、閲覧板の利用、公共機関の掲示板を利用し、一人でも多くの人に、体操、スポーツ教室の開講を知らせることが大切である。

② 参加の理由

項目	対象	受講生22名
健康に気をつける		180名 (86.54%)
仲間を求めたい		22 (10.58)
無理なから		6 (2.88)

参加の動機では、半数の者が人に誘われて、と回答していることから、どのような理由の内容が揚げられるものかみた。

その結果、健康になりたい180人(86.54%)と圧倒的に大きな数値をしめしている。暇だから参加した。という回答は若干6人にすぎなかった。受講生の多くは日頃健康でありたいと願い、意義ある毎日を過ごしている様子が、表から読みとることができる。

5) 指導の為の学習方法

項目	対象	推進員60名
1 市主催		40 (66.67)
2 仲間研修		37 (61.67)
3 仲間研修		84 (56.07)
4 市の研修		22 (36.67)
4 TV放送		22 (36.67)
6 雑誌		10 (16.67)
7 新聞		8 (13.33)
8 その他		2 (3.33)

横浜市では、養成講座修了後、推進員のために、半日講習を年4回、開講し、実技研修、講義を行ない、ワークショップ方法を取り入れている。そこで、表5より、推進員の学習方法をみると、37名は、仲間が指導している教室に参加し、身体を動かし、体力、技能の保持と共に、指導法の学習をしている結果があらわれた。

次に、推進員の第1期生と第2期生を比較すると、第1期生は、比較的、体操経験の少ない者が多いため、市の研修会を中心に学習している。

第2期生は、体操経験の長い推進員が中心となって、自主的に学習する機会を持っている。以上の結果から、学習方法、内容の違いはある。しかし、地域での健康体操教室の指導にあたっては、推進員が、第1、2期生の混合組であることから、市の広い指導ができ、良い結果を生んでいる。

6) 推進員継続の意志

項目	対象	推進員32名
続けたい		31名 (57.69%)
苦しくてもやる		1 (1.67)
やめたい		0 (0.00)
やめたい		1 (1.67)

推進員継続の意志は、1年以上の指導経験のある推進員33名を対象として調査した。1名を除いて、他32名は、体力が続く限り楽しく推進を続けたい。と回答した。1人の止めたいと回答した理由を調べると、技能不足、指導力不足を訴えていることが解った。推進員の多くは、いかなるトラブルが生じて、根気よく、その問題解決ができるあたりからも、今後、ますます期待できるものと思われる。

7) 健康管理について

推進員の健康状態をみると、高齢者特有の持病がある、(14名)と回答しているが、定期検診に通院する程度で、日常生活には支障をきたしていない。また、過去1年間に通院した者が10名で、内容は、定期検診、骨接、風邪等である。

健康管理をみると、推進員、受講生ともに、1位は体操教室に通う。とあげており、次に、両者に多少の違いはあるが、散歩やゲートボール、ラジオ体操、自然食品等をあげている。以上より、彼等の健康は、運動のみではなく、食生活にも高い関心を示していることが解った。

8) 健康のイメージ

項目	推進員40名		受講生22名	
	名	%	名	%
肉体的	43	(71.66)	29	(13.94)
精神的	46	(76.66)	75	(36.05)
社会的	4	(6.66)	0	(0.00)
その他	0	(0.00)	7	(3.36)
無回答	7	(11.66)	9	(43.75)

高齢者はイメージとして、健康をどのように、とらえているのか。調査対象者に記述していただき、それを肉体的、精神的、社会的の三領域に分類し、まとめてみた。その結果、推進員は、健康という言葉から、肉体的

に関する項目では、身体が自由に動く。人の世話にならない。43人(71.66%)。精神に関する項目では、毎日が、

楽しい。幸福感がある。46人(76.66%)と、あげられた。
受講生も推進員と同様に精神に関する項目が最も大きな数値をしめた。75人(36.65%)

一般に老化は身体から、と言われているので、肉体に関する領域の数値が大きくなると思っていた。しかし精神的領域の数値が大きくなったことは、彼等が比較的元気な身体を持ち主で、毎日が楽しくありたい。その日が楽しければ、幸福感でいっぱいになる。と書き添えて、そのような気分になれることが健康である。と回答した者もいる。

9) 老いの自覚

項目	推進員 46人	受講生 97人
あり	46 (76.67)	97 (46.63)
ない	14 (23.33)	56 (26.62)
無回答	0 (0.00)	5 (2.64)
計	60 (100.00)	208 (49.91)

項目	推進員 46人	受講生 97人
肉体的	67 (46.67)	109 (112.97)
精神的	37 (26.45)	83 (85.97)
社会的	0 (0.00)	2 (2.06)

補註: 無回答あり

第8表より、老いの自覚をみると、受講生よりも、推進員の方が肉体的老いの自覚に高い数値をしめた。指導者は、自分自身の身体についての理解が高いため、と思われる。

内容を見ると、視力、聴力の低下(指導者, 61.19%), 受講生 (52.29%) である。精神的老いの自覚では、記憶力の低下をあげたものが多かった。

また両者を比較してみると、推進員の方が高い数値をしめた。しかし、受講生側に無回答の者が半数以上、114名(54.80%)もあったことは、無視することはできない。

10) 推進員と受講生の若さのイメージの違い

項目	推進員 N=46	1 N=30	2 N=27	3 N=27	合計 N=114
感じる	13 (10%)	14 (70)	14 (51.85)	41 (68.33)	
感じない	0	6 (30)	11 (40.74)	17 (25.33)	
無記	0	0	2 (7.40)	2 (2.33)	

推進員は、自分の身体について比較的理解していることは、調査の上で明らかにされた。ここでは、同世代に属する推進員に、自分と受講生と、どちらがイメージとして若く見えるか。その回答を求めた結果である。

1期生は全員、2期生は14人(70%)、3期生14人(51.85%)と、指導経験の長いグループから順にイメージとして、自分の方が若い。と思っれていることが解った。1期生は、100%若さに対する自信が見られたが、これは、身体的なものばかりでなく、指導技術に対する自信が、このような

結果となって表われたものと思われる。

11) 余暇活動の欲求

種別	推進員 60人	受講生 208人
0	15 (25.00)	117 (56.25)
1	14 (23.33)	40 (19.23)
2	16 (26.66)	15 (7.21)
3	8 (13.33)	12 (5.76)
4	6 (10.00)	16 (7.69)
5	1 (1.66)	3 (1.44)
6	0 (0.00)	2 (0.96)
7	0 (0.00)	1 (0.48)
8	0 (0.00)	1 (0.48)
9	0 (0.00)	0 (0.00)
10	0 (0.00)	1 (0.48)

高齢者こそ余暇に生きる人達、と言っても過言ではない。この余暇をどのように過ごしたいと思っているかを見た。

推進員は、時間があれば1位に旅行(36人) 2位に園芸(23人) 3位にボランティア(22人) 4位にTVをみる(17人) 5位に社交ダンス、フォー

受講生は 1位に旅行(119人) 2位にTVをみる(64人) 3位に手芸、洋裁(61人) 4位に園芸(60人) 5位に社交ダンス、フォークダンス(42人)

である。調査対象の88.86%が女性のためである。また、推進員のボランティア活動に参加したい。

という欲求がみられたことは注目される。

IV 今後の課題

以上の結果から、受講生は、地域社会中心の生活が多い為、横浜市は、健康に対する関心を持たせると共に、推進員自身も熱心に受講生の勧誘(43.27%)をしており、受講生は増加している。

受講生は、推進員の人柄が良い(92.31%)からと、同じ世代の指導者に充分満足している。

参加した結果も、身体が快適になり(63.46%)気分の良さ、を回答した。

横浜市民生局老人福祉課は、当初から相互扶助、という観点から、高齢者の指導者が必要。と考えたこ

とは、推進員、受講生ともに満足を与え、観点は違いながら、生きがいを与えたことは、事実である。

当初心配された、推進員の高齢化問題も、2期生、3期生に至っては、開講されている体操教室参加者からの推薦があり、確実に後継者が育っており、解決されている。

推進員は、初期の間は大変そうであったが、学習を重ねるに従い、過去の経験が身体をとおして蘇り、心身ともに元気を取りもどし、勇気づくものである。

推進員は、この養成講座を修了すると、体育、スポーツ推進員をつとめる。と同時に地域のボランティア活動にも、積極的に参加するようになる。

横浜市も確実に高齢者の人口が増大している。

体操、スポーツ、レクリエーションを通して、健康で生きがいのある生活を営むために、推進員が大きな役割を果たしていることは、確かに認められる。

老後生活に最も大切なことは、健康を保持することである。健康を保持するためには、今日いろいろな方式がある。しかし自分に最も適したものを見つけ出すことは大変である。横浜市で実施している、体操、スポーツ推進員制度は、高齢者の健康管理の一方策としてはよかった。

今後は、指導者のマンネリ化を予防するための対策を考え、

第1は、推進員自身が高齢者の特性を理解すること、また老化の自覚も大切である。

第2は、教材の提供、技術の指導とクリニック、または、体操をはじめ動きの創作方法等に至る再教育、の機会を定期的に催すことが必要である。

第3は、指導手当の支給が考えられる。推進員の大半は職業は持っていない。今後高齢者の人口の増加は確実に予測できることであり、推進員が行動しやすいように、必要経費の一助を考慮されること、が望まれる。

健康で生きがいのある生活を営むためには、一人の力では限界があり、家庭を中心とした地域社会、そして行政の協力が大きな役割を果たすことになる。

行政サイドは、予防医学の立場から、健康体操教室の数を増やし、多くの地域住民が参加しやすいような環境の整備が期待される。

余暇生活診断法の開発に関する研究(1)

—— 既存余暇生活関連診断法の内容分析 ——

今 井 毅
(日本体育大学)

余暇生活診断 余暇生活設計 アセスメント

＜ 研究の動機 ＞

国民が余暇生活を主体的に設計する能力を涵養することは、わが国の余暇行政の最も重要な課題の一つとなっている。¹⁾ この行政課題は、すでに16年前の国民生活審議会調査部会による中間答申『余暇問題の現状と将来の方向』(昭和43年11月)の下記の指摘から端を発して、現在にひきつがれている。

「余暇を意義あらしめるためには、その余暇を有効に利用しうる空間と費用と集団と施設が必要であるが、さらにもっと重要なものとして、各人の側における能力と目的がある。余暇が増大しつつある社会では、「よき勤労者」としての能力とともに人生をエンジョイしうる能力が必要とされるのである。したがってライフサイクルを考えた、つまり自分が将来持つことになる余暇時間の量と質を考えた事前の準備が国民の側に要るだろう。」²⁾

上記を余暇生活設計の政策原理とすると、市場原理とも呼ぶべき余暇生活設計への現実的要請が生まれている。例えば、中高年齢者の生涯生活設計や退職準備プログラムの一部として、子育て終了後の主婦の生涯教育プログラムの一部として、メンタルヘルス増進プログラムの一部としての余暇生活設計への関心の高まりがそれである。

この政策原理と市場原理の統合をおしはかることができるかどうか、レクリエーション指導者や余暇行政担当者に問われているのではなからうか。もし、推進することができなければ、専門家としての位置づけをみすみす逃してしまうことになる。スペシャリストとしての位置づけを確保するためには、人々の余暇生活の診断ができ、改善や設計の援助ができなければならぬ。これが本研究に取りくむことになった理由である。

＜ 研究の目的 ＞

本研究は次の3段階の目標を設定している。

1. 既存の余暇生活関連診断法の内容分析
2. 余暇生活診断法のモデルの作成
3. 余暇生活診断法モデルの検証

従って今回の目的は、既存余暇生活関連診断法の現状を把握し、診断法の特長や全体像を明らかにすることによって、今後の開発の指針を得ることにある。

＜ 研究の材料 ＞

わが国における既存の余暇生活関連診断法を、文献およ

び開発者から、下記の通り収集した。下記の7種の診断法が研究の材料である。

1. 「あなたのレクリエーション診断」
開発者：小田切毅一、園田碩哉
出 所：日本レク協会「レクリエーション・ハンドブック」東京都郵政局、昭和49年9月
 2. 「レクリエーション診断機」
開発者：川口文子、染谷洋子、小田切毅一
出 所：全国勤労青少年会館サンプラザ、昭和50年
 3. 「余暇適応力診断」
開発者：脇田保
出 所：脇田保「痛快な自己啓発法」実務教育出版、昭和52年5月
 4. 「レクリエーションに対する自己の診断」
開発者：高橋和敏
出 所：高橋和敏編著「レクリエーション概論」、不味堂、昭和55年10月
 5. 「余暇と交友チェックシート」
開発者：不明(日本IBM生涯設計セミナー教材)
出 所：「中高年雇用福祉ニュース」、昭和58年2月20日号
 6. 「ライフワーク・チェックリスト」
開発者：奥井礼喜
出 所：奥井礼喜「マイライフストラテジー」、総合労働研究所、昭和58年6月
 7. 「余暇生活度チェックリスト」
開発者：浅野晃
出 所：日本レク協会「職場健康づくり運動への提言」第4号、昭和59年5月
- ※ なお、西野仁等の開発による「レジャー活動の期待や満足調査」(月刊「レクリエーション」昭和59年1月号所収)も入手したが、質問項目の開発段階であるので、今回の研究材料には含めなかった。

＜ 研究の手順と方法 ＞

まず最初に、各診断法の特徴を明らかにするために、次の分析項目を設定して、内容の読みとりと開発者からの聞きとりを行なった。

1. 対 象 (どのような人を診断するか)
2. 対応のしかた (個人的か、集団的か)
3. 診断の主体者 (自己診断か、他人診断か)
4. 概念規定 (余暇をどのように規定しているか)
5. 診断項目 (どういう状況を把握したいか)

6. 判定基準 (何をもってよい余暇生活とするか)
7. 手 法 (判定データのとり方)
8. 結果の表示法 (結果はどのように表示されてるか)
9. 結果の活用法 (どのようなメリットがあるか)
10. 所用時間 (どの位の時間がかかるか)
11. 検証の有無 (信頼性、妥当性の検証はしてあるか)

次に、上記の読みとりと聞きとり調査にもとづいて、各分析項目ごとに下記のような分類項目を設定した。最後に各診断法がどの分類項目に採用しているかを数量的に整理した。

1. 対 象

一般、特定のライフステージ、特定の障害者に分類

2. 対応のしかた

個人的診断のみ可、集团的診断のみ可、個人的、集团的両方に分類

3. 診断の主体

自己診断、他人診断(指導者や保護者)、記憶装置診断(コンピュータ化されたもの)に分類

4. 概念規定

単一要素概念(余暇を時間、活動、心の状態などのうちの1つの要素でとらえる立場)、複合概念(上記の要素の複合体としてとらえる立場)、行動能力概念(余暇を人間の行動能力を発揮する一側面としてとらえる立場)、ライフスタイル概念(人生観、価値観、態度などのライフスタイルセグメンテーションによって余暇活動の選択や余暇生活のし方が定まってくるという立場)、および、プロセス概念(余暇を、要求や目標や発達課題などのある何かを実現する過程としてとらえる立場)に分類

5. 診断項目

時間の活用状況(量や過不足の状態など)、活動の実施状況(保有数、領域、参加頻度など)、心の状態(充実度、重要度、楽しみ度、関心度など)、能力の発揮状況(知識、理解、技能、態度など)、適性パターン(価値観類型、興味類型、交流類型、性格類型、血液型など)、要求実現状況(目標、生きがい、発達課題など)、条件整備状況(人、施設、金、情報など)に分類

6. 判定基準

遊びを楽しんでいる——いない、遊び方が上手——下手、余暇への適応力強い——弱い、余暇生活に積極的——消極的、適性あり——なしに分類

7. 手 法

チェックリスト(真為法)、フローチャート(組合せ法)、ウエイトづけ(尺度評価法)、インタビュー(面接法)、記述(単純再生法)に分類

8. 結果の表示法

段階表示(3段階、5段階評価など)、点数表示(10点満点、100点満点など)、処方表示(～があなたに適していますなど)、記述表示(意見や感想するなど)、パターン表示(要求や課題をどの程度実現しているかパターンで示すなど)に分類

9. 結果の活用法³⁾

診断機能(短所、弱み、ひずみなどがわかる)、処方機能(問題を克服するための方向や課題を得ることができる)、強化機能(現状や長所や適性がわかりやる気がおこる)、調整機能(目標到達状況がわかり今後どのくらいの時間や努力すればよいか調整できる)、集团的対応機能(組織集団の共通の問題がわかり組織的対策がうてる)に分類

10. 所用時間

15分以下、15～30分、30分以上に分類

11. 検証の有無

信頼性のみ検証、妥当性のみ検証、両方とも未検証に分類

< 研究の結果と考察 >

分類の結果は表1の通りである。ここでは、分析項目の順にそって、気がついたこと、気にかかることを述べておきたい。

1. 対 象

特定の対象的にを焦って開発されたものは、勤労青少年用1種類、中高年勤労者用2種類であったが、どの診断法も一般向きに使用できるようになっている。余暇生活にひずみの現われやすい老人、主婦、障害者向けの診断法の開発が望まれよう。

2. 対応のしかた

集团的にも個人的にも両方対応できるものが多い。ということはそれだけ一般向けの診断法が多いことをうらづけている。余暇生活に難点をかかえている人ほど個人的対応を望むことは当然である。カウンセリングやインタビューの方法を導入した個人的対応のできる診断法の開発も心がけねばなるまい。

3. 診断の主体

自己診断が6種類で圧倒的に多い。余暇生活の本質が主体性の発揮にあることから言えば、自己診断は極めて望しいことである。しかしこれからは余暇生活への不安者が増え、専門家による他人診断への要求が増えてくるのではなからうか。ただコンピューターなどによって自分の余暇生活のし方を左右されることは、人間として我慢できることなのかどうか気にかかるところである。

表1 既存余暇生活診断法の内容分析結果

分析項目	分類項目	該当種類
対 象	一 般	7
	特定のライフステージ	3
	勤労青少年 (1)	
	中高年勤労者 (2)	
	特定の障害者	0
対 応 のしかた	個人的診断のみ可	1
	集団的診断のみ可	0
	個人的・集団的診断両方可	6
診 断 の 主 体	自己診断	6
	他人診断	0
	記憶装置診断	1
概念規定	単一要素概念	0
	複合概念	3
	行動能力概念	2
	ライフスタイル概念	1.5
	プロセス概念	0.5
診断項目	時間の活用状況	1
	活動の実施状況	6
	心の状態	5
	能力の発揮状況	4
	適性パターン	2
	要求・目標実現状況	0
	条件整備状況	2
判定基準	遊びを楽しんでいる——いない	1
	遊び方が上手——下手	1
	余暇適応力強い——弱い	1
	余暇生活に積極的——消極的	1
	適性あり——なし	2

分析項目	分類項目	該当種類
手 法	チェックリスト (真為法)	4
	フローチャート (組合せ法)	2
	ウエイトづけ (尺度評価法)	2
	インタビュー (面接法)	0
	記述 (単純再生法)	1
結 果 の表示法	段階表示	3
	点数表示	1
	処方表示	2
	記述表示	1
	パターン表示	0
結 果 の活用法	診断機能	5
	処方機能	5
	強化機能	6
	調整機能	1
	集団的対応機能	0
所用時間	15分以内	3
	15～30分	4
	30分以上	0
検 証 の 有 無	信頼性のみ検証 (良好)	1
	妥当性のみ検証 (良好)	1
	両方とも未検証	5

※N=7

該当種類の各小計が8以上の場合は、重複採用を意味する。

※各診断法個々の内容分析結果は学会発表当日に資料として配希する。

4. 概念規定

記述や説明の段階では単一要素概念は手堅い論理を展開できるのであるが、いざ診断をするという実践段階になると、単一要素概念だけでは役に立たないということがわかった。各診断法とも明確な概念規定をしてから診断法を開発しているわけではないので、資料や診断項目から割り出して命名した。何を診断するかは、概念規定のし方によって異なることもよくわかった。診断法の開発にあたっては、概念規定を綿密に行う必要がある。

5. 診断項目

概念規定の範囲を超えている診断項目が多かった。これは命名のし方が適切でなかったからかもしれない。

6. 判定基準

よい余暇生活とは何かという考え方をもっていないと判定の基準をつくれないうけであるから、開発者の考え方はこの判定基準に一番よく表われていた。5つの分類以外にどんな考え方があるか、さらに検討する必要がある。

7. 手法

短時間に、単純に操作できる手法が大勢をしめていた。インタビューを含めもっときめ細かいデータ集めの方法があるかも知れないので、手法の探索が今後も必要だ。

8. 結果の表示法

いろいろの表示法があるものだと感心したが、最もわかりやすいはずのパターン表示が使われていないのは気がかかるところである。

9. 結果の活用法

診断法は、短所やひずみや欠点をつかむ診断機能だけに終ってはならないということに気がついた。開発にあたっては他の機能の活用も配慮する必要がある。

10. 所用時間

30分を超えるものはなく、比較的短時間で診断できるものばかりであった。自己診断だから短い時間で済むのであろうか。それとも一般に診断法と呼ばれるものは30分以内で終わらないとよくない、と判定されているのだろうか。余暇生活診断くらいは手間ひまかけてすればよいという感じがするのだが。

11. 検証の有無

パイオニアといえる7種類の診断法の中に、信頼性、妥当性の検証を試みている開発者がいることは、今後の開発者により刺激を与えるであろう。かといって検証のための緻密な技術に関心が移ってしまっていて、実践的な診断法の開発を妨げることにならないように注意したい。

< 今後の研究課題 >

既存の余暇生活関連診断法の事例は7種類で少なかったが、当研究を通して診断法の有様と今後の課題を眺めることができた。次は、これまでの余暇行動研究の結果から診断法に備えるべき知見を収集検討し、独自の診断法の開発を試みたい。

< 文 献 >

- 1) 経済企画庁国民生活政策課編「これからの生活と自由時間——その現状と対策の方向——」、大蔵省印刷局、昭和52年7月、174p。
- 2) 経済企画庁余暇開発室編「余暇社会への構図——余暇政策の今後のあり方——」、大蔵省印刷局、昭和48年8月、49p。
- 3) 梶田叔一「新しい教育評価の考え方」、第一法規、昭和56年6月、33p。

Ⅱ 講 演

日 時： 11月4日（日） 午後12時45分～1時15分

場 所： 鹿屋体育大学 講義棟 205教室（2階）

テーマ： 「これからのレクリエーション研究について」

講 師： 江 橋 慎四郎

- 日本レクリエーション学会 会長
- 鹿屋体育大学 学長

Ⅲ 専門分野別連続シンポジウム

(最終回)

日 時： 11月4日(日) 午後1時20分～3時30分

場 所： 鹿屋体育大学 講義棟205教室(2階)

○ 行動研究分野

「余暇行動研究の動向と今後の方向」

～特に研究の方法論について～

コーディネーター 西野 仁 (東海大学)

パネリスト 原田宗彦 (ペンシルベニア州立大学)

山口泰雄 (鹿屋体育大学)

川西正志 (中京大学)

余暇行動研究の動向と今後の方向

とくに 研究の方法論について

コーディネーター 西野 仁 (東海大学)

パネリスト 原田 宗彦、山口 泰雄、川西 正志
(ペンシルバニア州立大) (鹿屋体育大学) (中京大)

●はじめに

現代社会において、レジャーやレクリエーションについての人々の関心が高まりを見せるにつれ、より詳細なレクリエーション研究への要請が、政治、経済、教育など多方面からよせられてきている。こうした状況に対処するために、本学会は、研究会やシンポジウムを開催してきた。

とくに、研究の領域を暫定的に、原論、行動研究、プログラム開発、政策研究、資源・計画論とし、第11回大会から専門分野別シンポジウムを開催してきた。それは、次のようなテーマで行なわれ、レクリエーション研究の全体像を理解し今後の方向をさぐるために、重要な役割をはたしてきた。

第11回大会 〔資源・計画論分野〕

『わが国の野外レクリエーションの現状と課題』

コーディネーター 前野 淳一郎

パネリスト 進士五十八、中田 錦一郎、有賀 一郎、麻生 恵、毛塚 宏、宮林 茂幸

〔プログラム開発分野〕

『レクリエーション・プログラムの開発』

コーディネーター 北森 義明

パネリスト 宮下 桂治、安原 輝雄、鈴木 秀雄

第12回大会 〔政策研究分野〕

『シニア・エイジのレクリエーション行政とその展開』

コーディネーター 金崎 良三

パネリスト 浅田 隆夫、秋吉 嘉範、木下 茂徳、諫山 秋利

第13回大会 〔原論分野〕

『現代社会におけるレクリエーション概念の再検討～我国のレクリエーション研究史からの問いかけ～』

コーディネーター 小田 切毅一

パネリスト 眞田 碩哉、仲村 要、影山 健、西野 仁

本シンポジウムは、これら一連のシンポジウムの一応の最終会として位置づけられる。

ところで、行動研究の分野は、人間のレジャーやレクリエーション行動現象を解明していくことが、中心テーマであろう。しかし、いざ、具体的にアプローチする段になると、どのような手順と方法で取りくむべきかがはっきりしない。

こうした現実を背景に、今回のシンポジウムのテーマ『余暇行動研究の動向と今後の方向～とくに研究の方法論について～』は、設定された。

●本シンポジウムのすすめ方

シンポジウムは、まず、“レクリエーション研究の変遷の中での行動研究の位置づけと、最近の研究の特徴”を概観(西野)したうえで、“現在、余暇行動研究が世界でどう行なわれているか”(原田)ということの報告から出発する。そして、次に、具体的な研究事例として、“レジャー行動の国際比較”(山口)と“地域社会におけるスポーツ行動研究”(川西)を、研究方法を中心に報告する。

そして、それらの話題を基に余暇行動研究の今後の方向を、とくに、研究の方法論に焦点をあてながら討論し、行動研究分野の方向づけのための、新たな問題提起ができればと考える。

●レクリエーション研究の変遷と行動研究

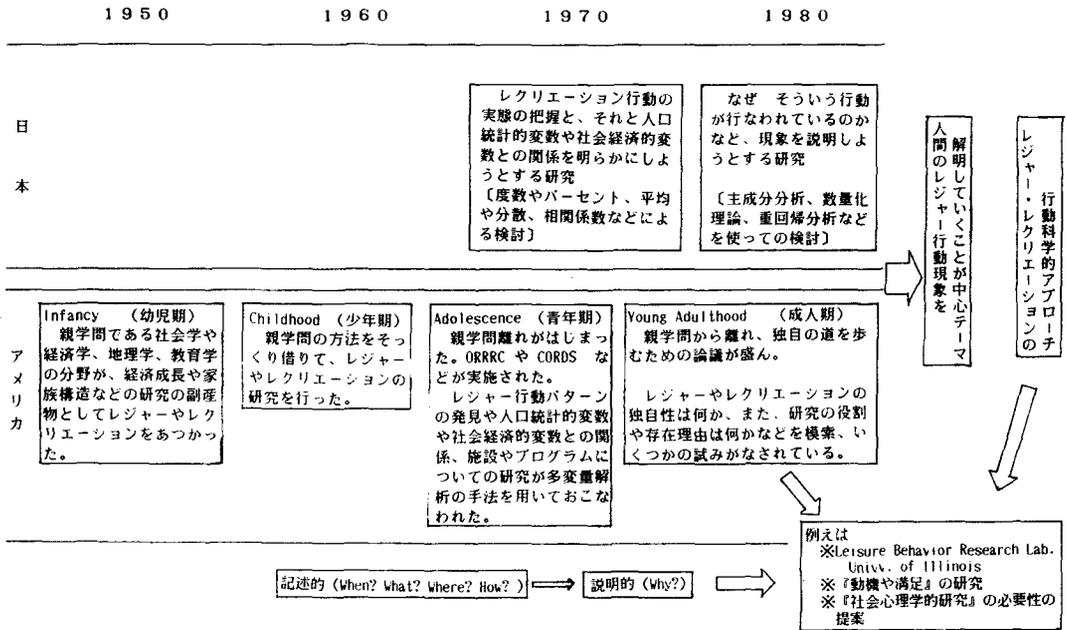
行動研究の動向と、今後の方向を考えるにあたって、まず、レクリエーション研究がどのように展開されてきたかを大まかにとらえておく必要がある。

図1は、日本とアメリカのレクリエーション研究の展開と今後の方向についての概略¹⁾である。

レクリエーション行動の、実態把握という“記述的な段階”から、なぜ、そういう行動が行なわれるのかという現象を“説明する段階”へと移行しつつあり、そのために、いわゆる“行動科学的なアプローチ”が、一つの手法としてクローズアップされつつあるという論旨である。

とくに、レジャー・レクリエーションの行動科学的アプローチは、『レジャー・レクリエーション行動は、人間あつての現象で、ライフ・スタイルや性格や価値意識の異なる人間が行なう行動を、研究対象の中心に据えなければ説明できないことが多

図-1 日本とアメリカのレクリエーション研究の展開と今後の方向



い』²⁾という考えにたつものである。

- 最近の研究で話題になっていることがら
ところで最近の研究で話題になっていることがら
はどんなことであろうか。簡単にまとめておこう。
- ・コンピューター・プログラムを利用した研究が多い。
- ・社会心理学的方法が多く行なわれている。
- ・地理学・文化人類学などからのアプローチもできてきている。
- ・世界的規模での研究が進められている。とくにアジアや中南米への関心が高い。
- ・レクリエーション・ビジネスに関する研究がで

てきた。

- ・Quantative Analysis (定量分析) からQualitative Analysis (定性分析) を併用することの重要性が指摘されている。
 - ・基礎的研究と応用的研究をどう結びつけるかが論議されている。
 - ・レクリエーション研究より、より広い概念のレジャー研究へと対象が拡大している。
- など。

1)、2) 西野『第13回大会 専門分野別シンポジウム配布資料』1983

余暇行動研究における 方法論的問題と課題

原田 宗彦 (ペンシルバニア州立大学大学院)

緒言

現代の余暇行動研究を含む社会科学一般は、経験主義と実証主義によって強く支配されているといっても過言ではない。かつて17世紀のヨーロッパに萌芽した近代自然科学の『方法』は、その後の近代社会科学の発展に大きな影響を与えた。そして自然科学の方法論的基盤である要素還元主義と、数量的かつ力学的世界観は余暇行動研究の中にも確固とした地位を築いている。多くの余暇行動研究者は、人間行動が最も単純な要素に還元できると考え、それが現象としての余暇行動を理解する上での究極的な単位として利用できるという立場をとっている。本論文では、現在の余暇行動研究の方法論的動向を吟味し、それに批判と考察を加えることを目的としている。

人間行動は『工学』でできるか？

自然科学の方法により、社会現象や観察可能な個人の行動を数量的に捉えようとする試みには古くより様々な批判が加えられてきた。たとえば、Parsons¹⁾は、社会データはひじょうに複雑であり、それを操作的に分析することは、現実を過度に単純化する危険があると警告し、Sjorberg²⁾は、社会システムの多くの局面が、自然科学的分析によっては理解できないことを示唆した。我国では、佐和³⁾が極端な数量主義に支配されている経済学を批判し、新しい日本の風土に見合った和製経済学を提唱している。また田村は、社会学における社会調査が『社会学を思弁的・観念的な束縛から開放して、社会学を経験的・実証的なものにしてゆく上で寄与した』としながらも、それが過度に『機械化』された結果、本来認識すべき対象である社会や人間が見失われてしまったと批判している。

余暇行動研究においても、このような社会科

学の一般的傾向である数量主義は根強く残っており、測定可能な現象のみが研究対象として分析の俎上に乗せられているのが現状である。

余暇行動研究における量的アプローチ

量的アプローチには、記述的アプローチと科学的アプローチがある。前者は例えば、参加者数や売上げ高といった日常一般的な概念を量的に調査するもので、いわゆる調査研究や応用研究 (applied research) がその範疇にはいる。その一方、科学的アプローチとは、科学的な構成概念や仮説を量的に測定、検証するもので、ここでは理論の発展に主眼がおかれる。

余暇行動研究における記述的アプローチは、レクリエーション活動への参加者調査に代表される需要分析がその主たるものである。BevinsとWilcox⁴⁾によれば、1959年から78年に22の全国的規模のレクリエーション調査が行われ、それらは、公共政策や公共投資に大きな影響を与えている。しかしながら、これらの大規模調査に対する極端な『客観』化、『大容量』化、断片=非包括化、そして脱人間主義化という批判は現在も根強く残っている。

科学的アプローチでは、より正確な科学的知識を得るための測定方法に工夫が加えられている。その中でも仮説的構成概念をより正確に測定するための操作チェック (manipulation check) が行動科学全般のなかで重要視される傾向にある。特にマーケティング研究や消費者研究において測定方法の妥当性や信頼性を検討した研究が多く見られるようになった⁵⁾⁶⁾⁷⁾。余暇行動研究では特に心理学的アプローチにおいて人間のレジャー時の心の状態を測定する方法に工夫が試みられている。例えば、Graefら⁸⁾は、日常経験を測定するための経験サンプリング法 (Experience Sampling Method) を用いた。ESMでは、被験者はポケット・ベルを常時携帯し、それが鳴った時点で、自分自身の情緒的、認知的状態を記入することを義務づけられた。これにより、その時々被験者が行っている活動が、どの程度外発的に、あるいは内発的に動

機づけられたものであるかが測定された。Mannell⁹⁾はまた、余暇行動における精神経験(mental experience)の重要性を強調し、認知的構成概念の測定の必要性を示唆している。すなわち個人のレジャー経験は、態度、信念、知覚といった精神経験によって形成される意識上の経験であると考え、そのため実験室を利用した認知社会心理学の方法が有効であると提唱している。

このように量的アプローチでは、現象の数量化への工夫、新しい現象の概念化などの動きが目につくが、量的表現をより精密にするための『測定法』に関する研究は、余暇研究のなかではまだ充分とはいえず、これから充分な検討が加えられるべき領域であると思われる。

余暇行動研究における質的アプローチ

質的アプローチは3つの方法に大別できる。ひとつは探求的アプローチ(exploratory approach)であり、日常的経験の中から科学以前の知識を用いながら、科学的構成概念を生み出してゆくことを目的とする。この方法は、量的アプローチの初期の段階で用いられている場合が多い。

第二の方法は、臨床的アプローチ(clinical approach)と呼ばれ、量的データを使わずに問答と観察により、そしてそれに準科学的概念を応用することによって現象を理解する方法である。この方法は、治療レクリエーションやレジャー・カウンセリングの分野での将来の発展が予想されるが、現在のところ研究はそれほど活発ではない。

第三は現象学的方法であり、近年、余暇行動研究の分野で注目をあびている。Csikszentmihalyi¹⁰⁾は、現象学的方法を用いてフロー経験のモデルを提唱した。最近では、Harper¹¹⁾が余暇科学における現象学の意味とその利用について概説し、Brandenburg¹²⁾は現象学的仮定のもとに、個人の実際のレジャー認知を理解しようと試みている。この方法においては、『個人の行動を形成する現象は、

行為者によって認知された現象であり』¹³⁾、データは個人の実際の知覚より得られるべきで、外的に課せられた動機や満足といった心理学的概念から得られるものではない。確かにこのアプローチの方法は、複雑な現象を包括的に把握し、理解するには便利であるかもしれない。しかし量的データの不在は、科学的知識の集積、分析、評価を困難にし、現在のパラダイム(通常科学)¹⁴⁾の中で、このアプローチの方法にはあまり高い評価は与えられていない。

結論

余暇行動研究の方法論は、現在2つの方向に進みつつある。ひとつは量的アプローチの測定方法と統計的手法の精緻化であり、他は、質的アプローチへの研究者の関心の高まりである。

科学的に定義づけられた概念を変数化し、測定する作業には、細心の注意が払わなければならない。妥当でなく信頼性の低い測定は、誤まった研究の結果を招くだけでなく、研究の発展を阻害する。またデータは、単に理論の検証だけでなく、その発展と改良を目的に得られるべきであり、研究者自身が研究の方法(技法)と目的を十分に理解していなければならない。

その一方、これまで余暇行動研究のなかで必要条件であった現象の数量化に対する神話が消え、質的なアプローチが見直されるようになってきた。1982年に創刊された『Leisure Studies』は、要素還元主義と数量主義をできるだけ排斥しており、参与的観察や社会踏査がポピュラーな方法として用いられている。このジャーナルは、これからの余暇行動研究が発展してゆく上でのひとつの道標となるのではないと思われる。

余暇行動の比較文化的アプローチの方法と一般的問題

山口 泰雄 (鹿屋体育大学)

1. はじめに

日本人の余暇生活は、よく“受身”型であるとか、商業主義に毒された“大量消費”型であるとか、さらには個人としての主体性のない“集団行動”型であるとも言われることが多い。しかし、それらをよく検討してみると、日本人の余暇行動の特性を導き出すのに用いられた根拠が明らかでない場合が多い。すなわち、諸説を導くために使われたデータは、日本人の余暇行動に関するものだけであり、比較に用いられているのはあい味な偶像の“外国人(広い意味での欧米人)”ではないのである。

日本人としての余暇行動の特性を明らかにするためには、他の国々とか文化との比較研究法を適用することが有効である。実際、過去10年の間に、余暇に対する意識とか行動に関する調査研究が増えてきた。これは、多分に日本人が、「外国人が日本人をどのように評価しているのか。」について関心が高いことにも影響されている。

国際スポーツ社会学会(ICSS)は1971年以来、余暇役割への社会化(Socialization into Leisure Role)という問題に関して、国際比較研究を実施してきた。このプロジェクトには、日本を含めて12か国が参加しているが、特にスポーツ参与への社会化過程について研究成果が蓄積されている(Stensaasen, 1976; Kenyon and McPherson, 1978; Kageyama, 1978; 今村 他, 1981)。また、数理統計研究所は日本人の国民性研究を、最近では、日系米人およびアメリカ人との比較文化研究に基いている(1975, 1979)。さらに余暇開発センターは、余暇に対する価値感と行動に関して、日本を含めて13か国の間で国際比較調査を行った(1980)。

このように近年国際比較研究が盛んになってきた反面、その研究方法に問題がみられることも多い。質問紙を使って調査を行い、単に得られた数値を比較するだけに終わっている研究も少なくない。このような研究は、社会科学研究の重要な役割の一つである、現象の異同を説明するという作業が欠落している。

また、日本社会論を中心として、日本人の余暇に対する態度、遊びに対する態度に関する議論が盛んになっている。しかし、これらの文献の中には、日本社会に特有ないくつかの概念を抽出し、それがいかにかユニークで日本においてのみしか見られないかを強調し、さらにその特殊な概念によって日本人の行動すべてを説明しようとする飛躍するケースが多い。この種の文献の研究法についてみると、筆者の個人的体験に基づき記述法であったり、主観的な観察に基づくものがほとんどである。

比較文化的考察を始めるに当たっては、明確な目的と問題意識が要求される。単にデータを比較するだけでなく、二か国間(あるいは異文化間)においてみられる差異と相似点を説明できる理論的根拠が用意されなければならない。

さらに、国際比較研究を行うには、研究者に幅広い知識が要求されるが、その研究方法もさまざまな問題があり容易なものではない。今日、比較文化的アプローチの方法論はまだ十分に確立されたものとはいえない。そこで、本研究では日本人の余暇行動の特性を説明できる方法を模索するために、比較文化的アプローチの方法と一般的問題を検討する。

2. 比較文化的アプローチの枠組み

比較文化的アプローチは、近年、社会学、心理学、文化人類学さらには教育学、体育学といった学問領域で注目を集めている。しかし、比較研究法は決して新しい手法ではない。例えば、マルクスは資本主義の誕生について、比較を用いて説明したり、ウェーバーは、行為と社会過程を説明するために理想型(ideal type)という比較法を適用している。

比較研究法は、学問分野や研究者のパラダイムによって研究対象へのアプローチが異なり、またさまざまな呼び方をしている。例えばそれらを挙げてみると、国際比較研究、比較文化研究、異文化間研究、交叉文化的研究、通文化的研究と多様である。

これらを検討してみると、次の2つに分類することができる。

(1) Cross-national research: 国際比較研究

(2) Cross-cultural research: 比較文化研究、異文化間研究、交叉文化的研究、通文化的研究

この違いは分析単位にあり、Cross-national research では国が比較され、Cross-cultural research では比較の単位が文化にある。また、国際比較研究という呼び名は主に政治学、経済学、社会学の領域で多く使われ、比較文化研究とか“文化”の付く呼び名は、主に文化人類学、心理学、時には社会学の領域でも用いられてきたという背景がある。

最も重要なことは、先にも述べたように、単にデータの数値を比較するだけとか、二か国間(異文化間)における差異と相似点を記述するだけでなく、そこに見られる異同を説明できる理論的根拠が示されなければならない。比較研究を行なう一つの意義は、人類に普遍的原理や法則の存在を検証することにある。

これまでわが国の社会科学理論の多くは、欧米において提起されたものをコピーしてきたという歴史がある。果して、西欧文化において認められた事実や原理が、日本文化の文脈の中においても適用できるかという問題意識が大切であろう。歴史文化的な考案は、異文化間の差異を理解する上で重要であり、文化をどのように変数として研究に取り入れるかが、比較文化的アプローチの課題である。

以上の議論をまとめ、次のような比較文化的アプローチの図式を提示したい。

異文化間における差異と類似点の記述



図1 比較文化的アプローチの図式

3. 比較文化的アプローチの研究法における問題

比較文化的アプローチの方法は、質問紙調査法、面接法、

参加観察法、内容分析法、小集団実験法、集合データの二次分析法などがある。いかなる方法を適用しても、基本的な方法上の問題を避けることはできない。5つの基本的問題は次のとおりである。

- (1) 概念の対等性
- (2) 測定の対等性
- (3) 言語の対等性
- (4) 比較単位の対等性
- (5) サンプリング

1) 概念の対等性 (conceptual equivalence)

比較研究法の最も本質的な問題は、研究に使われる概念が異文化間において、等しい意味をもつかどうかである。例えば、スポーツという概念は、わが国ではいわゆる競技スポーツに加え、ラジオ体操とかジョギングといった運動をも含めて使われることが多いが、カナダでは、スポーツと運動 (exercise) は明確に分けて扱われることが多い。

こういった二国間における概念の違いによる偏りを避けるために、研究者は理論的概念の操作定義 (operational definition) を明確にする必要がある。この作業は、特に比較研究アプローチでは難しい。何故なら、この作業には二国間における社会システムおよび文化的差異に関する、研究者の幅広い知識が要求されるからである。

2) 測定の対等性 (equivalence of measurement)

科学の一つの目標は、特殊な観察の一般化を避けることである (Przeworski and Teune, 1970)。比較文化的アプローチもその例外ではなく、異文化間に見られるさまざまな現象を正確に測定することが重要な鍵である。

ワーウィックとオシャーン (Warwick and Osherson, 1973) は、国際比較研究における測定の対等性に関する5つの問題点を指摘している——(1) テーマの研究可能性、(2) 質問・刺激の比較可能性、(3) 文脈、(4) 反応、(5) 信頼性と妥当性。これらはそれぞれが独立した問題ではなく、重なり合っていることが多い。

測定の対等性は、特に質問紙による調査の場合重要な問題であるが、測定は、もしそれぞれの国で妥当であり、国際的 (異文化間) に信頼性が高い時に始めて対等であるといえよう。

3) 言語の対等性 (linguistic equivalence)

比較文化的アプローチにおける言語の対等性の問題は、いかに翻訳された質問紙とか尺度が妥当であるかどうかに関連している。翻訳の妥当性を高めるための一つの方法は、他の分野の専門家たちとプロジェクト・チームを組むことである。さらに良いのは、再翻訳 (back translation) という方法である。これは、A国語の原版をB国語に翻訳したものを、他の研究者に依頼し、再びA国語に翻訳し、その対等性を検討するのである。

言語の対等性は、単に翻訳技術上の問題だけではない。重要な鍵は、翻訳されたものが概念的に対等かどうかであり、研究上の概念、理論と切り離して扱うことのできない問題である。

4) 比較単位の対等性 (unit comparability)

比較研究法において、その比較の単位は研究者のパラダイムとか学問分野と関連がある。伝統的に、文化人類学は文化 (cultures)、社会学者は社会 (societies)、そして政治学では国 (nations) をその比較単位として着目してきた (Smelser, 1976)。

5) サンプリング (sampling)

一般的に、サンプリングは母集団の特性を代表するサンプルをいかに抽出するかにかかっている。比較文化的アプローチでは、1) 対象となる国 (文化) の選択と、2) それぞれの国の研究対象となる母集団からのサンプリングの二点が問題となってくる。

4. 余暇行動の比較文化的アプローチの事例の検討

ここでは、余暇行動に関する2つの調査研究を取り上げ、その方法について検討する。第1の事例は、余暇開発センター (1980) が行った国際比較研究の、特に余暇時間の過ごし方の国際比較に焦点をあてる。

第2の事例は、山口 (1982) が行った「青年のスポーツへの社会化に関する日加比較研究」を取り上げる。特に両者における研究方法の違い、および研究の分析枠組みに関して時味する。

5. おわりに

比較研究法は社会科学の分野において基礎的な方法であるが、特にわが国の余暇行動の特性を明らかにする場合、有効な手法であることが確認された。また、比較文化的アプローチの研究方法に関する5つの問題を検討した。これらは、(1) 概念の対等性、(2) 測定の対等性、(3) 言語の対等性、(4) 比較単位の対等性および (5) サンプリングである。

比較文化的アプローチでは、二か国間あるいは異文化間における差異と相似点を単に記述するだけでなく、その現象の因果関係を少しでも説明しようという試みが、他国の文化や社会システムを理解する上で重要である。このような認識の上に、本研究では比較文化的アプローチの図式を提示した。

最後に比較文化的アプローチにおいては、2つ以上の研究方法を用いることによって、研究結果の一般性を高めることができる。例えば、参加観察法 (質的分析) と質問紙調査法 (量的分析) を組み合わせたり、歴史的資料の内容分析と既存データの二次分析などの方法が薦められる。

地域社会における スポーツ行動研究の課題と展望

川西正志 (中京大学)

1. はじめに

わが国において1960年代における高度経済成長時代の到来は、今日で言う余暇問題を引き起した重要なきっかけとなった。一定の経済的基盤の確立と余暇時間の増大は、人々に「余暇とは何か」、「余暇に何をなすべきか」といった問題を提起した。その後、1970年代に起ったオイル・ショック、及びそれ以後の経済の低成長時代を経る中で、人々は「より質的に高い余暇」を求め、今日に至っている。そのような余暇の出現と今後のあり方を模索する中で、わが国の余暇研究も発展してきた。

松原によれば「余暇の分析単位ないしは最終的対象は余暇行動」(「余暇社会学」垣内出版、1977.10.30)であるとされる。このように、わが国の余暇研究の多くも、人々の余暇行動それ自体やその展開に必要とされる様々な環境的条件(施設、サービス、指導者、情報など)についての調査的研究が主になされてきた。

しかしながら、今日的課題としてある多様で質的に高い余暇行動に対応すべきわが国の研究のあり方をめぐることは、未だ確立されたものが少ないという感はまぬがれない。では、今後の余暇行動研究に何が必要とされるのであろうか。この点は、余暇行動を研究する上にも、またそれと密接な関係をもつスポーツ行動研究(特に、スポーツ社会学における調査的研究)にとって共通の課題であり、それに関して何らかの問題を提起しようとするのが本発表の目的とするところである。

2. スポーツ行動研究の視点と設計

①余暇行動としてのスポーツ行動

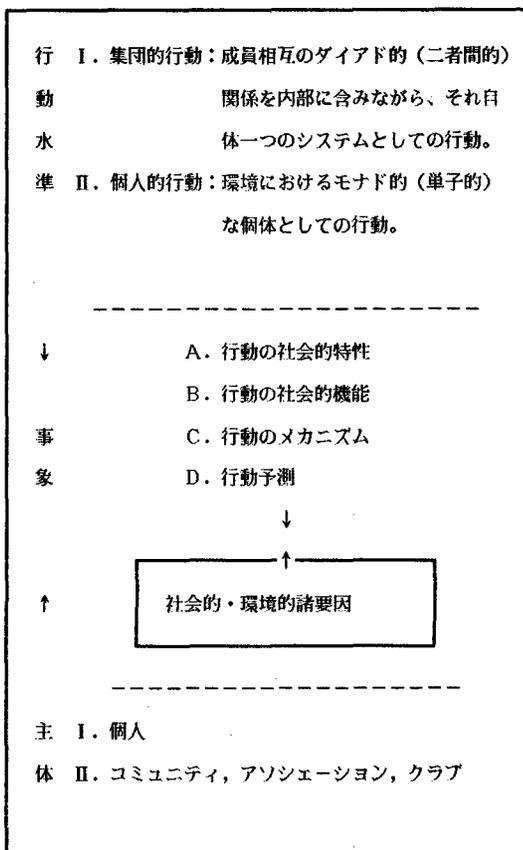
近年、人々の余暇におけるスポーツ行動は増える傾向にある。このような動きは、先に述べた1960年以降の高度経済成長ならびに、その象徴であるオリンピック東京大会(昭和39年10月10日)を契機として、わが国に広く浸透した体力づくり運動をはじめとする社会体育の振興や、運動不足病の出

現、さらには、生涯体育の提唱などが、余暇行動を可能にする基本的な条件としての人々の余暇時間の増大や経済的基盤の向上と深いかわりをもちながら発展してきた。

②スポーツ行動の研究設計

スポーツ行動の研究は、大きくはマクロ的(巨視的)な研究視点をもつものと、ミクロ的(微視的)なそれとに二分される。さらに、それらの研究の骨子は次に示す実証され得る行動水準と行動事象ならびにその行動主体によって決定される。

図1 スポーツ行動研究の設計



3. スポーツ行動研究の限界と可能性——筆者等が実施した一連の地域スポーツ行動研究を通して——

ここでは、筆者等がこれまでに行ってきた地域社会におけるスポーツ行動研究（主に、スポーツの集団的行動を中心としたもの）の概要を述べる中で、そこでの成果と問題点についてふれてみたい。

①地域スポーツ集団の社会的特性

目的：地域スポーツ集団（単位スポーツ・クラブ）の集団及び成員の社会的特性の解明

方法：1979年11月～1980年1月の期間に、クラブ代表者・成員への質問紙法による集合調査。

対象標本数：クラブ代表者1607（回収率72.8%）
クラブ成員6361（回収率71.3%）

分析：全体及び都市段階別・性的構成基盤別・目的志向別クロス集計による集団及び成員の特性の検討

②スポーツ・クラブの集団的行動の規定要因

A. スポーツ・クラブの存続性を規定する集団的要因の検討

概要：先のスポーツ集団調査から得られたデータのうちの、外的基準 a. 7年以上の存続年数群（N=312）
b. 3年以下の存続年数群（N=498）別に他項目とのクロス分析（ X^2 検定・クラマー関連度係数）による集団的要因の検討

B. スポーツ・クラブの崩壊過程と要因の検討

概要：クラブとしての集団維持機能が停止した崩壊クラブ（N=14クラブ）の代表者及び成員を対象とした面接調査による崩壊過程・要因についての事例的研究

③スポーツ・クラブ及び個人のスポーツ行動の社会的機能

A. スポーツ・クラブの集団構成基盤からみたコミュニティ形成機能

概要：1982年2月に行ったクラブ調査からクラブ派生基盤別成員（N=1393）のコミュニティ形成機能（行事参加とコミュニティ・モラルとノルムへの影響）の検討

B. モデル・コミュニティにおけるスポーツ参与とコミュニティ形成機能

概要：1982年9月に行った自治省モデル・コミュニティ（愛知県下2都市）に在住する20才以上の2000名（回収率80.1%）を対象としたコミュニティ・スポーツの社会的役割に関する質問紙調査から、スポーツ参与がコミュニティ感情へ及ぼす影響について検討している。

4. まとめ

これまで筆者等が行ってきた地域社会におけるスポーツ行動研究について見れば、それらは、かつてデューマズディエの余暇研究の方法として紹介された記述モデルや説明モデル、さらには、実験モデルの三つの局面すべてを必ずしも充足するものでない。とりわけ、わが国のスポーツ行動研究では、記述的研究が主流を占めてきているようである。ここ数年において、「スポーツへの社会化」という概念を中心に説明的研究もなされてはきているが、その数は少く、また予測の意味をもった実験研究に至っては立ち遅れの感をまぬがれない。

しかしながら、ここ10年余りで定着する兆しをみせつつある、余暇行動としてのスポーツ行動の実態的記述も未だ充分とはいいがたく、より精度の高い調査的研究の積み重ねが必要とされるであろう。加えて、スポーツ行動の説明要因には多くのものが複雑にからみあって存在し、これについては、諸行動の機能的連関を手がかりに、多変量的な分析手法を導入してその説明要因モデルの実証と設計につとめる必要があろう。つまりそこから、余暇行動に関する予測的研究への発展が期待できよう。コンピューターによる今日の情報処理能力の進歩が、よりの確な統計的解析による、行動の予測的研究を可能にさせるであろうことは疑い得ない。

第14回日本レクリエーション学会大会行事

研 究 発 表

1. 日 時 11月4日(日) 午前9時～11時30分
2. 場 所 鹿屋体育大学 講義棟204・205教室
(鹿児島県鹿屋市白水町1 Tel. 09944-6-4111)

理 事 会

1. 日 時 11月4日(日) 午前11時45分～午後12時45分
2. 場 所 鹿屋体育大学 学生会館 会議室

講 演

1. 日 時 11月4日(日) 午後12時45分～1時15分
2. 場 所 鹿屋体育大学 講義棟205教室
3. テ - マ 「これからのレクリエーション研究について」
4. 講 師 江 橋 慎四郎
・日本レクリエーション学会 会長
・鹿屋体育大学 学長

専門分野別連続シンポジウム(最終回)

1. 日 時 11月4日(日) 午後1時20分～3時30分
2. 場 所 鹿屋体育大学 講義棟205教室
3. テ - マ 「余暇行動研究の動向と今後の方向」
～特に研究の方法論について～
4. 演 者 原 田 宗 彦(ペンシルベニア州立大学)
山 口 泰 雄(鹿屋体育大学)
川 西 正 志(中京大学)
5. 司 会 西 野 仁(東海大学)

※ 参加費 (研究発表・講演・専門分野別連続シンポジウム共通)

正会員・特別会員	1,500円
学生会員	1,000円
名誉会員・賛助会員	無 料
全国レクリエーション大会参加費を納入した方	無 料
一般の方	2,000円

● 受付は、午前8時30分より開始いたします。

● 大会本部は、講義棟1階教官控室 (池田 勝 研究室)

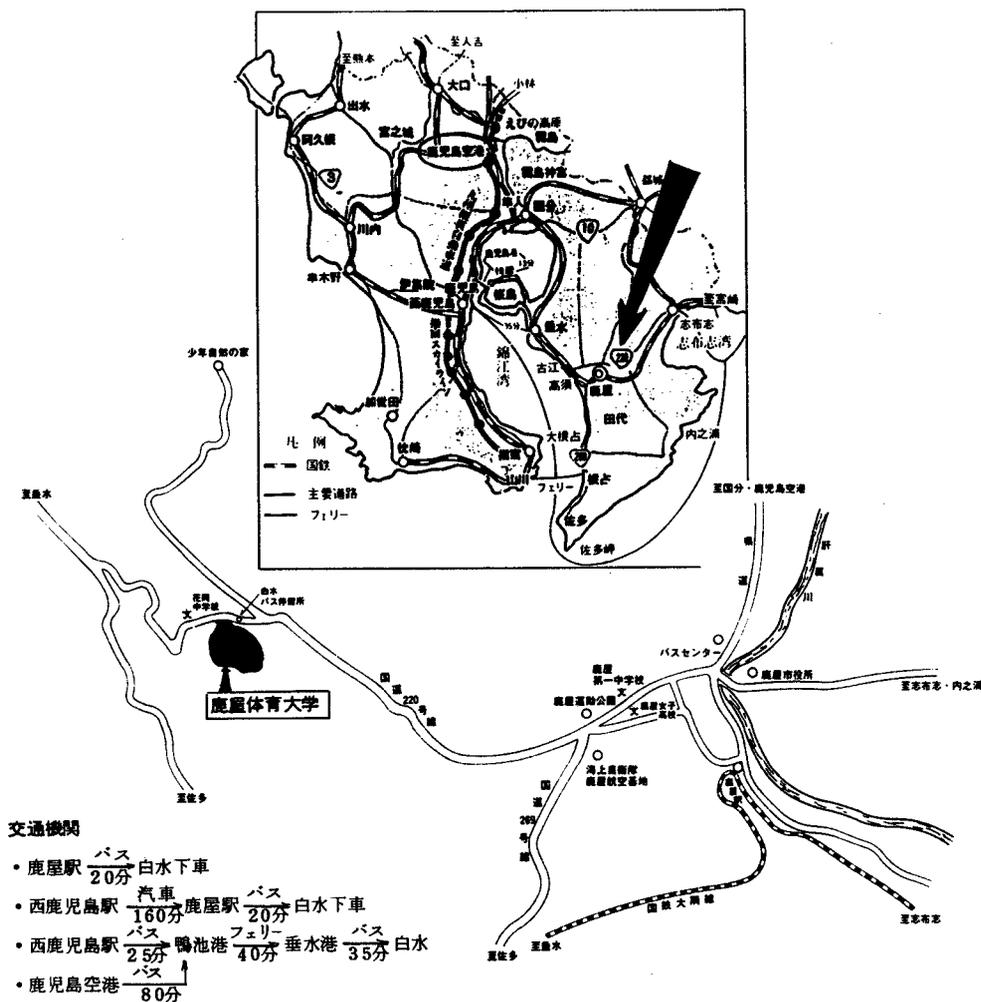
会員懇親パーティー

1. 日 時 11月3日(土・祝) 午後7時～9時
2. 場 所 南国グランドホテル
(鹿屋市共栄町12-3 Tel. 09944-5511)
3. 参 加 費 4,000円
-

日 程 表

時 日	8:30	9:00		11:30	12:45	1:15	1:20		3:30	6:30	7:00	9:00
11/3 (土)											受 付	会 員 懇 親 パ ー ティ ー (南国グランドホテル)
11/4 (日)	受 付 (講義棟 2階)	研 究 発 表 (A会場-講義棟204教室) (B会場- " 205教室)		昼 休 み 理 事 会 (学生会館 会議室)	講 演 (205 教室)	休 憩	専 門 分 野 別 連 続 シ ン ポ ジ ウ ム (講義棟 205教室)					

会 場 案 内 図

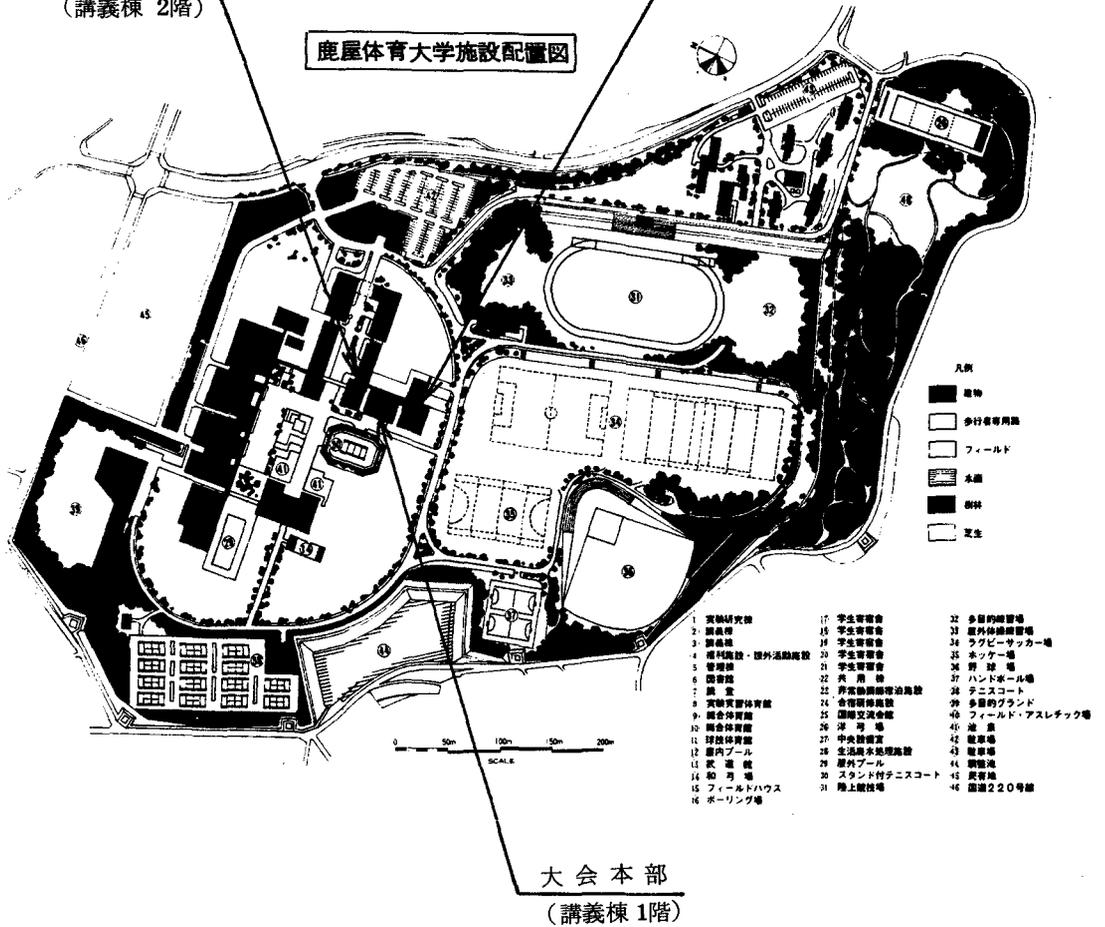


会場配置図

受付研究発表・講演
シンポジウム会場
(講義棟 2階)

理事会 (2階)
食堂 (1階)
(学生会館)

鹿屋体育大学施設配置図



大 会 組 織

名 譽 會 長	三笠宮崇仁親王殿下	
名 譽 顧 問	小 川 寿 一	(大阪成蹊女子短期大学)
"	塩 谷 宗 雄	(日 本 体 育 大 学)
"	白 山 源 三 郎	(関 東 学 院 大 学)
"	高 橋 眞 照	(淑 徳 大 学)
"	三 隅 達 郎	(国 際 基 督 教 大 学)
"	山 崎 進	(第 一 経 済 大 学)
會 副 會 長	江 橋 慎 四 郎	(鹿 屋 体 育 大 学)
"	浅 田 隆 夫	(日 白 学 園)
"	梶 山 彦 三 郎	(福 岡 大 学)
監 事	青 木 泰 三	(大阪薫英女子短期大学)
"	鈴 木 忠 義	(東 京 農 業 大 学)
"	深 町 一 夫	(松 戸 商 工 会 議 所)
実 行 委 員 長	高 橋 和 敏	(東 海 大 学)
実 行 委 員	秋 吉 嘉 範	(福 岡 教 育 大 学)
"	池 田 勝 毅	(鹿 屋 体 育 大 学)
"	今 井 毅 三	(日 本 体 育 大 学)
"	金 崎 良 三	(九 州 大 学)
"	木 下 茂 德	(日 本 大 学)
"	進 士 五 十 八	(東 京 農 業 大 学)
"	鈴 木 秀 雄	(関 東 学 院 大 学)
"	園 田 碩 哉	(財)日本レクリエーション協会)
"	田 中 祥 子	(津 田 塾 大 学)
"	田 中 鎮 雄	(日 本 大 学)
"	田 畑 貞 寿	(千 葉 大 学)
"	仲 村 要	(同 志 社 大 学)
"	夏 目 暁	(神 戸 市 立 母 子 寮 ひよどり 荘)
"	西 野 仁	(東 海 大 学)
"	長 谷 川 純 三	(筑 波 大 学)
"	日 比 野 朔 郎	(京 都 府 立 大 学)
"	藤 本 祐 次 郎	(日 本 体 育 大 学)
"	前 野 淳 一 郎	(財)スペース・コンサルタンツ)
"	松 浦 三 代 子	(東 京 女 子 体 育 大 学)
"	松 原 洋 三	(立 教 大 学)
"	官 下 桂 治	(順 天 堂 大 学)
"	渡 辺 貴 介	(東 京 工 業 大 学)
事 務 局 長 員	西 野 仁	(東 海 大 学)
事 務 局 員	浅 野 晃 恵	(財)日本レクリエーション協会)
"	麻 生 恵 子	(東 京 農 業 大 学)
"	梅 津 迪 子	(女 子 聖 学 院 短 期 大 学)
"	川 向 妙 子	(東 海 大 学)
"	寺 島 善 一	(明 治 大 学)
"	芳 賀 健 治	(東 京 家 政 大 学)
"	師 岡 文 男	(上 智 大 学)

(運 営 委 員 会)

委 員 長	高 橋 和 敏 (東海大学)
副 委 員 長	進 士 五 十 八 (東京農業大学)
本 部 長	西 野 仁 (東海大学)
鹿屋体育大学 事 務 局	池 田 勝 (鹿屋体育大学) 山 口 泰 雄 (") 深 代 千 之 (") 深 代 泰 子 (")
受 付	師 岡 文 男 (上智大学)
研 究 発 表 A 会 場	寺 島 善 一 (明治大学)
研 究 発 表 B 会 場	川 向 妙 子 (東海大学)
理 事 会	西 野 仁 (東海大学)
講 演 ・ シンポジウム	芳 賀 健 治 (東京家政大学)
接 待	梅 津 廸 子 (女子聖学院短期大学)
補 助 役 員	鹿屋体育大学学生 東海大学大学院生 筑波大学大学院生
* 協 力	(財) 日本レクリエーション協会 第 38 回 全 国 レクリエーション大会 鹿 児 島 県 実 行 委 員 会

日本レクリエーション学会大会の推移

1965年から1971年3月までの6年間、日本レクリエーション研究会として年1回研究大会を開催し、「レクリエーション研究」第1号～第6・7号を発行して地道な実績をかためた上で、日本レクリエーション学会は1971年3月に誕生した。

第1回の学会大会は、同年11月4日、北九州市戸畑文化ホールで開催された。

日本レクリエーション学会14年間の学会大会についての推移は次の通りである。

回	年度	開催場所	発表 演題数	講演数	シンポジウム 数
1	1971年	北九州市戸畑文化ホール（福岡県）	21	—	—
2	1972	日本都市センター（東京都）	34	—	1
3	1973	水戸市常陽銀行会議室（茨城県）	21	1	—
4	1974	唐津市市立文化会館（佐賀県）	18	1	—
5	1975	徳島県郷土文化会館（徳島県）	20	—	—
6	1976	秋田大学教育学部（秋田県）	19	—	—
7	1977	富山大学教養部（富山県）	30	—	—
8	1978	横浜市教育文化センター（神奈川県）	20	—	—
9	1979	徳山大学（山口県）	14	—	—
10	1980	石川県社会教育センター（石川県）	22	1	1
11	1981	国立婦人教育会館（埼玉県）	30	—	2
12	1982	日名子ホテル（大分県）	22	1	1
13	1983	北浜労働センター（大阪府）	28	—	1
14	1984	鹿屋体育大学（鹿児島県）	20	1	1

参加者へのご案内

1. 受 付

講義棟 2階にて 11月4日(日)午前8時30分より受付を行います。下記参加費をお支払い下さい。事前に参加費を送金された方は、送金時に郵便局から渡された「郵便振替払込金受領証」を当日ご持参の上、ご提示下さい。

正会員・特別会員	1,500円
学生会員	1,000円
名誉会員・賛助会員	無 料
全国レクリエーション大会参加費納入者	無 料
その他一般の方	2,000円

2. 本 部

講義棟 1階教官控室(池田 勝研究室)

3. 車輛の入構について

入構および駐車可能です。駐車場をお使い下さい。

4. 休憩と食事

学生会館 1階の食堂が営業していますのでご利用下さい。

5. 会場内禁煙のお願い

発表会場内は禁煙です。喫煙は、喫煙所・食堂でお願いします。

(発表者へのお願いとお知らせ)

1. 発表 受付

各発表会場の入口で発表受付を行います。各自の発表時刻の30分前までに受付をすませ、「次演者席」におつき下さい。

2. 発表資料

研究発表 50 部，シンポジウム 100 部を発表受付時に提出して下さい。資料には，必ず演題番号（例・A-1，A-2），演題，演者氏名を明記して下さい。

3. スライド

スライド映写を希望される方は，発表受付にあるホルダーに，各自で順序正しく正像に写るように入力して，発表 20 分前までに発表受付にご提出下さい。スライドの大きさは，35 mmフィルム用の標準マウント（50×50 mm）に限ります。

4. 発表時間

発表 12 分，質疑討論 3 分です（10 分—ベル 1 回，12 分—ベル 2 回，15 分—ベル 3 回）。

（座長へのお願いとお知らせ）

各発表会場の入口で座長受付を行います。座長開始 30 分前までに必ず受付をお済ませいただき，開始 15 分前までに「次座長席」におすわり下さい。時間を厳守して進行させるようにご協力下さい。

発表取消などで空き時間ができた場合は，討論や休憩にあてられるなど，自由にご裁量下さい。

（討論者・質問者へのお願い）

挙手のあと，座長の合図を待って，所属，氏名を告げたのち，参加者にわかるように発言して下さい。

編 集 後 記

「レクリエーション研究」12号は、レクリエーション学会の新しい試みである学会大会号となった。学会大会号という、とかく発表論文の概要だけにとどまりがちであるが、内容のあるボリュームにしたいという理事会の意向に対して、原稿作成にあたり発表者から大変な協力をいただいた。感謝に耐えない。

学会大会号の投稿規定が成文化されているわけではないが、見開きで掲載できるように、学会用原稿用紙2～6枚というルールで原稿を作成いただいた。中には、これまでの「レクリエーション研究」の投稿規定に添った原著論文もあった。しかし、いくつかの提出原稿に不備があったので連絡をとり改善文を依頼した。改善なき場合は本人の責任としてそのまま掲載することにした。これは査読者の苦慮と温情のたまものといえよう。

(今 井 毅)

編 集 委 員 会

今 井 毅 (委員長) 秋 吉 嘉 範
鈴 木 秀 雄 田 中 祥 子
前 野 淳一郎 寺 島 善 一 (幹 事)
芳 賀 健 治 (幹 事)

Editorial Committee

T. Imai (Chief Editor) Y. Akiyoshi
H. Suzuki S. Tanaka
J. Maeno Z. Terashima (Secretary)
J. Haga (Secretary)

Subscription Published three times a year : one issue in Japanese with abstracts in English and two issues in only Japanese, by Japanese Society of Leisure and Recreation Studies. Subscription is available to libraries, institutions, department and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U.S. \$30 at present inclusive of postage).

Address : Subscription Manager, Japanese Society of Leisure and Recreation Studies, c/o Fumio Morooka, Sophia University, 7-1 Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102, Japan.

「レクリエーション研究」 第12号

～第14回日本レクリエーション学会大会号～

1984年10月20日 印刷

1984年10月25日 発行

編集発行人 高 橋 和 敏

発 行 所 日本レクリエーション学会

〒102 東京都千代田区紀尾井町7-1

上智大学 師岡文男研究室内

電 話 03-238-3911

郵便振替 東京5-42971

印 刷 所 三鈴印刷株式会社

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies

No. 12

Special Issue :

Papers Presented at The 14th Japanese Society of Leisure
and Recreation Studies Congress

(November 4, 1984)

(The National Institute of Fitness

and Sports in Kanoya)

Japanese Society of

Leisure and Recreation Studies(JSLRS)

OCTOBER 1984